

第5次総合計画総括資料

～ 成果指標の達成状況等について～

04.12.23 川西市総合政策部政策創造課

1 - 1 .政策シートの見方

視点	01 暮らし	政策	01 住む	施策	20	地域福祉活動の支援と促進を図ります
----	--------	----	-------	----	----	-------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
民生児童委員活動事業 福祉部 地域福祉課	地域の福祉力の向上に向けて、民生委員・児童委員等の資質向上や活動を支援する	地域における福祉課題が多様化・複雑化が進む中で、民生委員・児童委員の資質向上は重要でありその支援を行っている。また自治会・コミュニティなどとともに、民生委員・児童委員の候補者選出に向けた取り組みを継続するとともに、その活動を支援していく。	民生委員・児童委員等の業務が複雑化・多様化する中で、定年延長や女性の社会進出により民生委員・児童委員の担い手が不足している。 民生委員・児童委員の役割を再確認するとともに、負担軽減策の検討や人材確保にかかる効果的な周知・啓発を行う必要がある。	地域のつながりが希薄化し民生委員・児童委員の役割は一層重要なものとなっている。新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されたが、電話相談の実施やオンラインの活用など、新たな取り組みを進めることができた。 令和4年度一斉改選に際し、候補者向けパンフレットの作成や福祉制度に関する研修会の強化など、民生委員・児童委員の負担軽減を図り、欠員地区の解消をめざす。自治会・コミュニティや福祉委員会などと候補者選出に向けた取り組みを継続する。
地域福祉計画推進事業 福祉部 地域福祉課	川西市地域福祉計画を推進する	・第5期地域福祉計画に基づき、進捗管理を行いながら事業を進めることができた。 ・地域の関係者へ避難行動要支援者名簿を毎年配付し、また地域と福祉専門職が連携し個別避難計画を策定するなど、避難行動要支援者を支援する取り組みができた。	個別避難計画については、作成地域が一部にとどまっているため、地域、福祉専門職、福祉・防災部局が連携して実効性のある個別避難計画を全地域に広めていく必要がある。	第5期地域福祉計画での成果や課題を踏まえ、第6期地域福祉計画の策定に取り組む。避難行動要支援者支援対策については、個別避難計画の作成地域を広げ、地域、福祉専門職、福祉・防災部局が連携して進めていく。

施策シートは、「施策」ごとにまとめられています。ここでは施策の名称と、当該施策が「市民生活の視点」、「政策」のどのカテゴリに含まれるかを記載しています。

各施策を構成している事業の詳細について記載しています。現状を踏まえた時期第6次総合計画の参考資料とするため、「事業の目的」「事業の評価」「今後の課題」「今後の方向性」に分けて記載しています。

事業評価は後期総合計画期間の評価です

1 - 2 .政策シートの見方

施策評価指標は各施策につき、複数の指標を設定しています。

【施策評価指標】

		評価指標		傾向												
1	「地域で高齢者や障がい者・児童などを見守り、支援する仕組みができていく」と思う市民の割合	定義	方向性	<p>「地域で高齢者や障がい者・児童などを見守り、支援する仕組みができていく」と思う市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>28.5</td></tr> <tr><td>R1</td><td>32.5</td></tr> <tr><td>R2</td><td>29.4</td></tr> <tr><td>R3</td><td>35.3</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>40.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	28.5	R1	32.5	R2	29.4	R3	35.3	目標値	40.0
		項目	値													
基準値	28.5															
R1	32.5															
R2	29.4															
R3	35.3															
目標値	40.0															
市民実感調査より	↗	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・ 民生委員・児童委員による継続した見守り活動や、「川西市見守り協力事業者ネットワーク事業」の実施により、見守り体制の充実を図っているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、民生委員・児童委員の高齢者宅訪問の自粛等の影響により、目標は達成できていない。													
担当課	福祉部 地域福祉課	目標達成に向けた今後の課題	・ 民生委員・児童委員による継続した見守り活動、「川西市見守り協力事業者ネットワーク事業」の周知や協定先事業者数の拡充等を通して、情報を共有し、自主的な地域福祉活動や見守り体制の充実を図る。													

施策評価指標の数値を参考として、「後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析」「目標達成に向けた今後の課題」を記載しています。

評価指標の定義(どのデータを参考としているか)、方向性を記載しています。

【方向性について】

- ・ は数値の上昇をめざす指標
- ・ は数値の下降をめざす指標
- ・ は数値の維持をめざす指標

施策評価指標の数値の傾向(近年の推移)をグラフで記載しています。

「基準値」とは、目標値を設定する際に根拠とした実績値のことで、原則H29年度の実績値を入力しています。

.....は目標値を示します

2 - 1. 第5次川西市総合計画後期基本計画 施策体系の確認

第5次川西市総合計画前期基本計画は、施策体系として、「市民生活の視点(5項目)」、「政策(10項目)」、「施策(49項目)」に分けられています。各施策の詳細な内容は施策シートによってとりまとめています。

市民の視点	政策	施策	施策シート ページ番号
1 暮らし	1 住む	1 良好な都市環境を整備します	1
		2 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます	2
		3 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします	4
		4 公園を利用しやすくします	5
		5 安全で安定した上下水道の環境整備を推進し、健全な事業経営に努めます	6
		6 市街地の整備を進めます	7
		7 キセラ川西のまちづくりを進めます	8
		8 総合的な交通環境の向上を図ります	9
		9 公営住宅を適正・効率的に管理します	10
		10 ふるさと団地の再生を推進します	11
	2 にぎわう	11 商工業を振興します	12
		12 中心市街地の活性化を推進します	14
		13 農業を振興します	15
		14 就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります	16
		15 観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます	17
		16 文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます	18
2 安全安心	3 安らぐ	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します	20
		18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます	22
		19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します	23
		20 地域福祉活動の支援と促進を図ります	25
		21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します	26
		22 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します	27
		23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します	29
		24 生活保護受給者と生活困窮者の経済的自立をはじめ、社会的自立・日常生活自立を支援します	30

2 - 2. 第5次川西市総合計画後期基本計画 施策体系の確認

第5次川西市総合計画前期基本計画は、施策体系として、「市民生活の視点(5項目)」、「政策(10項目)」、「施策(49項目)」に分けられています。各施策の詳細な内容は施策シートによってとりまとめています。

市民の視点	政策	施策	施策シート ページ番号
2 安全安心	4 備える	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	3 1
		26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	3 2
3 生きがい	5 守る	27 生活安全の向上を図ります	3 4
		28 豊かな自然環境を次世代へ継承します	3 5
	6 育つ	29 快適な生活環境を守ります	3 6
		30 循環型社会の形成を促進します	3 8
	7 学ぶ	31 子どもの健やかな育ちを実現します	4 0
		32 明るく楽しい子育てを支援します	4 3
		33 すべての子ども・若者の逞(たくま)しい成長を社会全体で支援します	4 5
		34 児童・生徒の学力を向上させます	4 6
		35 こころ豊かな児童・生徒を育みます	4 8
		36 誰もが等しく学べるよう支援します	5 0
8 尊ぶ	37 児童・生徒の健康を守ります	5 1	
	38 計画的・効果的に教育環境を整備します	5 3	
4 つながり	9 関わる	39 市民の学びを通して地域社会を支えます	5 5
		40 ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します	5 7
5 行政経営 改革大綱	10 挑む	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます	5 8
		42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします	6 0
	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます	6 1	
	44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します	6 2	
	45 参画と協働のまちづくりを推進します	6 3	
	46 革新し続ける行政経営をめざします	6 4	
	47 持続可能な財政基盤を確立します	6 6	
48 職員の意欲と能力を高めます	6 8		
		49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します	6 9

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	01	良好な都市環境を整備します
----	----	-----	----	----	----	----	----	---------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
都市計画管理事業 都市政策部 都市政策課	将来のまちづくりを進めるため、秩序ある都市計画区域の整備を図る	新名神高速道路ICの開設に伴う周辺土地利用の誘導、キセラ川西地区や倉羅林山地区の用途地域の変更などにより、地域の活性化、利便性の向上、大規模未利用地の土地利用の推進など、まちの発展を見据えた誘導を行うことができた。	新名神高速道路の開通など、社会状況の変化に応じて都市計画を見直すと共に、人口減少など社会経済構造の変化を踏まえたまちづくりの誘導が必要。 生産緑地は、当初指定から経過年数により特定生産緑地への指定期間が限られており、申出のあった農地の状況を確認し、適正に指定していく必要がある。	人口減少などの社会経済構造の変化を踏まえたまちづくりを誘導するため、総合計画や各種個別計画と整合を図りながら、都市計画マスタープランや新名神高速道路IC周辺土地利用計画の見直しを行う。
都市景観形成事業 都市政策部 都市政策課	市民の目線に立った景観施策を展開するとともに、美しい街並みを保全・育成する	川西市景観計画に基づく審査・指導や、兵庫県屋外広告物条例に基づく審査等によって、調和のとれた景観の維持が図れた。また、市民への啓発活動を継続的に行った結果、HPのアクセス数が2.5倍となった。	川西市景観計画の見直しに向け、新名神高速道路IC周辺土地利用計画などの調整を図る必要がある。 はがき絵の応募者や展示の閲覧者が固定化していることから、効率よく多くの市民の関心を高めるための仕組みづくりが必要である。 違反広告物の指導・簡易除却については、継続的に行うことが重要である。また、未許可の広告物に対する指導が課題である。	コロナ禍においても事業に取り組めるよう、インターネット等を活用した取り組みを検討する必要がある。また、啓発を通じて景観意識を高めるだけでなく、若い世代にも関心を持ってもらえるよう、協働による景観形成を進めていく。
開発行為審査事業 都市政策部 建築指導課	開発許可制度により無秩序な市街化を抑制し、良好な水準の市街地の形成を図る	民間事業者を適切に指導することにより、良好な水準の市街地の形成を図ることができた。	国等の法改正や動向を注視し、適正に審査・指導していく必要がある。 民間事業者に対して、適切な調整及び必要な指導・助言等を行う必要がある。	都市計画法関係法令に基づき、国等の情報を把握し適正な運用を図る。また、開発については、関係各課と調整・協議を行なう。事業者を適正に指導するとともに、都市計画法等に基づき、開発許可基準等への適合について審査し、許可を行う。
地籍調査事業 土木部 道路管理課	一筆ごとの土地について、所有者・地番・境界など基礎的情報の明確化を図る	中央町・小花・錦松台・大和地区の地籍調査を実施し、これまで中央町、大和1丁目、2丁目の法務局送付を行い、登記簿に調査成果が反映させ完了した。	地籍調査の本来の目的である災害対策や公共事業の推進の寄与。 過去に調査したが、国の認証を先送りしている地区(小花・錦松台)の法務局への送付。 官民先行調査(民有地と道路等の境界のみ調査)にとどまっている地域の一筆調査の実施。	大規模災害が予測される地域の地籍調査を優先して実施し、迅速な復旧や公共事業の実施に寄与できるよう調査計画を見直し、また、未認証地区の認証請求を実施して法務局への登載を目指す。
建築指導事業 都市政策部 建築指導課	建築物の質を高め、安全安心なまちづくりに寄与する	建築基準法や関係法令に基づき、諸手続きの審査・検査・指導を適切に行うことができた。	建築物を取り巻く環境は、日々多様化・専門化が進み細分化していることから、建築行政職員の知識の習得が必要である。 住民サービス向上のため、窓口業務の更なる効率化・迅速化をはかる必要がある。	建築基準法及び関係法令、建築技術の知識・能力を高めるために、研修会に積極的に参加することに加え、職員間での学習会等を開催していく。また、住民サービスの向上策として、ホームページでの情報発信を拡充させていく。
住宅長寿命化推進事業 都市政策部 住宅政策課	住宅の質を高めるとともに、良好な住環境を形成する	昭和56年5月以前に着工された住宅に対して、耐震改修工事などの費用の一部を補助することにより、住宅の耐震化率は向上している。	昨今の自然災害の発生によって、住宅耐震化の必要性が増している。市民の安全・安心を確保するため、さらなる意識啓発が必要となる。 長期優良住宅や低炭素建築物の認定制度は、高性能で快適な住宅の普及のため、認知度を高める必要がある。	住宅の耐震化は、市民に対して必要性を周知し、意識啓発に努める。併せて、住宅の長寿命化、省エネ化推進のため、様々な機会をとらえて、長期優良住宅や低炭素建築物の認定制度の活用をPRする。

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1	「居住地域に住み続けたい」と思う市民の割合	定義	方向性	<p>「居住地域に住み続けたい」と思う市民の割合</p>
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	市民実感調査より	
		目標達成に向けた今後の課題	・近年、新名神高速道路ICの開設やキセラ川西地区内の公益施設の整備により、地域の活性化や利便性の向上が図られ、高い水準を保っている。 ・市民全体の満足度を高めるため、新名神高速道路IC周辺土地利用の実現や大規模開発地の土地利用を推進するなど、設備・施設を最大限に活用することが必要である。	
担当課	都市政策課			

評価指標				傾向
2	民間住宅の耐震化率	定義	方向性	<p>民間住宅の耐震化率</p>
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	耐震性を有する住宅の割合	
		目標達成に向けた今後の課題	・継続的な住宅耐震改修事業を広報することにより、耐震化が進んでいる。(数値は、国の統計から5年ごとに算定) ・安全、安心なまちづくりの実現と住宅耐震化率の向上に向けて、引き続き、広報活動を行い、市民に対して住宅耐震化の意識啓発に努める。	
担当課	住宅政策課			

評価指標				傾向
3	川西市の景観に関心がある市民の割合	定義	方向性	<p>川西市の景観に関心がある市民の割合</p>
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	市民実感調査より	
		目標達成に向けた今後の課題	・新型コロナウイルス感染症の影響により、アドバイザー派遣の申請はなかったが、ホームページを活用した景観啓発の取り組みを進めたことにより、高い水準にある。 ・関心が低いと考えられる若年層に対して、親しみやすい手法を取り入れ、啓発を図っていく。 ・アドバイザー派遣については、現在の取組内容が妥当かどうか、検討する必要がある。	
担当課	都市政策課			

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	02	道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます
----	----	-----	----	----	----	----	----	----------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
歩道整備事業 土木部 道路整備課	歩道の幅や段差解消等を行い、市民が安心して通行できる人に優しい道づくりを進める	地元要望等による歩道整備や通行空間を確保することで通行者の利便性と道路利用者間(自動車・自転車・歩行者)の安全性を向上することができた。	今後とも、重要性や緊急性、さらには地域からの要望等を総合的に勘案したうえで、順次、進めていく必要がある。 市内における歩道等について、順次、段差の解消や歩道の整備を行い、また、自転車レーン等を整備することにより、市民の安心・安全な通行空間を確保した。 地域の実情や緊急性、重要性を総合的に勘案し、引き続き歩行者や自転車の利用者が安心して通行できる空間を確保していく。	
道路管理事業 土木部 道路管理課	道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保を図る	道路台帳の更新や道路法に基づく許認可業務を適切に処理することで、適正な道路の管理に努めた。また、市民等からの問い合わせに迅速な対応を行うことを目的に道路情報閲覧システムを構築した。 弾力的な道路占用許可を行い、中心市街地におけるまのぎわいづくりに寄与した。	道路情報閲覧システムの安定的な稼働と利活用の検討を行う必要がある。 道路占用物件が年々増加し、事務量が增加、煩雑になっており業務の適正化・効率化を図る必要がある。 弾力的道路占用について、関係機関と引き続き協議を行い、まのぎわい創出に寄与する必要がある。	・申請者の手続きの簡素化及び事務の効率化を目指し、道路占用許可申請システムを導入する。また、引き続き弾力的道路占用許可を行い、中心市街地におけるまのぎわいづくりに寄与する。
道路・水路維持補修事業 土木部 道路整備課	生活に密着した安全で快適な道路・水路を確保する	通常時および緊急時の対応を行う体制(地域型)を平成30年度から導入し、体制が徐々に確立され定着してきたことから地域の要望等への対応件数が年々向上した。 あわせて、土木部から上下水道局に水路等の維持管理に関する業務を委託し、市が管理する水路等を市内で一元的に管理する体制を構築することで、市民ニーズにきめ細かく対応することができた。 また、幹線道路を中心に舗装の状況調査を実施し、その結果を踏まえて、補修路線の優先順位付けを行う計画を策定することができた。	限られた予算と人員の中で、ますます多様化する市民ニーズに対応するため、更なる業務の効率化が求められる。 舗装修繕計画に基づき計画的に補修を実施するにあたり、多額の事業費を要するため、その財源確保が課題である。	平成30年度から地域型を導入して以降、道路等の維持・補修を実施する効率的な体制が定着した。 また、舗装修繕計画の策定により、中長期的視野に立った計画的な補修が可能となった。 限られた予算と人員の中で、ますます多様化する市民ニーズによりきめ細かく適正かつ効率的に対応するため、引き続き事務改善に取り組む。併せて、舗装修繕計画に基づき計画的な補修を行うとともに、効果的な財源確保に努める。
私道舗装助成事業 土木部 道路管理課	私道における舗装費を助成することにより、交通の安全確保及び良好な生活循環を形成する	私道の舗装整備を助成することにより、道路利用の安全性、機能性を高め、市民生活の向上に寄与することができた。	制度開始より一定の舗装整備が進んでいることを鑑み、補助対象や補助率など現行制度の見直しを検討する必要がある。 当該事業を実施するには、所有者等全員の同意が必須であるため、複数の事前相談はあるものの、全員の同意が得られない等の理由から申請に至らないケースがある。	補助対象や補助率また、所在不明者に対する取り扱いなど現行制度の見直しを実施し、新制度の運用開始にむけ周知を行う。 また、現在受付済案件を早期に実施する。
側溝新設事業 土木部 道路整備課	降雨時に雨水を速やかに排除することにより、床下浸水、道路冠水等の解消を図る	地元要望及び市道化に伴う側溝整備工事を実施することにより、雨水被害の対策を進めた。	多発する集中豪雨に対応できる雨水側溝の整備を検討する必要がある。	道路の側溝が未整備の箇所及び市内における雨水排水能力が不足している箇所について対策した。 近年、市道化した道路の側溝が未整備の箇所について、側溝整備工事を実施した。 道路の側溝が未整備の箇所及び近年の集中豪雨等により浸水被害のあった箇所について、引続き側溝整備に取り組んでいく。

道路改良事業 土木部 道路整備課	地域の実情や幹線道路等との整合を図り、防災上安全で人に優しい道づくりを進める	地域の実情や幹線道路等の整備状況との整合を図りながら、歩行者及び車両が安心して通行できる道路整備をすることで道路を利用する市民の利便性及び安全性を向上することができた。 今後とも権利者を始めとする地域住民に理解と協力を求めながら事業の実施に努める必要がある。	さまざまな路線において、地域や権利者の協力を得ながら、道路の幅や歩道等の整備をすることができた。 今後とも、権利者をはじめとする地域の方の理解を得ながら、同時に費用対効果等を見極めたうえで、道路を整備する必要がある。	
橋りょう維持補修事業 土木部 道路整備課	橋りょうの維持補修により安全性および機能性を確保する	市が管理する橋梁を順次定期点検を実施し、川西市道路橋他長寿命化修繕計画を策定するとともに、同計画に基づき補修設計および補修工事を継続的に実施することにより、橋梁等を利用する市民の安全性が向上した。 引き続き、同計画に基づき計画的に補修工事を行うにあたり、職員の技術力の向上を図るとともに、新技術の活用等を研究し、より効果的な補修をめざす。	事業の規模が大きいことから、より効率的かつ効果的な事業の推進が求められる。 事業の専門性が高く、新技術等が徐々に開発される中、常に職員の技術力及び知識力の向上が求められる。 同計画に基づき着実に補修を実施するにあたり、多額の事業費を要するため、その財源の確保が課題である。	市が管理する200橋について順次定期点検を実施するとともに、川西市道路橋他長寿命化修繕計画を策定し、同計画に基づき補修工事を実施した。 引き続き、同計画に基づき計画的に補修工事を行うにあたり、職員の技術力の向上を図るとともに、新技術の活用等を研究し、より効果的な補修をめざす。
街路新設改良事業 土木部 道路整備課	都市計画道路の整備を行い、交通の円滑化及び歩行者等の安全確保を図る	豊川橋山手線については、難航する権利者交渉を乗り越えて、合意形成を図ることができ、順次、歩道整備を実施し、市民の利便性、安全性は向上した。 見野線については、工事着手に向けて、権利者の理解と協力を得ながら、用地の確保が円滑に進められた。	豊川橋山手線は早期に完成させる。 見野線は引き続き権利者の理解と協力を得ながら、道路幅用地を取得するとともに、令和5年度からの工事の着手に向けて発注の準備や占有者との調整を図っていく必要がある。	豊川橋山手線は権利者との合意形成等に時間を要し、令和3年度内に完成することができなかった。一方、見野線については、概ねスケジュール通りに実施することができた。 豊川橋山手線は令和4年7月に工事完了した。見野線は令和6年度の事業完了に向けて、着実に用地の取得を進める。
新名神周辺対策事業 土木部 道路整備課	新名神高速道路との整合性を図りつつ地元調整を行い周辺整備を行う。	新名神高速道路開通後の市道52号や市道284号での拡幅工事を実施することにより、地域の利便性が向上した。また、インターチェンジにモニュメントを設置したことにより、本市のPRIにも貢献することができた。	用地取得を伴う新名神高速道路周辺の生活道路については、整備のあり方を含め、地域住民や権利者等の協力を得ながら推進する必要がある。	新名神高速道路周辺の生活道路について、舗装打替え(市道52号)や拡幅工事(市道284号外)等を行い、市民の利便性が向上した。 新名神周辺の生活道路について、整備のあり方を含めて、地元住民及び権利者等の理解と協力を得ながら推進する。
狭あい道路整備事業 土木部 道路管理課	道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努める	幅員が狭小な生活道路において、後退道路の測量、整備を実施することにより市民生活の向上に寄与できた。	申請から整備までに2~3年の期間を要しており、整備事業完了までの期間短縮が必要である。	申請から測量、工事実施を速やかに進捗させ、完了までの期間を短縮する仕組みを構築していく。

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1	「生活道路が安心して通行できる」と思う市民の割合	定義	市民実感調査より	<p>「生活道路が安心して通行できる」と思う市民の割合</p>
		方向性	↗	
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・道路の的確な維持・補修を推進し、安全性が確保されたことにより、目標が達成されたと考える。	
		目標達成に向けた今後の課題	・さらなる安全性の向上に向けて、計画的かつ効果的な道路の維持・補修に取り組んでいく必要がある。	
		担当課	土木部道路整備課	

評価指標				傾向
2	「幹線道路で円滑な交通が確保されている」と思う市民の割合	定義	市民実感調査より	<p>「幹線道路で円滑な交通が確保されている」と思う市民の割合</p>
		方向性	↗	
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・新名神高速道路周辺や豊川橋山手線における都市計画道路の整備が推進していることにより、評価が向上したと考えられる。	
		目標達成に向けた今後の課題	・引き続き都市計画道路をはじめ、円滑な交通を実現するための道路の整備を行う必要がある。	
		担当課	土木部道路整備課	

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	03	交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします
----	----	-----	----	----	----	----	----	----------------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
交通安全施設整備事業 土木部 道路管理課	通行の安全確保を図るため交通安全施設を整備する	道路パトロール等により老朽化施設を把握し、効率的に維持、修繕を行うとともに地域からの要望に可能な限り対応することができた。	交通安全施設の設置年度などから、施設の劣化及び老朽化の度合いを都度確認しながら、市民からの要望に適切に対応する必要がある。 市内における交通事故が、令和2年度から令和3年度に大幅に増加しており、従来の整備に加え、新たな取り組みを検討する必要がある。	交通安全施設の状況を把握する仕組みを検討し、今後の管理体制につなげる。また、令和2年度から令和3年度の交通事故の増加を受け、事故防止のため従来の交通安全施設の整備に加え、新たな対策を検討し、取り組んでいく。
放置自転車対策事業 土木部 交通政策課	自転車等の駐車秩序を確立し、歩行者の通行の安全確保を維持することで安全で快適な生活環境をつくる	川西能勢口駅前を中心に民間の駐輪場の増加や放置自転車の撤去業務等の委託化により、駅前広場における放置車両が大きく減少し、歩行者の通行環境が大きく改善した。また、効率性の面から市が借地してる用地の取り扱いを見直し、歳入を確保することで一般財源を削減できた。	平日については放置自転車が減少しているものの、土日祝は撤去や啓発業務が実施出来ておらず、放置車両が多数発生している状況にある。 市内駐輪場について、持続可能な駐輪場運営のため、管理の効率化及び受益者負担の適正化の観点から駐輪場の在り方を見直す必要がある。	放置自転車の撤去から返還まで一括した民間委託化を実現した。駐輪場の管理については駐輪用地の地権者や市が駐輪目的で貸し付けている法人と協議を行い、取り扱いの見直しを図った。 土日祝の撤去・啓発業務体制の構築について検討を行う。 持続可能な駐輪場運営実現のために関係機関と調整を図り、駐輪場の有料化に向けた検討を行う。
交通安全啓発事業 土木部 交通政策課	交通安全意識を向上させ、交通事故発生抑制を図る	交通安全指導及び街頭啓発の内容及び手法の見直しを図り、意識向上度の測定結果を踏まえ改善を図った。また、違法駐車対策については、活動機会が減少するなかではあったが、横ばいとどめることができた。	令和2年度と比較し人身事故件数が各乗物別、年齢別いずれでも増加している。これまで啓発活動を実施する場所が固定化しているが、事故原因に即した啓発活動を行う必要がある。 違法駐車実態調査結果、これまで啓発対象としていなかった箇所でも多数の違法駐車が発生している状況が把握できたため、対策を講じる必要がある。	交通安全に係る指導及び街頭啓発や違法駐車に対する街頭啓発は、ここ数年コロナ禍の影響もあり活動機会が減少したが、交通安全啓発では、官民連携でのイベントなどを実施できた。 事故多発箇所を把握し周知するとともに、効果的な啓発を講じていく。また民間企業と連携した取り組みを実施する。 違法駐車減少に向け、警察などの関係機関に加え、利用目的となる商店とも連携を図り対策を講じていく。

【施策評価指標】

評価指標				傾向														
1	交通事故発生件数	定義	兵庫県警統計資料より	<p>交通事故発生件数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>発生件数</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>4,123</td></tr> <tr><td>H30</td><td>3,818</td></tr> <tr><td>R1</td><td>3,782</td></tr> <tr><td>R2</td><td>3,331</td></tr> <tr><td>R3</td><td>3,689</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>3,500</td></tr> </table>	年度	発生件数	基準値	4,123	H30	3,818	R1	3,782	R2	3,331	R3	3,689	R4 (目標値)	3,500
		年度	発生件数															
基準値	4,123																	
H30	3,818																	
R1	3,782																	
R2	3,331																	
R3	3,689																	
R4 (目標値)	3,500																	
方向性	<p>後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準値と比較すると、減少傾向にある。これは交通安全施設の整備が進んでいることや啓発活動を継続実施していることが要因と思われる。 ・令和2年度より件数が大きく増加した要因として、コロナ禍の行動抑制が和らいだことに加え、移動手段が公共交通から車両を用いた移動に転換したことが一因として考えられる。 <p>目標達成に向けた今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに交通事故を減少させるためには、事故が起きる場所や乗り物、年齢を分析し、事故発生の要因に応じて啓発内容を検討する必要がある。 ・引き続き、警察・関係団体と共に啓発活動を続ける必要がある。 																	

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	04	公園を利用しやすくします
----	----	-----	----	----	----	----	----	--------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
公園改良事業 土木部 公園緑地課	誰もが安全で安心して公園施設が利用できるよう施設整備を進める	公園施設長寿命化計画に基づく計画的な遊具の更新。また、関西エアポート株式会社等の助成制度を活用した遊具や防災施設等の公園整備を実施し、整備に当たっては地元自治会と協議しニーズを反映させる等、市民サービスの向上、安全性の向上が図られた。	老朽化した遊具を単に更新するのではなく、地域の特色に応じた自由度のある公園づくりを地域と共に進める中で更新を検討する必要がある。 「特色ある公園づくり」の現在の取り組みについて、市域全体に広げていく仕組みづくりが必要である。	・老朽化が進む公園遊具について、「川西市公園施設長寿命化計画」に基づき計画的に更新を実施した。 ・「特色ある公園づくり」として、地域が主体となった公園の利用方法の見直しに取り組み始めた。 ・変化する社会情勢及び市民ニーズに対応するため、「特色ある公園づくり」に取り組んでいく。 ・これらの取り組みを市域全体に広げるため、仕組みづくりについて検討を行う。
公園維持管理事業 土木部 公園緑地課	公園を安全かつ安心して利用できるよう適切な維持管理を図る。	遊具の定期点検の実施に加え、住民等からの要望や依頼の対応により安全性の確保が図られた。 また、公園面積に応じて、委託業者及びシルバー人材センター、地域団体の協力による管理を選択し公園の除草・低木剪定を実施することで、行政コストの縮減を図られた。	公園の除草や低木剪定の一部は、自治会等の高齢化により担い手が減少しており、新たな管理体制を検討し、公園の維持管理を行う必要がある。 大きく成長した樹木が、隣接する民家に悪影響を及ぼしている。また維持管理費が増大し、十分に管理が行き届いていない。 遊具の定期点検の着実な実施により、引き続き安全性を確保する必要がある。	公園の除草・剪定、遊具の定期点検の実施など公園の適切な維持管理を実施した。 ・自治会等への管理報償制度も含め、公園施設全体の管理体制について検討を進める。 ・それぞれの公園において樹木が果たす役割を確認し、それらが適正な配置と量になるよう取り組みを進める。 ・遊具の定期点検を着実に実施し安全で安心な公園をめざす。

【施策評価指標】

評価指標				傾向														
1	公園を満足して利用している市民の割合	定義	市民実感調査より	<p>公園を満足して利用している市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><th>割合</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>12.3</td></tr> <tr><td>H30</td><td>16.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>16.6</td></tr> <tr><td>R2</td><td>18.8</td></tr> <tr><td>R3</td><td>18.1</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>20.0</td></tr> </table>	年次	割合	基準値	12.3	H30	16.0	R1	16.6	R2	18.8	R3	18.1	R4 (目標値)	20.0
		年次	割合															
		基準値	12.3															
H30	16.0																	
R1	16.6																	
R2	18.8																	
R3	18.1																	
R4 (目標値)	20.0																	
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出の自粛が要請される中、人々の健康維持やリフレッシュの場として公園の価値や在り方が改めて見直され、公園ニーズの変化や多様化により減少に転じたと考えられる。 ・社会情勢がめまぐるしく変化する中、公園の管理運営のあり方や新たな活用策について検討していくため、市民と協働し「特色ある公園づくり」を進めていく必要がある。 																	
目標達成に向けた今後の課題																		
担当課	土木部公園緑地課																	

【施策評価指標】

評価指標		傾向
1 鉛管残存率	定義 方向性 年度末鉛管残存数 ÷ H23年度末全給水装置数 ↘	傾向
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析 ・令和3年度の鉛製給水管の更新は1,386箇所を実施し、目標を達成することができた。今後も年間1,500箇所の更新予定で、事業を進めていく。	
	目標達成に向けた今後の課題 ・現在は、開発団地や川西の南部地域など地域を集約し効率的な取り組みができていますが、今後、中部域や北部域の旧村部など、対象箇所が点在することで目標件数の更新が困難となることが想定されるため、発注方式などについて検討する必要がある。	
担当課 上下水道局水道技術課		

評価指標		傾向
2 下水道処理人口普及率	定義 方向性 供用開始区域内人口 ÷ 全市人口 ↗	傾向
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析 ・事業は継続的に実施しているものの、未普及人口が減少・限定され、着手困難地区のみ残っている状況となっているため、進捗がほぼ横ばいとなっている。	
	目標達成に向けた今後の課題 ・公道でない道路に対する污水管整備の困難性。	
担当課 上下水道局下水道技術課		

評価指標		傾向
3 全配水量の内、水道料金の対象となる水量の割合	定義 方向性 有収水量 ÷ 配水量 ↗	傾向
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析 ・平成19年度に有収率95%を達成して以降、5年単位で上げ下げを繰り返しているも、令和3年度の有収率は目標を達成することができた。今後も95%から96%で上昇下降を繰り返すものと見ておりますが、近似値曲線（傾向線）は、上昇傾向となっていることから、継続して現状の漏水調査や給水管の改良に取り組む。	
	目標達成に向けた今後の課題 ・平成25年度の無効水量49万m ³ /年が過去最少であり、令和3年度は56万m ³ /年であった。これを基準に考えると、いまだ発見できていない漏水は点在していると考えられる。しかし、年々漏水の発見は困難を極めており、より有収率の上昇をめざすには、漏水調査技術の向上（新技術の導入）はもとより、経年管路の更新率向上が必要と考える。	
担当課 上下水道局水道技術課		

視点	01 暮らし	政策	01 住む	施策	06	市街地の整備を進めます
----	--------	----	-------	----	----	-------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
空港周辺地域整備事業 都市政策部 都市政策課	川西市南部地域における移転補償跡地の有効活用を図り、生活環境の改善を推進する	南部地域整備実施計画に基づき、公園や道路等の整備が進んでおり、一定の生活環境向上に寄与することができた。一方で、令和3年度末までの事業の進捗率は約53%に留まっているため、計画の実現に向けて、今後も取り組む必要がある。	南部地域整備実施計画を令和6年度中に完遂できるよう取り組む必要がある。 新関西国際空港株式会社及び関西エアポート株式会社に対し、助成金や土地(移転補償跡地)の供与等によるスムーズな事業協力が得られるよう、協議・調整を続ける必要がある。 設計や測量等、事業進捗の見えづらい業務に取り組む時期もあり、住民への南部地域整備実施計画の進捗状況について情報発信を図る必要がある。	南部地域整備実施計画に基づき、庁内及び庁外関係機関と協議・調整しながら事業に取り組み、南部地域の生活環境向上に寄与するよう計画を進めることができた。 令和3～4年度に実施する測量及び設計を基に、雨水施設整備や道路隔切り整備、憩いの広場整備工事を進める。 また、ニュースレター(計画の進捗状況等)の作成や看板(事業説明等)を設置することで、地域への情報を発信する。

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1	「居住地域に住み続けたい」と思う市民の割合	定義	方向性	<p>「居住地域に住み続けたい」と思う市民の割合</p>
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	市民実感調査より	
		目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 近年、新名神高速道路ICの開設やキセラ川西地区内の公益施設の整備により、地域の活性化や利便性の向上が図られ、高い水準を保っている。 市民全体の満足度を高めるため、新名神高速道路IC周辺土地利用の実現や大規模開発地の土地利用を推進するなど、設備・施設を最大限に活用することが必要である。 	
担当課	都市政策部都市政策課			

評価指標				傾向
2	民間住宅の耐震化率	定義	方向性	<p>民間住宅の耐震化率</p>
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な住宅耐震改修事業を広報することにより、耐震化が進んでいる。(数値は、国の統計から5年ごとに算定) 	
		目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 安全、安心なまちづくりの実現と住宅耐震化率の向上に向けて、引き続き、広報活動を行い、市民に対して住宅耐震化の意識啓発に努める。 	
担当課	都市政策部住宅政策課			

評価指標				傾向
3	川西市の景観に関心がある市民の割合	定義	方向性	<p>川西市の景観に関心がある市民の割合</p>
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、アドバイザー派遣の申請はなかったが、ホームページを活用した景観啓発の取り組みを進めたことにより、高い水準にある。 	
		目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 関心が低いと考えられる若年層に対して、親しみやすい手法を取り入れ、啓発を図っていく。 アドバイザー派遣については、現在の取組内容が妥当かどうか、検討する必要がある。 	
担当課	都市政策部都市政策課			

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	07	キセラ川西のまちづくりを進めます
----	----	-----	----	----	----	----	----	------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
キセラ川西プラザ運営事業 市民環境部 文化・観光・スポーツ課	キセラ川西プラザの効率的な管理・運営により、市民サービスの向上を図る	キセラ川西プラザの管理運営については、開業以降適切に行われている。エリアマネジメント事業や自主事業においては、周辺事業者と連携し、施設周辺のにぎわい創出につながる取組がなされている。	施設を安心して利用していただくため、引き続き徹底した新型コロナウイルス感染症対策を行う必要がある。 PFI事業者に求めているキセラ川西プラザ周辺のまちづくり(エリアマネジメント業務)を推進するため、市や関係団体等との連携協力が必要である。	平成30年度に開業して以降、適切な貸館運営を行った。計画期間中に新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、エリアマネジメント事業や自主事業を通じて、施設周辺のにぎわい創出につながる取組を行った。 キセラ川西プラザ周辺のまちづくり(エリアマネジメント業務)を推進しながら事業を進める。また、更なるにぎわい創出に向けて周辺事業者との連携した事業展開を図る。

【施策評価指標】

評価指標				傾向												
1	キセラ川西せせらぎ公園内でのイベント(利活用)回数	定義	キセラ川西せせらぎ公園利活用申し込み件数	<p>キセラ川西せせらぎ公園内でのイベント(利活用)回数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H30</td><td>106.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>119.0</td></tr> <tr><td>R2</td><td>118.0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>147.0</td></tr> <tr><td>R4</td><td>48.0 (目標値)</td></tr> </table>	年度	実績値	H30	106.0	R1	119.0	R2	118.0	R3	147.0	R4	48.0 (目標値)
		年度	実績値													
		H30	106.0													
R1	119.0															
R2	118.0															
R3	147.0															
R4	48.0 (目標値)															
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るイベント制限が徐々に緩和され、その反動と、また当該公園の認知が広がったことも合わせ、イベントや地域活動などの利活用回数は大きく増加した。 															
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 利活用が促進されると芝生の生育に影響がでるため、利活用とのバランスを考慮した維持管理に取り組む。 イベント主催者の新型コロナウイルス感染症対策のチェックを行いながら、安心安全な利活用の促進を図る。 															
目標達成に向けた今後の課題																
担当課	土木部公園緑地課															

評価指標				傾向														
2	一次エネルギー消費量の削減率	定義	キセラ川西低炭素まちづくり計画に基づく、エネルギーモニタリング(電気、都市ガス等消費量調査)への協力等により把握する実績値・推計値	<p>一次エネルギー消費量の削減率</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H30</td><td>0.9</td></tr> <tr><td>R1</td><td>2.0</td></tr> <tr><td>R2</td><td>1.9</td></tr> <tr><td>R3</td><td>6.0</td></tr> <tr><td>R4</td><td>13.0</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>8.0</td></tr> </table>	年度	実績値	H30	0.9	R1	2.0	R2	1.9	R3	6.0	R4	13.0	目標値	8.0
		年度	実績値															
		H30	0.9															
R1	2.0																	
R2	1.9																	
R3	6.0																	
R4	13.0																	
目標値	8.0																	
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 削減率が約13.0%となり、目標の8%を大きく上回った。R3年度は、オアシスタウンキセラ川西や消防本部が対象に加わり、「エコまち運用基準」に基づく建築物の低炭素化が誘導されたことで削減された。削減率約13.0%は約940世帯分の一次エネルギー消費量に相当し、5.3万GJ/年が削減された。 																	
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 「エコまち運用基準」に基づく事前協議に着手に取り組む、建築物の低炭素化を誘導していく必要がある。 一次エネルギー消費量を把握し、精度の高い検証を行うため、エネルギーモニタリングに関する調査票の回収率の維持、向上を図る必要がある。 																	
目標達成に向けた今後の課題																		
担当課	土木部公園緑地課																	

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	08	総合的な交通環境の向上を図ります
----	----	-----	----	----	----	----	----	------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
公共交通支援事業 土木部 交通政策課	公共交通の維持保全・利用促進・利便性向上を図る	・川西市公共交通基本計画の実現に向け、モビリティ・マネジメント等の利用促進施策に取り組んだが利用者の増加にはつながらなかった。 ・川西市地域公共交通会議を立ち上げ、持続可能な運行計画を立案した。	(仮称)川西市公共交通計画の策定にあたっては地域別の課題を把握し、それぞれの地域に適した公共交通のあり方を検討する必要がある。 人口減少に加え、新たな生活様式の定着などにより利用者が減少し続けており、公共交通をどのように維持していくかが課題である。 補助路線を持続可能な運行とし続けるためには、利用促進を図るとともに定期的に運行体系を見直す必要がある。	川西市公共交通基本計画に基づき、課題解決に向けた取組や新たな公共交通の仕組みの検討を行った。 補助路線の持続可能な運行について、地域や交通事業者等と検討を行うための川西市地域公共交通会議を立ち上げた。 新たな計画の策定では、各地域の課題を整理し具体的な取組を示す。交通事業者に対し短期的にはコロナ禍における支援、中長期的にはノンステップバス購入補助などの既存事業の見直しも含め、持続可能な対策を模索する。補助路線の今後の運行について地域公共交通会議の場で定期的に検討を行う。

【施策評価指標】

評価指標				傾向														
1	ノンステップバス導入率	定義	方向性	<p>ノンステップバス導入率</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>62.7</td></tr> <tr><td>H30</td><td>75.2</td></tr> <tr><td>R1</td><td>76.1</td></tr> <tr><td>R2</td><td>83.3</td></tr> <tr><td>R3</td><td>81.4</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>70.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	62.7	H30	75.2	R1	76.1	R2	83.3	R3	81.4	R4 (目標値)	70.0
		項目	値															
		基準値	62.7															
H30	75.2																	
R1	76.1																	
R2	83.3																	
R3	81.4																	
R4 (目標値)	70.0																	
市内運行バス台数に係る導入率	↗																	
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・ノンステップバス導入費を補助することで、事業者のノンステップバス導入が促進され、導入率が目標に達した。																	
目標達成に向けた今後の課題	・目標値である70%を達成している状況にあるため、交通事業者支援の観点から当該事業の在り方について、(仮称)川西市公共交通計画の策定に併せて見直しを行う。																	
担当課	土木部交通政策課																	

評価指標				傾向														
2	主に鉄道やバス等の公共交通機関を利用している市民の割合	定義	方向性	<p>主に鉄道やバス等の公共交通機関を利用している市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>53.5</td></tr> <tr><td>H30</td><td>52.3</td></tr> <tr><td>R1</td><td>51.7</td></tr> <tr><td>R2</td><td>47.8</td></tr> <tr><td>R3</td><td>47.0</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>60.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	53.5	H30	52.3	R1	51.7	R2	47.8	R3	47.0	R4 (目標値)	60.0
		項目	値															
		基準値	53.5															
H30	52.3																	
R1	51.7																	
R2	47.8																	
R3	47.0																	
R4 (目標値)	60.0																	
市民実感調査より	↗																	
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・モビリティ・マネジメント等の公共交通利用促進に取り組んだが、数値が減少し続けている。 ・R2以降の減少は、新型コロナウイルス感染症対策としてのリモート環境の整備が進んだことによつて、公共交通の利用者が減少したことが一因と考えられる。																	
目標達成に向けた今後の課題	・地域によって異なる交通課題に向き合い、対話しながら、それぞれの地域に適した公共交通のあり方について検討を行うとともに、公共交通利用促進の取り組みを充実させていく必要がある。																	
担当課	土木部交通政策課																	

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	09	公営住宅を適正・効率的に管理します
----	----	-----	----	----	----	----	----	-------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
住宅供給促進事業 都市政策部 住宅政策課	特定優良賃貸住宅等の供給と適正な維持管理を行う	特定優良賃貸住宅によって、中堅所得者層に対して良質な賃貸住宅を供給することができた。	出在家団地割賦金及び栄北団地等の管理費の支払いを遅滞なく、適切に処理する必要がある。	出在家団地割賦金及び栄北団地等の管理費を適切に会計処理することができた。 出在家団地割賦金については、支払いが完了する令和10年度まで遅滞することなく、適切に処理する。また、栄北団地等の管理費についても、遅滞なく処理する。
市営住宅維持管理事業 都市政策部 住宅政策課	公営住宅等の適正な供給と効率的な管理を行う	平屋住宅の用途廃止、指定管理者制度の導入など、川西市公営住宅基本計画に基づいた取り組みを着実に実施している。	川西市公営住宅基本計画に基づき、老朽化した市営住宅の環境改善に、引き続き取り組む必要がある。 指定管理者が提案したコミュニティ交流の取り組みはコロナ禍の影響で実施できていないが、コミュニティの交流を促進させるため実施する必要がある。 市営住宅等の入居に関する問い合わせがあるため、適切に供給する必要がある。	川西市公営住宅基本計画に基づいた取り組み(木造・簡易耐火造平屋住宅の用途廃止、指定管理者制度の導入)を着実に実施している。 ・川西市公営住宅基本計画に基づき、市営住宅の環境改善などを適切に進める。 ・指定管理事業者の更新については、これまでの実績を踏まえ、仕様書などを検討していく。
花屋敷団地建替事業 都市政策部 住宅政策課	花屋敷団地A・B・C棟の建替と絹延団地1・2号棟の集約を行う	川西市公営住宅基本計画に基づき、花屋敷団地の建替と絹延団地との集約を予定どおり進められている。	花屋敷団地建替事業を滞りなく進めるため、施工者などとの連絡や調整を綿密に行う必要がある。 花屋敷団地が竣工した後は、絹延団地からの2次移転を確実に進める必要がある。	川西市公営住宅基本計画に基づき、花屋敷団地の建替と絹延団地との集約を実施し、当初の予定どおり順調に進められている。 令和4年度に施工する花屋敷団地の集会所部分について、引き続き円滑に工事が進めるとともに、竣工後は、絹延団地からの2次移転を確実に進める。

【施策評価指標】

評価指標				傾向														
1	公営住宅の管理戸数	定義	公営住宅（借上げ公営住宅含む）の管理戸数	<p>公営住宅の管理戸数</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>1,012</td></tr> <tr><td>H30</td><td>1,012</td></tr> <tr><td>R1</td><td>1,007</td></tr> <tr><td>R2</td><td>991</td></tr> <tr><td>R3</td><td>1,030</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>1,012</td></tr> </table>	項目	値	基準値	1,012	H30	1,012	R1	1,007	R2	991	R3	1,030	R4 (目標値)	1,012
		項目	値															
基準値	1,012																	
H30	1,012																	
R1	1,007																	
R2	991																	
R3	1,030																	
R4 (目標値)	1,012																	
方向性	<p>後期基本計画期間の取り組みをふまえた実績値の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建替えにより、一時的に管理戸数が増加しているが、川西市公営住宅基本計画に基づき、用途廃止団地の解体を行い、管理戸数を減少させている。 <p>目標達成に向けた今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途廃止としている木造、簡易耐火造の平屋団地の入居者を対象とした住替え先のあっせんに取り組み、管理戸数の適正化に努める。 																	
担当課	都市政策部公営住宅課																	

視点	01 暮らし	政策	01 住む	施策	10	ふるさと団地の再生を推進します
----	--------	----	-------	----	----	-----------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
住宅政策推進事業 都市政策部 住宅政策課	住宅ストックの流通、活用を促進して、良好な住環境を形成する	空き家マッチング制度、空き家活用リフォーム助成制度などを創設し、市民・NPO・民間企業と連携した空き家対策の活動が実践できた。	<p>空き家マッチング制度は、登録者を増やし、対策のノウハウを蓄積するなどの取組みを重ねることで、マッチングの成果を高めていくことが求められる。</p> <p>川西市空き家等対策計画は、実態調査の結果を分析しつつ、国や上位計画との考え方と整合を図りながら改定作業を進める必要がある。</p> <p>空き家対策は、行政の力だけでは実現できないことから、市民・NPO・民間企業などと連携して空き家対策を実施する必要がある。</p>	<p>・空き家マッチング制度、空き家活用リフォーム助成制度などを創設し、市民・NPO・民間企業と連携した空き家対策の活動が実践できたことは大きな成果となった。</p> <p>・空き家対策の制度の運用を継続しつつ、市民・NPO・民間企業と連携した空き家対策の活動も進める。</p> <p>・空き家マッチング制度の成果を高めるため、空き家バンクを導入して、マッチング登録された物件を情報発信する。</p>

【施策評価指標】

評価指標			傾向
1 ふるさと団地への流入人口	定義	大和団地、多田グリーンハイツ、清和台地区の流入人口	<p>ふるさと団地への流入人口</p>
	方向性	↗	
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>・令和2年度は新型コロナウイルス禍などの影響で減少したが、令和3年度は空き家活用リフォーム助成の施策などにより回復傾向となった。</p>	
目標達成に向けた今後の課題	<p>・利便性と自然豊かな住環境など、良質な住宅地の魅力をPRするとともに、若年・子育て世帯の転入・定住を促す取り組みが必要である。</p>		
担当課	都市政策部住宅政策課		

評価指標			傾向
2 ふるさと団地からの流出人口	定義	大和団地、多田グリーンハイツ、清和台地区の流出人口	<p>ふるさと団地からの流出人口</p>
	方向性	↘	
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>・緩やかであるが流出は減少傾向が続いており、定住施策の展開などにより、目標値を達成している。</p>	
目標達成に向けた今後の課題	<p>・目標値はすでに達成したが、今後も継続して空き家の流通促進などの施策を推進し、目標値の維持に努める。</p>		
担当課	都市政策部住宅政策課		

評価指標			傾向
3 ふるさと団地の生産年齢人口比率	定義	大和団地、多田グリーンハイツ、清和台地区の生産年齢人口比率	<p>ふるさと団地の生産年齢人口比率</p>
	方向性	→	
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>・ふるさと団地の人口はほぼ横ばいであり、生産年齢人口比率も維持できている。若年世帯をターゲットにした各種の取り組みの成果があるものと思われる。</p>	
目標達成に向けた今後の課題	<p>・生産年齢人口の中心となる若年・子育て世帯をターゲットにした補助制度の周知を図る。また、愛着や誇りを感じる良質な住環境を今後も維持するため、住環境への意識を啓発・醸成する。</p>		
担当課	都市政策部住宅政策課		

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	11	商工業を振興します
----	----	-----	----	----	----	----	----	-----------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
商工振興事業 市民環境部 産業振興課	商工業者の経営の安定と技術の改善・発展を支援する	<p>コワーキングスペースの立地で、起業やテレワーク、副業等の多様な働き方を実現しやすい環境ができた。また、利用者の交流も図られており、スキルアップ等も期待される。</p> <p>新規出店支援により、店舗の魅力向上につなげられている。加えて、専門家の相談支援を用意することで、必要とする対象者に、経営改善のアドバイスができています。</p> <p>キャッシュレス決済を活用した消費の喚起による事業者支援を行うことで、キャッシュレスの普及促進と市内の買い物促進ができた。</p>	<p>コワーキングスペースの利用をはじめとした場所にとられない働き方や、各自の状況に応じた働き方を紹介し、小さな起業を含む経済活動の活性化につなげる必要がある。</p> <p>各地域の空き店舗などに出店者があることで、地域活性化に資することができるよう、新規出店者への支援を継続する。</p> <p>キャッシュレス決済の設定支援を各行政センターへのブース設置やスマホ講座を通じて行ったが、高齢者層への丁寧な支援は継続して行う必要がある。</p>	<p>産業ビジョンを策定し、コロナ禍などの社会経済情勢の転換点に具体的な指針を持って対応できた。起業支援セミナーのオンライン化やコワーキングスペースの開設などで起業環境を整備するとともに、経済対策を通じたキャッシュレス化の推進ができた。</p> <p>コロナ禍と世界的な経済情勢の影響への対応を講じるため、令和2年度に策定した「ポストコロナを見据えた地域経済対策」に基づいて、産業ビジョン推進委員会での議論を通じてPDCAサイクルを回していく。</p>
中小企業支援事業 市民環境部 産業振興課	中小商工業者の経営基盤を確立し、地域商業を活性化	<p>コロナ禍により飲食店をはじめ多くの市内事業者が大幅な売上減少に見舞われたが、国・県の支援策に合わせて、迅速かつきめ細かな案内や支援を行った。</p> <p>ポストコロナを見据えた経営力強化と事業継続支援を行ったことで、ICT化や設備更新、新事業展開を促進できた。</p> <p>セーフティネット保証の認定を迅速に行い、事業者の経営継続につなげた。</p>	<p>コロナ禍の影響に加え、原材料・原油高の影響が出ており、国・県の支援策と協調した市内事業者支援策を検討・実施する必要がある。</p> <p>市内中小企業者の経営力強化には、川西市商工会と連携した取り組みが必須であり、引き続き、協力体制の強化を図る。</p>	<p>産業ビジョンに基づき、市内中小企業を対象とした補助制度や融資あっせん制度の見直しを行ってきた。また、コロナ禍などで大きく変化する環境下での事業継続や積極的な事業展開を試みる事業者への支援を行ってきた。</p> <p>引き続き、事業継続や環境変化に対応する中小企業者の支援を行い市内総生産と働く場の維持・向上を図る。また、舎羅林山開発事業などによる事業所立地の進展による産業構造の変化に対応し、国・県の制度の活用や市の支援策の更新を進めていく。</p>

【施策評価指標】

評価指標				傾向														
1	主に市内で買い物をする市民の割合	定義 方向性	市民実感調査より	<p>主に市内で買い物をする市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>82.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>85.8</td></tr> <tr><td>R1</td><td>84.6</td></tr> <tr><td>R2</td><td>86.6</td></tr> <tr><td>R3</td><td>85.2</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>90.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	82.0	H30	85.8	R1	84.6	R2	86.6	R3	85.2	R4 (目標値)	90.0
		項目	値															
		基準値	82.0															
H30	85.8																	
R1	84.6																	
R2	86.6																	
R3	85.2																	
R4 (目標値)	90.0																	
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>・前年度に比べ、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の緩和の影響により市外への外出が増え、市内で買い物をする市民の割合は減少した。</p>																	
目標達成に向けた今後の課題	<p>・市内事業者の創意工夫による集客事業や新規出店の支援等を実施し、市内での買い物行動の定着化を図る必要がある。</p>																	
担当課	市民環境部産業振興課																	

評価指標				傾向														
2	市内総生産額	定義 方向性	兵庫県市町民経済計算より（市町内GDP速報値）	<p>市内総生産額</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>3,403</td></tr> <tr><td>H30</td><td>3,242</td></tr> <tr><td>R1</td><td>3,449</td></tr> <tr><td>R2</td><td>3,304</td></tr> <tr><td>R3</td><td>3,304</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>3,600</td></tr> </table>	項目	値	基準値	3,403	H30	3,242	R1	3,449	R2	3,304	R3	3,304	R4 (目標値)	3,600
		項目	値															
		基準値	3,403															
H30	3,242																	
R1	3,449																	
R2	3,304																	
R3	3,304																	
R4 (目標値)	3,600																	
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>・県市町内GDP速報値は廃止され数値は不明。確定値は令和5年1月頃に発表予定。</p>																	
目標達成に向けた今後の課題	<p>・アフターコロナを見据えて、市内総生産の約半数を占める、小売業や飲食業を含むサービス業等の支援を行う必要がある。</p>																	
担当課	市民環境部産業振興課																	

評価指標				傾向														
3	小売業店舗数	定義 方向性	経済センサスより	<p>小売業店舗数</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>864</td></tr> <tr><td>H30</td><td>864</td></tr> <tr><td>R1</td><td>864</td></tr> <tr><td>R2</td><td>864</td></tr> <tr><td>R3</td><td>864</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>870</td></tr> </table>	項目	値	基準値	864	H30	864	R1	864	R2	864	R3	864	R4 (目標値)	870
		項目	値															
		基準値	864															
H30	864																	
R1	864																	
R2	864																	
R3	864																	
R4 (目標値)	870																	
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>・令和元年経済センサス基礎調査は、新規把握事業所の把握のみの調査であったため、既存を含む店舗数は不明。令和3年経済センサス活動調査の業種別データは令和5年6月頃発表予定。</p>																	
目標達成に向けた今後の課題	<p>・市内事業者の創意工夫による集客事業や新規出店の支援等を実施する必要がある。</p>																	
担当課	市民環境部産業振興課																	

評価指標			傾向				
4	工業事業所数	<table border="1"> <tr> <th>定義</th> <th>方向性</th> </tr> <tr> <td>工業統計調査（従業員4人以上）より</td> <td>→</td> </tr> </table>	定義	方向性	工業統計調査（従業員4人以上）より	→	<p>110事業所</p> <p>100事業所</p> <p>90事業所</p> <p>80事業所</p> <p>基準値 H30 R1 R2 R3 R4 (目標値)</p>
		定義	方向性				
工業統計調査（従業員4人以上）より	→						
<p>後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析</p> <p>・令和3年度は、経済センサス活動調査の実施年のため、工業統計調査は中止。令和3年経済センサス活動調査の業種別データは令和5年6月頃発表予定。</p> <p>目標達成に向けた今後の課題</p> <p>・事業所数を維持するため、市外流出を抑制しつつ、立地販路の拡大、技術革新の支援を行う必要がある。また、立地希望の状況把握を引き続き行う。</p>							
担当課	市民環境部産業振興課						

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	12	中心市街地の活性化を推進します
----	----	-----	----	----	----	----	----	-----------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
中心市街地活性化推進事業 市民環境部 産業振興課	中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を図る	<p>コロナ禍でも可能な、藤ノ木さんかく広場へのキッチンカー出店や駅前デッキ活用イベントなど、屋外公共空間を活用したにぎわいづくりに取り組んだ。</p> <p>中心市街地の回遊性の評価指標である、歩行者・自転車通行量が平日・土日とも増加し、コロナ禍前の水準に戻りつつある。</p> <p>今年度から新たに開始した新規出店補助事業では、中心市街地へ新たに新店を出店する事業者の魅力的な店舗づくりを支援した。</p>	<p>屋外公共空間の活用は、現状イベント開催として可能な状況であるが、日常的なにぎわいづくりの場としては、設備面・運営面に課題がある。</p> <p>新規出店補助事業では、申請者の出店希望時期に柔軟に対応できないケースもあり、制度の趣旨に沿ってより使いやすいものとするよう検討する。</p> <p>中心市街地の活性化を自立的に継続できる推進体制づくりと、現在の第3期計画完了後の取組方針を示す必要がある。</p>	<p>令和元年度までの第2期中活基本計画でキセラ川西地区の整備を推進し、令和2年度からの第3期で川西能勢口駅周辺とキセラ川西地区の回遊性の向上に取り組んでいる。コロナ禍でも可能なにぎわいづくりを行い、新たな可能性を見出すことができた。</p> <p>中心市街地の屋外公共空間の活用がより開かれたものとするため、適用可能な制度を検討するとともに、この運営が自立的に可能な体制づくりを進める。また、引き続き魅力的な店舗の立地が促進できるよう、補助制度の周知を図る。</p>

【施策評価指標】

評価指標		傾向
1 休日の歩行者・自転車通行量(休日)	定義 方向性 川西能勢口駅周辺歩行者通行量調査より	<p>傾向</p> <p>休日の歩行者・自転車通行量(休日)</p> <p>※9地点の基準値と目標値の割合から算出</p>
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析 目標達成に向けた今後の課題	
担当課	市民環境部産業振興課	

評価指標		傾向
2 中心市街地における人口の社会増減	定義 方向性 中心市街地エリアにおける人口の社会増減 住民基本台帳データより	<p>傾向</p> <p>中心市街地における人口の社会増減</p> <p>※9地点の基準値と目標値の割合から算出</p>
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析 目標達成に向けた今後の課題	
担当課	市民環境部産業振興課	

視点	01 暮らし	政策	01 住む	施策	13	農業を振興します
----	--------	----	-------	----	----	----------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
農業振興事業 市民環境部 産業振興課	地域農産物の生産を振興するとともに地産地消を推進する	農業委員会と協力して、耕作放棄地への対策をおこなう、農地バンク制度を創設した。農業担い手づくり事業を行い、市民ファーマー制度の活用を進めていく。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、各種農業振興イベントの実施が困難な為、新たな手法を検討する必要がある。 耕作放棄地を活用できる担い手を確保する必要がある。 一定数の捕獲・処分の成果が上がっているが、農作物被害は無くなっていないため、引き続き県猟友会川西支部と連携し、イノシシの捕獲・処分を行い個体数調整を図っていく。	耕作放棄地の解消や担い手の育成については、市民ファーマー制度の見直しと、市農業委員会と協力し農地バンクの創設を行うことで就農希望者が活用しやすく、持続可能な制度を設立できた。 農地バンクへの登録を促すことに加え、引き続き、農業の担い手づくり事業を行い市民ファーマー制度などの次のステップにつなげることで、担い手の確保に努める。
農業用施設改良事業 市民環境部 産業振興課	ため池の安全を確保するとともに、農業用水を安定的に供給する	地元水利組合等が農業用施設の補修や改修の工事を実施することで、農業用施設の適切な管理やため池などの保全を行うことができた。	ため池や水路、樋門等農業用施設の老朽化に伴い、増加傾向にある地元からの相談に対応する必要がある。 加茂井堰の竣工から20年が経過し、老朽化が進んでいる。あと約10年で耐用年数を迎えることから、更新に向けての計画を立てる必要がある。	地元水利組合等が農業用施設の補修や改修の工事を実施することで、農業用施設の適切な管理やため池などの保全を行うことができた。
農業用施設等災害復旧事業 市民環境部 産業振興課	災害により被災した農業用施設等を復旧する	迅速に被災状況を把握し、国補助金や市補助金を交付することによって、効果的に農業用施設等の災害復旧を実施した。	近年、異常気象による豪雨等の災害が頻発しており、災害発生時に迅速に対応できるよう、生産組合等の地元団体と連携を図る必要がある。 より迅速に被災状況を把握し対応できるよう、災害対策体制を強化する必要がある。	異常気象により豪雨等の災害が頻発したが、迅速に被災状況を把握し、市補助金を交付することによって、農業用施設等の災害復旧を完了させることができた。 農業用施設等の災害時の対応について、平時より土木担当部局等と連携体制の再確認を行い、さらなる災害対応体制の強化を図る。

【施策評価指標】		評価指標	傾向														
1	直売所来場者数	定義 方向性 市内の直売所への来場者数 ↗	<p>直売所来場者数</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><th>来場者数</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>50,000</td></tr> <tr><td>H30</td><td>31,847</td></tr> <tr><td>R1</td><td>28,265</td></tr> <tr><td>R2</td><td>26,456</td></tr> <tr><td>R3</td><td>25,792</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>19,911</td></tr> </table>	年次	来場者数	基準値	50,000	H30	31,847	R1	28,265	R2	26,456	R3	25,792	R4 (目標値)	19,911
		年次		来場者数													
基準値	50,000																
H30	31,847																
R1	28,265																
R2	26,456																
R3	25,792																
R4 (目標値)	19,911																
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析 目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者数の多くは四季の郷となっており、同店の店舗改装のため、一時期仮設店舗（多田グリーンセンター内）にて運営していたことによる減少。 ・市内の直売所の周知が不十分なことが課題である。地産地消を広めるため、直売所マップの公開やその目印となるのぼりを直売所に配布することによって、市内の直売所の知名度を向上させる。 																
担当課	市民環境部産業振興課																
2	特産物栽培面積	定義 方向性 いちじく、桃、くりの栽培面積 →	<p>特産物栽培面積</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><th>栽培面積</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>H30</td><td>1,352</td></tr> <tr><td>R1</td><td>1,294</td></tr> <tr><td>R2</td><td>1,320</td></tr> <tr><td>R3</td><td>1,286</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>1,298</td></tr> </table>	年次	栽培面積	基準値	1,500	H30	1,352	R1	1,294	R2	1,320	R3	1,286	R4 (目標値)	1,298
		年次		栽培面積													
基準値	1,500																
H30	1,352																
R1	1,294																
R2	1,320																
R3	1,286																
R4 (目標値)	1,298																
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析 目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や担い手不足により農地が転用され、栽培面積が減少している。産地交付金の活用を周知した結果、栽培面積が微増した。 ・産地交付金の周知を広めるとともに、特産品の生産拡大を目指す。 																
担当課	市民環境部産業振興課																
3	農作物作付面積	定義 方向性 水稻生産実施計画に基づく農作物を作付けしている面積 →	<p>農作物作付面積</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><th>作付面積</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>13,000</td></tr> <tr><td>H30</td><td>11,799</td></tr> <tr><td>R1</td><td>11,103</td></tr> <tr><td>R2</td><td>10,894</td></tr> <tr><td>R3</td><td>10,485</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>10,372</td></tr> </table>	年次	作付面積	基準値	13,000	H30	11,799	R1	11,103	R2	10,894	R3	10,485	R4 (目標値)	10,372
		年次		作付面積													
基準値	13,000																
H30	11,799																
R1	11,103																
R2	10,894																
R3	10,485																
R4 (目標値)	10,372																
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析 目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や担い手不足により、休耕が増加したことや農地が転用され、栽培面積が減少している。 ・農業担い手づくり事業を行い、市民ファーマー制度などの次のステップにつなげることで、担い手の確保に努める。 																
担当課	市民環境部産業振興課																

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	14	就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります
----	----	-----	----	----	----	----	----	-----------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
就労支援事業 市民環境部 産業振興課	職業紹介や求人情報の提供による安定した雇用機会を提供する	雇用対策協定に基づき、当年度事業計画に定めた事業を実施し、コロナ禍により悪化する雇用情勢に対応した。また、令和4年度の事業計画を策定した。 川西市障がい者トライアル雇用奨励金・継続雇用奨励金の制度を年度当初から受付開始し、関係機関との連携のもと周知を図った。 同センターの新規求職者数は増加傾向にあるが、就職者数は減少している。若者キャリアサポート川西の新規求職者数は減少したものの、就職者数は昨年度の2倍強となった。	同センター利用者の就職者数が減少しているため、ニーズに応じた就労支援サービスをハローワーク伊丹と連携して提供する。 川西市障がい者トライアル雇用奨励金・継続雇用奨励金について、関係機関を通じて市内外の事業者にも周知し、障がい者の雇用を促進する。 同センター内の感染防止対策のため、受付システムの導入を検討しているが、わかりやすくスムーズな対応ができる設置方法の検討が必要。	コロナ禍などの影響による雇用情勢の悪化が継続し、新規求職者数は増加傾向にある。一方で人手不足が続く業種がある。兵庫労働局と締結した「川西市雇用対策協定」で若年者・障がい者などの就労支援を促進する体制ができ、効果的な事業実施を進めた。 兵庫労働局やハローワーク伊丹と連携し、同センターの就労支援サービスの充実を検討する。また、若年者・子育て世代・障がい者などの就労支援について関係団体と情報共有し、具体的施策を推進していく。
労働者支援事業 市民環境部 産業振興課	勤労者及び就労希望者を支援する	キャリアカウンセリング、労働相談の利用件数が減少傾向にある。また、事前予約の運用方法を見直し、経費の合理化ができた。 若年者就労体験支援事業は、コロナ禍でも受入可能な事業所の開拓や体験方法や期間の変更を行い、体験者数が増加したが、就職の決定率は減少した。 キャリアデザインセミナーを男女共同参画センターと共催することでテーマの選択やPRの一本化ができ、参加者数の増加につながった。	新規求職者数が増加しているものの、キャリアカウンセリングの利用者数が減少しているため、ハローワークと連携し求職者への周知を強化する。 若年者就労体験事業では、就職決定率が減少している。体験者の状況に応じた支援の向上と対象年齢の引き上げを検討する必要がある。 キャリアデザインセミナーを男女共同参画センターと共催し、市民にウィズコロナ時代にあった多様な働き方の提案を進める。	働き方改革の推進やコロナ禍により、働き方が大きく変容している。また、就職氷河期世代への支援やテレワークの推進、副業などの大きなテーマが惹起している。これらの時流に対応した相談事業やセミナーを開催し課題解決を図った。 キャリアカウンセリングやセミナーのオンライン対応を図り、より受講しやすい環境作りを進め、生活状況やスキルの内容・レベルに応じた多様な働き方を提案し、最適な働き方の選択を支援する。

【施策評価指標】

評価指標				傾向															
1	川西しごと・サポートセンターの年間就職件数	定義 方向性	事業所へ紹介した人が採用された件数	<p>川西しごと・サポートセンターの年間就職件数</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><td>基準値</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4 (目標値)</td></tr> <tr><th>件数</th><td></td><td>958</td><td>1,037</td><td>922</td><td>668</td><td>608</td><td>1,100</td></tr> </table>	年次	基準値	H30	R1	R2	R3	R4 (目標値)	件数		958	1,037	922	668	608	1,100
		年次	基準値		H30	R1	R2	R3	R4 (目標値)										
件数		958	1,037	922	668	608	1,100												
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、有効求職者数は増加している一方、有効求職者が減少しているため、雇用失業情勢が悪化し、就職件数が減少した。	目標達成に向けた今後の課題	・国が実施している求職者支援制度の周知や市が実施しているキャリアカウンセリングの受講を促すことで、早期就労を後押しする必要がある。 ・引き続き、ハローワークと連携して当センターの周知を図っていく。																
担当課	市民環境部産業振興課																		

評価指標				傾向															
2	女性の就業率	定義 方向性	国勢調査より	<p>女性の就業率</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><td>基準値</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4 (目標値)</td></tr> <tr><th>就業率</th><td></td><td>38.7</td><td>38.7</td><td>38.7</td><td>38.7</td><td>40.2</td><td>40.0</td></tr> </table>	年次	基準値	H30	R1	R2	R3	R4 (目標値)	就業率		38.7	38.7	38.7	38.7	40.2	40.0
		年次	基準値		H30	R1	R2	R3	R4 (目標値)										
就業率		38.7	38.7	38.7	38.7	40.2	40.0												
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・平成27年度調査時に比べ、市内における15歳以上の女性の人口は減少しているが、就業者数は増加しているため、就業率が向上している。	目標達成に向けた今後の課題	・女性の就業者数は平成27年度と比較し増加しているが、新型コロナウイルス感染拡大により、飲食業をはじめとするサービス業で女性の就業に大きな影響を及ぼしている。 ・起業や在宅ワーク含め、時代に合った多様な働き方に関するセミナーの開催や相談を通じた支援を行う必要がある。																
担当課	市民環境部産業振興課																		

評価指標				傾向															
3	中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数	定義 方向性	会員名簿（年度末）	<p>中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><td>基準値</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4 (目標値)</td></tr> <tr><th>会員数</th><td></td><td>1,843</td><td>1,826</td><td>1,703</td><td>1,650</td><td>1,578</td><td>2,000</td></tr> </table>	年次	基準値	H30	R1	R2	R3	R4 (目標値)	会員数		1,843	1,826	1,703	1,650	1,578	2,000
		年次	基準値		H30	R1	R2	R3	R4 (目標値)										
会員数		1,843	1,826	1,703	1,650	1,578	2,000												
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経費削減の観点から脱退する事業所があり、会員数が減少傾向にある。	目標達成に向けた今後の課題	・福利厚生サービスを取り巻く環境やニーズの変化を鑑み、令和3年度川西市中小企業勤労者福祉サービスセンター理事会にて、令和4年度末でのサービス終了が議決された。 ・終了後の市内事業所の福利厚生維持のため、他サービス団体の情報提供を行う。																
担当課	市民環境部産業振興課																		

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	15	観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます
----	----	-----	----	----	----	----	----	-------------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
観光推進事業 市民環境部 文化・観光・スポーツ課	本市の歴史や芸術・文化の発信により観光を振興する	新型コロナウイルス感染症の影響により一時活動が停滞したが、観光協会と連携しながら広告掲載等新たな取り組みを実施することができた。また、ワークショップ等を開催することにより、黒川のまちづくりについて支援を行うことができた。	「清和源氏発祥の地」である本市の認知度向上に向け、今後も観光資源のPRに取り組む必要がある。 川西市黒川里山センターの指定管理者選定を行い、地域住民や新たな担い手が活動しやすい運営を指定管理者とともに考える必要がある。	計画期間の途中から、新型コロナウイルス感染症の影響により観光振興に関する活動が停滞し、観光資源のPRが充分に出来なかった。 本市の歴史や文化、自然、イベントなどの観光資源をさまざまなPR媒体を活用しながら効果的に発信する。また、川西市黒川里山センターの令和5年度中の運用開始に向けて整備を進めていく。
イベント支援事業 市民環境部 文化・観光・スポーツ課	歴史的・文化的資源を活用し、「川西」を広くPRする。	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、イベントが中止となったが、次回開催へ向けた検討を行ったことで、今後更なるPRや市の認知度向上が期待できる結果となった。	清和源氏まつりは、本市が清和源氏発祥の地であることをPRする重要なイベントであるため、市民が参加できるような取り組みなど、より魅力的なイベントにするための検討が必要である。 川西おもろ能については、実行委員会形式での事業を廃止したものの、周年事業などの機会に実施できないか検討する必要がある。	計画期間中、清和源氏まつりは新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった時期もあったが、更なるPRと市の認知度を向上させるための検討を十分に行うことができた。 清和源氏まつりは、名称を改称し、会場を川西能勢口周辺へ移すことで、清和源氏発祥の地をPRし、より市民に親しまれるイベントとして開催する。川西おもろ能は、周年事業などの機会に実施できないか検討を行う。
知明湖キャンプ場管理運営事業 市民環境部 文化・観光・スポーツ課	野外における活動を通じて、健全な心身を養うとともに、観光の推進に資する	冬季の利用やモビホの活用などを実施し、多様化するニーズに対応した。	冬季閉鎖期間における冬キャンプなど利用者ニーズの高まりへの対応が必要となっている。 場内の施設が老朽化しており、修繕等の対策が必要となっている。	利用者のニーズに対応した運営を行うため、試行的に冬季のキャンプ場の利用に取り組むとともに、1年間を通して楽しめる環境を整え、収益構造を向上させるため、利用料金の改定を行った。 令和5年度からの新たな指定管理者の選定に合わせて、通年利用を導入する。また、利用者のニーズに合ったキャンプ場運営について、指定管理者と協議しながら進める。
知明湖活用推進事業 土木部 公園緑地課	知明湖周辺の各施設の維持管理を通じて一庫ダム湖周辺の自然環境を保持する	施設の維持管理や自然環境の保全に努め、ダム湖周辺に多くの人に訪れて頂けた。一方、施設の引継ぎ協議を国や水資源機構と進めるため、黒川地区のまちづくりとの連携や今後の利活用などの検討を始めた。	国から当該施設の市への引継ぎが求められており、観光資源としての施設のあり方について、一庫ダム湖周辺の環境保全や黒川地区のまちづくりと連携し、総合的に判断していく必要がある。	施設の維持管理と環境の保全に努めてきた。今後、施設の利活用の検討や費用対効果を精査し、引継ぎを進めていく。 国崎せせらぎ広場について、キャンプ場の一体利用や観光資源としての施設の価値を見定めようとして、国、水資源機構と引継ぎの協議を進めていく。
ダリア育成事業 土木部 公園緑地課	ダリアを育成し黒川ダリア園の知名度を高めることにより、地域に「にぎわい」を増やす	ダリア園は、地域の努力により里山にダリアが咲き誇る観光施設として認知され続けてきた。一方で、継続性の課題は年々顕著化し、地域と話し合った末に補助金を終了することで同意が得られた。今後は、地域に根付いたダリアの育成が継続される取り組みを模索していく。	これまで地域住民と協議を行い、R4年度をもって補助金を終了することに同意を得ている。補助金終了後のダリア園のあり方について、地域団体と協議を続ける必要がある。	ダリア園は、地域住民がダリアの育成を通じて協力し、例年多くの方が来園する「にぎわい」の場としての役割を担ってきた。一方で、地域団体の担い手の高齢化などによる活動の継続が困難となることが明らかになった。 R4年度をもって補助金を終了する。一方で、これまでの歴史的経過を踏まえて、どのように「ダリア」を未来へ引き継いでいくかを模索していく。

【施策評価指標】

評価指標				傾向														
1	姉妹都市である香取市の名前を聞いたことがある市民の割合	定義	方向性	<p>姉妹都市である香取市の名前を聞いたことがある市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>指標</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>22.1</td></tr> <tr><td>H30</td><td>20.6</td></tr> <tr><td>R1</td><td>26.5</td></tr> <tr><td>R2</td><td>25.4</td></tr> <tr><td>R3</td><td>30.3</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>30.0</td></tr> </table>	指標	値	基準値	22.1	H30	20.6	R1	26.5	R2	25.4	R3	30.3	R4 (目標値)	30.0
		指標	値															
		基準値	22.1															
H30	20.6																	
R1	26.5																	
R2	25.4																	
R3	30.3																	
R4 (目標値)	30.0																	
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	市民実感調査より	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会主催で千葉県香取市のサツマイモを販売するなど、姉妹都市交流をPRした。その結果、香取市について聞いたことがある人は平成30年度と比較して約10ポイント増加した。 																
目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> アフターコロナを見据えて、国内交流事業の周知やPR方法を見直し検討する。 																	
担当課	市民環境部文化・観光・スポーツ課																	

評価指標				傾向														
2	観光客入込数	定義	方向性	<p>観光客入込数</p> <table border="1"> <tr><th>指標</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>2,249</td></tr> <tr><td>H30</td><td>2,304</td></tr> <tr><td>R1</td><td>2,301</td></tr> <tr><td>R2</td><td>1,205</td></tr> <tr><td>R3</td><td>1,261</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>2,376</td></tr> </table>	指標	値	基準値	2,249	H30	2,304	R1	2,301	R2	1,205	R3	1,261	R4 (目標値)	2,376
		指標	値															
		基準値	2,249															
H30	2,304																	
R1	2,301																	
R2	1,205																	
R3	1,261																	
R4 (目標値)	2,376																	
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	兵庫県観光客動向調査より	<ul style="list-style-type: none"> 「清和源氏発祥の地 川西」や「日本一の里山 黒川」など市内の観光について動画の作成や雑誌を活用したPRを展開した。一方、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、期間中の観光客入込数は減少したものの、R2年度と比較して微増となった。 																
目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 清和源氏発祥の地であることや、北部黒川地域の豊かな自然環境など、本市固有の魅力を磨き上げるとともに、市内外にその魅力を発信することで、入込数の増加を図る必要がある。 																	
担当課	市民環境部文化・観光・スポーツ課																	

視点	01 暮らし	政策	01 住む	施策	16	文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます
----	--------	----	-------	----	----	-----------------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
文化振興事業 市民環境部 文化・観光・スポーツ課	芸術文化の振興及び市民の芸術文化活動を支援する	新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されたこともあり、目標値を達成するに至らなかった。一方で、令和2年度比較するとみつなかホールの自主事業に係る入場者数やその他施設の利用率は微増傾向にあり、引き続き、事業を進めていく必要がある。	文化関連団体について、補助金見直しに伴う協議を各団体と進める必要がある。 ギャラリーかわにしについては、利用者の高齢化、固定化が進んでいることから新たな運営方法の検討が必要である。 川西市展については、出品点数向上に向けて、出品意欲を高める新たな取り組みを検討する必要がある。	みつなかホールで実施される自主事業の入場者数については、最高値が平成30年度の7,835人に留まり目標値には届かなかった。今後はwithコロナの社会と共存しながら、様々なニーズに対応した幅広い事業を展開する。 文化関連団体と補助金のあり方について協議を進める。 川西市展の出品点数向上に向けて、出品者の付加価値となるよう、過去の入賞者による特別展示会の開催など、新たな事業展開に向けて取り組みを進める。
芸術文化施設維持管理事業 市民環境部 文化・観光・スポーツ課	芸術文化施設を効果的・効率的に管理・運営する	利用者が安心安全に施設が利用できるよう、適切な管理運営を行った。	施設を安心して利用いただくため、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底して行う。	利用者が安心安全に施設が利用できるよう、管理運営と維持管理を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった事業があるものの、多くの利用者に芸術文化の鑑賞機会を提供した。 引き続き新型コロナウイルス感染症の感染対策に努めながら、安心して利用できる施設環境の維持に努める。 みつなかホールは、市公共施設等総合管理計画に基づき適正な維持管理を継続する。
生涯スポーツ推進事業 市民環境部 文化・観光・スポーツ課	生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを進める	昨今の少子高齢化や新型コロナウイルス感染症による活動の制限によりスポーツクラブ21の会員数の減少が進む中、各クラブの活動の情報共有などを行い、市民のスポーツ活動への動機付けを行った。	学校プール開放事業は、近年熱中症の危険性の高まりに加えて監視員の人員不足などの課題がある。 「スポーツクラブ21ひょうご」は、高齢化により事務局運営が困難な地域もあるため、各クラブ間での情報共有を図りつつ、県と協議しながら対応策を検討する必要がある。 川西一庫ダム周遊マラソン大会については、事業再検証により指摘のあった同大会の役割について、改めて検討する必要がある。また新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対策が必須である。	昨今の少子高齢化や新型コロナウイルス感染症による活動の制限によりスポーツクラブ21の会員数の減少が進む中、各クラブの活動の情報共有などを行い、市民のスポーツ活動への動機付けを行った。 学校プール開放事業は、今後も継続して安全に実施する方法について地域コミュニティ団体と協議していく。「スポーツクラブ21ひょうご」は、各クラブの掲げる課題案を共有し、今後も継続して実施できる方法を検討する。川西一庫ダム周遊マラソン大会は、同大会の今後のあり方について検討する。
競技スポーツ推進事業 市民環境部 文化・観光・スポーツ課	スポーツ団体の自主活動を支援し、団体を育成するとともに競技力を向上させる	昨今の少子高齢化や新型コロナウイルス感染症による活動の制限により各団体の会員数の減少が進む中、競技団体の活動への支援を行うとともに、広報誌等を活用し、各種団体の活動のPRを行うことで市民のスポーツ活動への動機付けを行った。	新型コロナウイルス感染症による活動の制限が緩和され人々の活動が再開される中で、活動の場の提供などの支援が必要となる。 スポーツ協会及びスポーツ少年団の会員数が経年的に減少傾向にある。 スポーツ協会及びスポーツ少年団について、補助金及び事務局機能見直しに伴い今後の支援方法について、各団体と協議を進める必要がある。	昨今の少子高齢化や新型コロナウイルス感染症による活動の制限により各団体の会員数の減少が進む中、競技団体の活動への支援を行うとともに、広報誌等を活用し、各種団体の活動のPRを行うことで市民のスポーツ活動への動機付けを行った。 市広報やマスコミだけでなく、デジタルサイネージ活用を検討することで、個人や団体の活躍のさらなる周知を図る。 市民が気軽に行えるスポーツの普及により、各種団体の会員数の増加を図る。
スポーツ施設管理運営事業 市民環境部 文化・観光・スポーツ課	社会体育施設及び東久代運動公園を適切に維持管理・運営する	修繕を計画的に実施することにより、修繕に伴う施設の閉館を避け、緊急・突発的修繕等についても、施設運営事業者と連携を図り、速やかに対処することで、利用者が快適に利用できる環境づくりに努めた。	総合体育館や温水プールは建築年数が30年以上経過し老朽化が著しいため、計画外の緊急・突発的修繕が増加し、維持管理経費が増える傾向にある。 施設内での新型コロナウイルス感染症感染防止対策を引き続き行い、利用者が安心してスポーツができる環境を維持する必要がある。 東久代運動公園内不法占用に係る行政代執行について、不法占有者に対し費用の請求を行い、債権を回収する必要がある。	修繕を計画的に実施することにより、修繕に伴う施設の閉館を避け、緊急・突発的修繕等についても、施設運営事業者と連携を図り、速やかに対処することで、利用者が快適に利用できる環境づくりに努めた。 施設の老朽化に伴う修繕を計画的に実施するとともに、緊急・突発的修繕等についても機動的に対応できるよう各施設運営事業者と連携して進める。また、総合体育館における空調設備の設置をはじめ、快適なスポーツ環境づくりに努める。

アステ市民プラザ運営事業 市民環境部 アステ市民プラザ	文化的活動や交流の場を提供するなど市民生活の向上やにぎわいのあるまちづくりに寄与する	利用の少ない貸室の有効利用として、土日祝日に自習室としての利用を実施、従来の利用者層以外の利用者の開拓につながった。反面、新型コロナウイルスの流行により施設提供の機会が著しく失われたが、コロナワクチンの接種会場として使用することで市民の安心・安全の確保するという公的施設としての役割を果たした。	制限下であっても市民からの利用希望は多いため、感染防止に留意したうえで、利用について市民の理解を得ながら進めていく必要がある。 アステギャラリーの使用範囲を見直したことで、新たな需要を確保する必要がある。	利用率向上を目指すだけでなく、コロナウイルス感染拡大防止を念頭に安心・安全に使用できる貸室事業を維持する必要がある。 貸室の利用に際しての利用者のニーズに対応することや、利用率の低い夜間の利用を積極的にPRすることで、施設利用率の向上に努める。
キセラ川西プラザ運営事業 市民環境部 文化・観光・スポーツ課	キセラ川西プラザの効率的な管理・運営により、市民サービスの向上を図る	キセラ川西プラザの管理運営については、開業以降適切に行われている。エリアマネジメント事業や自主事業においては、周辺事業者と連携し、施設周辺のにぎわい創出につながる取組がなされている。	施設を安心して利用していただくため、引き続き徹底した新型コロナウイルス感染症対策を行う必要がある。 PFI事業者に求めているキセラ川西プラザ周辺のまちづくり(エリアマネジメント業務)を推進するため、市や関係団体等との連携協力が必要である。	平成30年度に開業して以降、適切な貸館運営を行った。計画期間中に新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、エリアマネジメント事業や自主事業を通じて、施設周辺のにぎわい創出につながる取組みを行った。 キセラ川西プラザ周辺のまちづくり(エリアマネジメント業務)を推進するため、引き続き市や関係団体と連携しながら事業を進める。また、更なるにぎわい創出に向けて周辺事業者との連携した事業展開を図る。

【施策評価指標】

評価指標			傾向														
1 過去1年間に継続してスポーツをした市民の割合	定義 方向性	市民実感調査より ↗	<p>過去1年間に継続してスポーツをした市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>22.8</td></tr> <tr><td>H30</td><td>24.3</td></tr> <tr><td>R1</td><td>24.0</td></tr> <tr><td>R2</td><td>23.5</td></tr> <tr><td>R3</td><td>21.1</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>26.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	22.8	H30	24.3	R1	24.0	R2	23.5	R3	21.1	R4 (目標値)	26.0
	項目	値															
基準値	22.8																
H30	24.3																
R1	24.0																
R2	23.5																
R3	21.1																
R4 (目標値)	26.0																
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ推進事業が実施できていないこともあり、継続してスポーツをしている市民の割合は減少している。																
目標達成に向けた今後の課題	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に対応しつつ、カローリングやスローイングビンゴ、モルックなど誰もが親しむことのできる新しいスポーツの要素を取り入れながら、市全体のスポーツ振興を図る。																
担当課	市民環境部文化・観光・スポーツ課																

評価指標			傾向														
2 市内のスポーツクラブ21会員数	定義 方向性	各クラブの総会資料より ↗	<p>市内のスポーツクラブ21会員数</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>5,893</td></tr> <tr><td>H30</td><td>5,573</td></tr> <tr><td>R1</td><td>5,134</td></tr> <tr><td>R2</td><td>4,829</td></tr> <tr><td>R3</td><td>4,810</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>6,100</td></tr> </table>	項目	値	基準値	5,893	H30	5,573	R1	5,134	R2	4,829	R3	4,810	R4 (目標値)	6,100
	項目	値															
基準値	5,893																
H30	5,573																
R1	5,134																
R2	4,829																
R3	4,810																
R4 (目標値)	6,100																
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・計画期間の途中から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、様々な活動が制限される中で、地域におけるスポーツ振興を図ることができなかったため、会員数は目標値6,100人を下回る4,810人となった。																
目標達成に向けた今後の課題	・会員の高齢化や、新型コロナウイルス感染症の影響により会員が減少する中で、各クラブの課題などの情報共有を行い、各クラブの取組みを支援するとともに、市としての支援策を検討する。																
担当課	市民環境部文化・観光・スポーツ課																

評価指標			傾向										
3 キセラホール・みつなかホールで実施される自主事業の入場者数	定義 方向性	川西市文化・スポーツ振興財団集計より ↗	<p>キセラホール・みつなかホールで実施される自主事業の入場者数</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>6,597</td></tr> <tr><td>R1</td><td>7,835</td></tr> <tr><td>R3</td><td>3,975</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>9,000</td></tr> </table>	項目	値	基準値	6,597	R1	7,835	R3	3,975	目標値	9,000
	項目	値											
基準値	6,597												
R1	7,835												
R3	3,975												
目標値	9,000												
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・多くの利用者に芸術文化の鑑賞機会を提供した結果、令和2年度と比較して入場者数は37.9%増加ものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった事業もあり、目標値に満たない結果となった。												
目標達成に向けた今後の課題	・今後も市民に芸術文化の鑑賞機会を提供し、入場者数の増加をめざすため、中止していた事業の再開や新たな企画の実施を検討する必要がある。												
担当課	市民環境部文化・観光・スポーツ課												

視点	01 暮らし	政策	01 住む	施策	17	生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します
----	--------	----	-------	----	----	-----------------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
健康づくり推進事業 <small>健康医療部 保健・医療政策課 健康医療部 保健センター・予防歯科センター</small>	健康に関する市民意識の醸成と、正しい知識の普及・啓発及び保健医療サービスの向上を図る	新型コロナウイルス感染症の影響下で十分な活動ができなかったが、市民実感調査の結果を踏まえ、効果的な健康施策を行えば、健康づくりに意識的に取り組む割合が増加する可能性がある。	ウィズコロナにおける行事等の継続・再開をすすめていく必要がある。 より多くの市民が健康づくりに取り組み、運動習慣化できるよう継続的な働きかけを行う必要がある。	新型コロナウイルス感染症の影響下でも健康づくりの推進に継続して取り組んだ結果、健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合が毎年同等の割合を維持している。 健康マイレージ事業については、持続可能な仕組みが構築できなかったため令和4年度で終了する。今後の健康施策については、地域で活動している団体やグループなどの利用促進による個々への健康づくりの推進について検討していく。
保健対策事業 <small>健康医療部 保健・医療政策課 健康医療部 保健センター・予防歯科センター</small>	疾病の早期発見と重症化予防を図る	健康教育、相談を通じて健診を定期的を受診することの大切さを伝えることができた。また、胃がん検診(バリウム・内視鏡)を個別医療機関に委託したことにより、受診者の利便性の向上を図ることができた。新型コロナウイルス感染症による受診控えが懸念されたものの、個別医療機関でのしっかりした感染症対策等により大きな受診者減にはつながらなかった。	特に胃がん検診を受託している医療機関が少ないため、市医師会と協力し受託医療機関の拡大に努める必要がある。 受診者増に向けて、無関心層への周知方法について検討していく必要がある。また、コロナ禍においても検診等の重要性を市民に啓発していく必要がある。	胃がん検診(バリウム・内視鏡)を個別医療機関での実施を始めたことで受診機会の拡充につながった。また、受託医療機関が新型コロナウイルス感染症対策をしっかり講じたことから、がん検診の受診者数が大幅に減少せず行えた。 受診者数の増加に向けて、市医師会と連携し受託医療機関を確保するとともに、がん検診の周知方法について検討していく必要がある。
予防事業 <small>健康医療部 保健・医療政策課 健康医療部 保健センター・予防歯科センター</small>	感染症の発生を予防し、まん延防止を行う	定期接種が受けられる環境を整え、予防接種法第8条に基づき対象者に対し、法廷の予防接種を勧奨し、感染症の発生を予防及びまん延防止に務めた。新型コロナウイルス感染症への対応として、ワクチン接種や自宅療養者への安全と不安軽減に務めた。	令和4年4月から子宮頸がんワクチンの定期接種の積極的勧奨が再開となり、差し控えられていた対象者及び定期接種対象者に対して、接種率向上に努める必要がある。 新型コロナウイルス感染症への対応は、終わりが見えない状況の中で実施体制等、様々な内容を検討する必要がある。 新型コロナワクチン接種は年代が下がるほど接種率が低くなっているため、広報等を用いて接種勧奨を行う必要がある。	国の制度に基づき定期接種が受けられる環境を整え、接種勧奨をすることで接種率の向上に努め、接種率が概ね8割以上となったが、日本脳炎やDT第2期は低下した。 A類の定期接種のうち特に接種率が低いものの接種勧奨に工夫をする。新型コロナワクチン接種については、国の方針に基づき、市医師会等と連携しながら、引き続き安全かつ円滑な実施に努める。
健康診査事業 <small>健康医療部 保健センター・予防歯科センター</small>	疾病の早期発見と重症化予防を図る	子宮・乳がん検診受診の無料クーポン券の発行や5大がん検診受診の個別勧奨を実施しがん等の早期発見や早期治療に繋がるよう取り組んだ。また、インターネットによる24時間の検診受付体制を本格的に導入するなど利便性の向上を図った。	新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながら、安心して受診できる環境を維持する必要がある。 受診者増に向けて、無関心層への周知方法について検討していく必要がある。また、コロナ禍においても検診やその後の精密検査等の重要性を市民に啓発していく必要がある。 総合医療センターの開設に伴い、今後の保健センターにおける検診や人間ドックの実施体制を引き続き検討する必要がある。	人間ドックでは、オプション検査として胃内視鏡検査を開始し、子宮・乳がん検診受診の無料クーポン券の発行や5大がん検診の検診受診にかかる個別勧奨を行うとともに、日曜検診を1回増やして実施するようにした。また、インターネットによる24時間の検診受付体制を本格的に導入し、受診の促進と受診環境の整備に通り組んだ。
歯科保健推進事業 <small>健康医療部 保健センター・予防歯科センター</small>	ライフステージに沿った歯科保健事業を実施し、口腔の健康から市民の健康増進を図る	単にむし歯や歯周病がないだけでなく、乳幼児から高齢者まで、口腔機能や全身の健康に着目した視点で事業を行うことができた。	硬いものが噛みにくい、むせやすい等の口腔機能の変化は65歳以上で顕著になるため、その手前の世代への啓発方法についての検討が必要である。	かかりつけ歯科医院を持つことのきっかけとなる歯科健診、歯科保健指導を行った。 むし歯のない3歳児を増やすことを目標に、継続した歯科保健指導の実施に努める。 生涯を通じた口腔の健康のために、歯科健診の充実を図るとともに、かかりつけ歯科医院を持つことの啓発に努める。

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1	健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合	定義	方向性	<p>健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合</p> <p>67.6 73.5 71.9 71.8 72.2 80.0</p> <p>基準値 H30 R1 R2 R3 R4 (目標値)</p>
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	市民実感調査より	
担当課	健康医療部保健センター・予防歯科センター	目標達成に向けた今後の課題	市民実感調査より	

評価指標				傾向
2	定期的に歯の健診を受けている市民の割合	定義	方向性	<p>定期的に歯の健診を受けている市民の割合</p> <p>45.5 46.4 49.9 45.6 49.6 50.0</p> <p>基準値 H30 R1 R2 R3 R4 (目標値)</p>
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	市民実感調査より	
担当課	健康医療部保健センター・予防歯科センター	目標達成に向けた今後の課題	市民実感調査より	

評価指標				傾向														
3	「食事をすることが楽しい」と思う市民の割合	定義	方向性	<p>「食事をすることが楽しい」と思う市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>60.8</td></tr> <tr><td>H30</td><td>64.7</td></tr> <tr><td>R1</td><td>55.9</td></tr> <tr><td>R2</td><td>59.1</td></tr> <tr><td>R3</td><td>58.8</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>80.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	60.8	H30	64.7	R1	55.9	R2	59.1	R3	58.8	R4 (目標値)	80.0
		項目	値															
基準値	60.8																	
H30	64.7																	
R1	55.9																	
R2	59.1																	
R3	58.8																	
R4 (目標値)	80.0																	
市民実感調査より	↗	<p>後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で家族以外の人と食べる機会が減り、食事をすることが楽しいと思う機会が限られたことが、割合が一定で推移した要因の一つと考えられる。 <p>目標達成に向けた今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事をすることが楽しいと思える機会を市民が持てるよう、幅広い世代に食育の情報発信を充実させていく。 																
担当課	健康医療部保健センター・予防歯科センター																	

評価指標				傾向														
4	むし歯のない3歳児の割合	定義	方向性	<p>むし歯のない3歳児の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>89.4</td></tr> <tr><td>H30</td><td>88.9</td></tr> <tr><td>R1</td><td>92.5</td></tr> <tr><td>R2</td><td>89.7</td></tr> <tr><td>R3</td><td>91.2</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>95.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	89.4	H30	88.9	R1	92.5	R2	89.7	R3	91.2	R4 (目標値)	95.0
		項目	値															
基準値	89.4																	
H30	88.9																	
R1	92.5																	
R2	89.7																	
R3	91.2																	
R4 (目標値)	95.0																	
3歳児健康診査でむし歯が確認されなかった子どもの割合	↗	<p>後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おうち時間の増加で、間食回数が増えるなど、むし歯リスクが高くなることが懸念されたが、定期歯科健診の重要性や、むし歯リスク対策など、啓発事業を継続して行うことで、目標に近づくことができました。 <p>目標達成に向けた今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・むし歯のない3歳児の割合の増加に加え、ひとり当たりのむし歯数が増えないように、量・質ともに口腔内環境の改善を目指した、低年齢からの働きかけを今後も行う。 																
担当課	健康医療部保健センター・予防歯科センター																	

視点	01 暮らし	政策	01 住む	施策	18	安心して医療が受けられる環境の整備に努めます
----	--------	----	-------	----	----	------------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
後期高齢者健康診査助成事業 <small>健康医療部 医療助成・年金課</small>	後期高齢者の健康保持・増進に寄与する	後期高齢者に対する健康診査をおこなうことで、疾病を早期に発見し重症化を予防するとともに、適切な医療に結び付けることができたことは評価できる。	人間ドック助成事業に関して、今後広域連合からの補助が縮小されていく中で、制度の見直しが必要である。 市民の利便性向上のため、事務手続きの簡素化、システム化の研究を進める必要がある。	高齢者に対するサービスを提供するという観点においては、寄与できたと考える。 後期高齢者の健康診査事業については、被保険者である広域連合が決めるべきものであると考える。市としては基本的には広域連合の方針に沿った補助を継続していく。 一方で近隣他市町の状況を確認していくとともに、必要なことに関しては国や県に対して要望していく。
応急診療所運営事業 <small>健康医療部 保健センター・予防歯科センター</small>	市民が休日に内科診療を受けられる環境を確保する	休日に応急診療所(内科)を実施し、急病時などにおける医療体制を整えることができた。医師による電話医療相談の実施においては、新型コロナウイルス感染症の拡大時の市民の不安軽減を図ることができた。	8月末の市立川西病院閉院後、速やかに応急診療機能の移転に向けて、準備を進める必要がある。	市医師会の協力のもと、休日の内科応急診療の体制を維持した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、医師による電話医療相談を実施した。 令和4年9月からの閉院後の市立川西病院跡での休日内科診療及び平日の内科・小児科の診療の実施に向けて、地域医療連携推進法人の協力のもと準備を進める。
救急医療対策事業 <small>健康医療部 保健・医療政策課</small>	小児科等の救急医療環境を確保する	兵庫県、近隣市町と連携を図りながら、阪神北圏域での救急医療体制を確保できた。	兵庫県や近隣市町と連携し、限られた医療資源を活用し、救急医療体制の維持に努めていく必要がある。 新型コロナウイルス感染症の影響により阪神北こども急病センターの受診者数が減少し、診療報酬が減少しているため、運営費における市町の負担金が増加している。	兵庫県、近隣市町と連携を図りながら、阪神北圏域での救急医療体制を確保した。 引き続き、兵庫県、近隣市町と連携を図りながら、阪神圏域での救急医療体制を確保に努める。川西市立総合医療センターが9月に開院することから救急医療の充実が見込まれる。
歯科診療事業 <small>健康医療部 保健センター・予防歯科センター</small>	一般の歯科医院で受診困難な歯科診療の機会を提供する	一般の歯科医院で対応しにくい要介護高齢者、障がい者(児)、休日歯科応急診療について、診療機器の充実と、感染対策の整備により、安心安全な歯科診療体制を提供することができた。	要介護高齢者、障がい者(児)、休日歯科応急の歯科診療については、各受診者数等の状況に応じた診療体制を検討する必要がある。	施設移転を契機に、歯科用レントゲンのデジタル化等診療設備の充実と、さらに新型コロナ感染防止対策の一環として、口腔外バキュームの増設等で、精度や利便性が高く、より安全な診療環境を整えられた。 一般の歯科医院では対応しにくい要介護高齢者、障がい者(児)、休日歯科応急の診療体制について、市歯科医師会と調整しながら見直しを進める。

【施策評価指標】

評価指標				傾向														
1	市内の医療環境に満足している市民の割合	定義	方向性	<p>市内の医療環境に満足している市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><td>基準値</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4 (目標値)</td></tr> <tr><th>割合</th><td>48.3</td><td>53.4</td><td>52.6</td><td>54.6</td><td>53.3</td><td>60.0</td></tr> </table>	年次	基準値	H30	R1	R2	R3	R4 (目標値)	割合	48.3	53.4	52.6	54.6	53.3	60.0
		年次	基準値		H30	R1	R2	R3	R4 (目標値)									
割合	48.3	53.4	52.6	54.6	53.3	60.0												
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	市民実感調査より	<p>・市医師会や市歯科医師会等と連携し、市内の医療環境の充実を図ることで、一定の水準を保つことができたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標に達することができなかった。</p>																
目標達成に向けた今後の課題		<p>・市医師会や市歯科医師会等との連携を密に進めていくとともに、地域医療連携推進法人を活用し、病院と診療所の役割の最適化と連携の強化をより推進する必要がある。</p>																
担当課																		

評価指標				傾向														
2	かかりつけ医を持っている市民の割合	定義	方向性	<p>かかりつけ医を持っている市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><td>基準値</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4 (目標値)</td></tr> <tr><th>割合</th><td>66.7</td><td>70.7</td><td>70.2</td><td>64.7</td><td>64.6</td><td>75.0</td></tr> </table>	年次	基準値	H30	R1	R2	R3	R4 (目標値)	割合	66.7	70.7	70.2	64.7	64.6	75.0
		年次	基準値		H30	R1	R2	R3	R4 (目標値)									
割合	66.7	70.7	70.2	64.7	64.6	75.0												
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	市民実感調査より	<p>・市医師会や市歯科医師会等と連携し、かかりつけ医の必要性について啓発に努めてきたが、新型コロナウイルス感染症による受診控えなどが影響し、やや低下した。</p>																
目標達成に向けた今後の課題		<p>・高齢者については高い水準で推移しているものの、その他の年代では目標に満たない水準となっているため、高齢者以外への働きかけについて検討する必要がある。</p>																
担当課																		

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	19	市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します
----	----	-----	----	----	----	----	----	------------------------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
病院改革推進事業 健康医療部 保健・医療政策課	安全・安心で良質な医療を提供するため、病院事業の安定した経営に向けて支援する	1. 直営時に毎年10億円以上行われてきた市からの繰入金は、市立川西病院の除却費を除いて削減することができた。 2. 病院の診療機能においても、指定管理者制度導入後に4北病棟の休棟や看護基準の7対1から10対1への変更があったが、令和2年11月に病棟を再開、令和3年10月から看護基準を回復した。 また、コロナ禍においても感染対策を適切に行い、診療機能の低下を招くことなく公立病院としての役割を果たした。 3. 新病院建設については、スケジュール通り実施できた。	令和4年9月の総合医療センターへの移転にあたっては、2病院の患者を移送し医療機器等を一齐に移動することとなるため、事故のないよう綿密な引越越し計画を策定し、新病院の運営に支障が出ないよう取り組む必要がある。	・指定管理者制度導入後に4北病棟の休棟や看護基準の7対1から10対1への変更があったが、令和2年11月に病棟を再開、令和3年10月から看護基準の回復が図られた。また、新型コロナウイルス感染症にも適切に対処し、公立病院としての役割を果たした。 ・新病院建設については、スケジュール通り実施できた。 令和4年9月に市立川西病院は、総合医療センターとして生まれ変わる。市民の信頼を得るため、小児・周産期・救急医療などの政策医療を担うとともに安定した経営を続けていくことが求められることから、モニタリング等を通して指定管理者との良好な関係を築いていく。また、長期修繕計画について、指定管理者と協議していく。

【施策評価指標】

評価指標				傾向														
1	患者満足度	定義	方向性	<p>患者満足度</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>基準値</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4 (目標値)</td></tr> <tr><th>値</th><td>-</td><td>59.4</td><td>66.7</td><td>69.3</td><td>66.1</td><td>70.0</td></tr> </table>	年度	基準値	H30	R1	R2	R3	R4 (目標値)	値	-	59.4	66.7	69.3	66.1	70.0
		年度	基準値		H30	R1	R2	R3	R4 (目標値)									
		値	-		59.4	66.7	69.3	66.1	70.0									
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>外来患者アンケートより</p> <p>↑</p> <p>・患者満足度は年度により変動がある。指定管理者制度へ移行後も開業医との連携強化、職員の接遇改善などを行ってきたことから、今年度については医師・看護師、医療技術者、受付職員に対する満足度が改善している。</p>																	
目標達成に向けた今後の課題	<p>・令和4年9月に総合医療センターが開院し、施設や設備は新たに更新されることから、積極的に市民にPRすることにより、患者満足度の改善を図っていく。</p>																	
担当課																		

評価指標				傾向																			
2	経常収支比率	定義	方向性	<p>経常収支比率</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>基準値</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R3</td></tr> <tr><th>値</th><td>-</td><td>98.0</td><td>109.9</td><td>114.3</td><td>113.7</td><td>119.1</td></tr> <tr><th>目標値</th><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>100.7</td></tr> </table>	年度	基準値	H30	R1	R3	値	-	98.0	109.9	114.3	113.7	119.1	目標値	-	-	-	-	-	100.7
		年度	基準値		H30	R1	R3																
		値	-		98.0	109.9	114.3	113.7	119.1														
目標値	-	-	-	-	-	100.7																	
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>経常収益（医業収益＋医業外収益）÷ 経常費用（医業費用＋医業外費用）</p> <p>↑</p> <p>・病院事業は、指定管理者制度の導入に伴い、経常経費を市からの繰入金等で賄っており、目標値を達成できる構造となっている。</p>																						
目標達成に向けた今後の課題	<p>・上記のとおり、目標は達成できる。</p>																						
担当課																							

評価指標				傾向																			
3	病床利用率（稼働病床比）	定義	方向性	<p>病床利用率（稼働病床比）</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>基準値</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R3</td></tr> <tr><th>値</th><td>-</td><td>81.7</td><td>66.7</td><td>63.5</td><td>62.0</td><td>51.6</td></tr> <tr><th>目標値</th><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>83.0</td></tr> </table>	年度	基準値	H30	R1	R3	値	-	81.7	66.7	63.5	62.0	51.6	目標値	-	-	-	-	-	83.0
		年度	基準値		H30	R1	R3																
		値	-		81.7	66.7	63.5	62.0	51.6														
目標値	-	-	-	-	-	83.0																	
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>一日平均入院患者数÷稼働病床数</p> <p>↑</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため休床していた病床を稼働させ、感染症専用の病棟を2病棟設置した。この結果、一般の入院患者の受入れ数が減少するとともに、分母となる稼働病床数が増加したため、昨年度と比較して病床利用率は低下した。</p>																						
目標達成に向けた今後の課題	<p>・令和4年9月に開院する総合医療センターでは、開院初年度における平均病床利用率70%を目標値として設定している。目標を達成するためにも、重症系病床の整備や全室個室の特徴を活かしたベッドコントロールを行う必要がある。</p> <p>市としても安心安全な病院であることを広報誌及びホームページを通してPRしていく。</p>																						
担当課																							

評価指標				傾向								
4	職員給与費医業収益比率	定義	方向性	<p>職員給与費 ÷ 医業収益</p> <p>職員給与費医業収益比率</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>70.7</td></tr> <tr><td>R1</td><td>74.4</td></tr> <tr><td>R3</td><td>66.6</td></tr> </table>	項目	値	基準値	70.7	R1	74.4	R3	66.6
		項目	値									
		基準値	70.7									
R1	74.4											
R3	66.6											
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>・令和2年度からは、職員給与費は一般会計で負担しているため職員給与費医業収益比率は皆減となった。</p>											
目標達成に向けた今後の課題	<p>・上記のとおり、今後数値は計上されない。</p>											
担当課												

評価指標				傾向								
5	資金不足比率	定義	方向性	<p>資金の不足額 ÷ 事業の規模</p> <p>資金不足比率</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>14.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>13.9</td></tr> <tr><td>R3</td><td>3.5</td></tr> </table>	項目	値	基準値	14.0	R1	13.9	R3	3.5
		項目	値									
		基準値	14.0									
R1	13.9											
R3	3.5											
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>・市からの資金不足解消に係る繰入金が増額になったこと等により、資金不足額が減少するとともに、分母である病院の事業収益が外来患者数の増に伴い増額となったことから、資金不足比率が改善した。</p>											
目標達成に向けた今後の課題	<p>・令和4年度に、消費税及び地方消費税の還付金により資金不足は解消する見込みである。</p>											
担当課												

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	20	地域福祉活動の支援と促進を図ります
----	----	-----	----	----	----	----	----	-------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
民生児童委員活動事業 福祉部 地域福祉課	地域の福祉力の向上に向けて、民生委員・児童委員等の資質向上や活動を支援する	地域における福祉課題が多様化・複雑化が進む中で、民生委員・児童委員の資質向上は重要であり、その支援を行っている。また自治会・コミュニティなどとともに、民生委員・児童委員の候補者選出に向けた取り組みを継続するとともに、その活動を支援していく。	民生委員・児童委員等の業務が複雑化・多様化する中で、定年延長や女性の社会進出により民生委員・児童委員の担い手が不足している。 民生委員・児童委員の役割を再確認するとともに、負担軽減策の検討や人材確保にかかる効果的な周知・啓発を行う必要がある。	地域のつながりが希薄化し民生委員・児童委員の役割は一層重要なものとなっている。新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されたが、電話相談の実施やオンラインの活用など、新たな取り組みを進めることができた。 令和4年度一斉改選に際し、候補者向けパンフレットの作成や福祉制度に関する研修会の強化など、民生委員・児童委員の負担軽減を図り、欠員地区の解消をめざす。自治会・コミュニティや福祉委員会など候補者選出に向けた取り組みを継続する。
地域福祉計画推進事業 福祉部 地域福祉課	川西市地域福祉計画を推進する	・第5期地域福祉計画に基づき、進捗管理を行いながら事業を進めることができた。 ・地域の関係者へ避難行動要支援者名簿を毎年配付し、また地域と福祉専門職が連携し個別避難計画を策定するなど、避難行動要支援者を支援する取り組みができた。	個別避難計画については、作成地域が一部にとどまっているため、地域、福祉専門職、福祉・防災部局が連携して実効性のある個別避難計画を全地域に広めていくことが必要である。	第5期地域福祉計画での成果や課題を踏まえ、第6期地域福祉計画の策定に取り組む。避難行動要支援者支援策については、個別避難計画の作成地域を広げ、地域、福祉専門職、福祉・防災部局が連携して進めていく。
災害援護資金管理事業 福祉部 地域福祉課	阪神・淡路大震災における災害援護資金貸付金の償還を指導する	未償還の借受人(または、その相続人)に対し資産調査を行い、また償還指導及び戸別訪問を行うことで償還を進め、償還率は98.05%となった。	借受人の高齢化や生活困窮により償還額の減少が見込まれる。 所在不明で徴収困難な借受人に対する免除要件の拡大を国・県に要望していく。 償還期限到来後の貸付金の取り扱いについて検討する必要がある。	令和元年度に災害援護資金の貸し付けに係る保証債権の放棄及び災害援護資金の支給に関する条例の改正を行った。また、破産・民事再生の借受人(または、その相続人)の職権免除処理を行ったことで、免除となる件数が増加した。 令和4年度末の償還期限に向けて、借受人の所得・資産要件の調査を行い、償還免除可能な貸付については、順次償還免除手続きを進めていく。償還期限到来後の貸付金の取り扱いについて、県や阪神間各市と調整していく。
地域福祉活動支援事業 福祉部 地域福祉課	地域福祉活動の推進及び活性化を図り、活動を支援する	川西市社会福祉協議会、地区福祉委員会などの関係機関や、民生委員・児童委員と連携しながら、地域福祉活動の支援と促進を図った。また、「成年後見支援センター」かけはし”」を中心として、成年後見制度に関する相談や市民後見人の養成などに取り組み、福祉に関する総合的な相談体制の充実を図った。	福祉ボランティア活動の新たな担い手を増やしていく必要がある。また、福祉ボランティアへのニーズや現在の活動状況の分析が必要である。 川西市社会福祉協議会への補助金の効果検証を行うとともに、組織のあり方について川西市社会福祉協議会と協議する必要がある。	川西市社会福祉協議会、地区福祉委員会や民生委員・児童委員などと連携し、地域福祉活動の支援と促進を図った。また、成年後見制度利用促進に向け、川西市社会福祉協議会と協働して制度の周知と相談、市民後見人の養成に取り組んだ。 ・災害ボランティアセンターマニュアルを改訂するとともに、福祉ボランティア活動の担い手の増加に向けた検討を行う。 ・川西市社会福祉協議会について、多様な福祉ニーズに対応し、地域福祉推進の中核としての役割を担えるよう市と協働した取り組みを進めていく。

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1	「地域で高齢者や障がい者・児童などを見守り、支援する仕組みができていく」という市民の割合	定義	方向性	<p>「地域で高齢者や障がい者・児童などを見守り、支援する仕組みができていく」という市民の割合</p>
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	市民実感調査より ・民生委員・児童委員による継続した見守り活動や、「川西市見守り協力事業者ネットワーク事業」の実施により、見守り体制の充実を図っているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、民生委員・児童委員の高齢者宅訪問の自粛等の影響により、目標は達成できていない。	
		目標達成に向けた今後の課題	・民生委員・児童委員による継続した見守り活動、「川西市見守り協力事業者ネットワーク事業」の周知や協定先事業者数の拡充等を通して、情報を共有し、自主的な地域福祉活動や見守り体制の充実を図る。	
担当課	福祉部地域福祉課			

評価指標				傾向
2	福祉ボランティア活動に参加したことがある市民の割合	定義	方向性	<p>福祉ボランティア活動に参加したことがある市民の割合</p>
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	市民実感調査より ・市社会福祉協議会ボランティア活動センターへの継続的な補助及び市社会福祉協議会を通じた地区福祉委員会等への支援を通じてボランティア活動の活性化を図っているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりボランティア活動が制限されたこともあり、目標は達成できていない。	
		目標達成に向けた今後の課題	・ボランティア活動は特別な活動ではなく、自分のできるときに、できることを、無理のない範囲で行うものであるという意識を広め、より幅広い世代の市民の自発的な活動への参加を促す必要がある。	
担当課	福祉部地域福祉課			

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	21	高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します
----	----	-----	----	----	----	----	----	-------------------------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
高齢期移行医療扶助事業 健康医療部 医療助成・年金課	高齢者が医療を受けやすい環境を作る	本事業は65歳から69歳における特別な配慮が必要な人への医療費助成事業であり、対象者の経済的負担軽減に寄与できたことは評価できる。	高齢期移行者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、持続的で安定した制度として維持していく必要がある。 市民の利便性向上のため、事務手続きの簡素化、システム化の研究を進める必要がある。	対象者は限定的だが、低所得の高齢者に対する経済的負担軽減に寄与した。 今後も県制度に基づき事業を継続していく。
在宅高齢者支援事業 福祉部 地域福祉課	高齢者の在宅生活を支援する	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各事業の利用者数は減少。令和3年度は前年度比で利用者数、利用回数共に微増し新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準に戻りつつある。	高齢化が進んでおり、高齢者が自宅で生活する中で、現在の事業がニーズに合っているのかを再検証しながら今後サービス内容を考案する必要がある。 住宅改修費助成事業の一般型は、県の補助金が令和3年度で廃止となった為、今後の事業の実施方法を検討する必要がある。	・利用者数の減少等で、日常生活用具の給付・貸与事業と寝たきり高齢者等訪問理美容サービス事業を廃止した。 ・高齢化が進んでいる中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう支援を行った。 住宅改修費助成事業一般型は令和4年度は市単独で実施する。令和5年度以降の住宅改修費助成事業一般型の実施を含め、現在の事業内容を検証し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境の整備を進める。
施設入所援護事業 福祉部 地域福祉課	施設入所措置をすることによって、老人の福祉を図る	介護保険制度の拡充により、在宅生活の継続を希望する高齢者が増加しており、養護老人ホーム満寿荘の被措置者は近年減少傾向にあるが、措置が必要であると判断した人を養護老人ホームへ入所措置を行うことにより、安定した生活の場所を提供することができた。	養護老人ホーム満寿荘は、建設から35年以上経過し、老朽化が著しく、今後も修繕費の増加が見込まれる。	介護保険制度の拡充により、在宅生活の継続を希望する高齢者が増加し、養護老人ホーム満寿荘の被措置者は近年減少傾向にあるが、支援が必要な人を養護老人ホームへ入所措置を行うことで、安定した生活の場所を提供することができた。 引き続き、虐待や自立が困難な方など、入所措置が必要な高齢者に対し、適切な措置を行い、安定した生活の場所の提供をする。また、養護老人ホームについては、他の老人福祉施設との統合や、広域連携など、今後のあり方を総合的に検討する。
老人福祉施設支援事業 福祉部 介護保険課	老人福祉施設の整備に対して支援する	介護保険事業計画に基づき地域密着型サービス施設を整備することで、住み慣れた地域で本人の気持ちを最大限尊重した暮らしを続けることができるよう、介護サービスの安定的な提供体制を確保することができた。しかしながら、一部整備できていないサービスもあり、今後の課題としてとらえている。	地域密着型特別養護老人ホームについては、特別養護老人ホームが整備されていない緑台中学校区に整備することを念頭に募集していたが、十分な広さの土地が確保できないなど整備が進まなかった。 定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、利用者の確保など事業の採算性の観点から整備が進まなかった。	後期基本計画期間内に地域密着型特別養護老人ホームを1施設、小規模多機能型居宅介護を2施設、看護小規模多機能型居宅介護を1施設を整備し、介護サービスの安定的な提供体制を確保することができた。 整備が進まないサービス種別について、整備区域の柔軟な設定や新たに創設した「定期巡回サービス事業者参入促進事業補助金」の周知を行うことなどにより、引き続き介護サービスの安定的な提供体制確保に向けて、公募による施設整備を実施する。

【施策評価指標】

評価指標		傾向														
1 高齢者に占める要介護（支援）認定者の割合	定義 方向性	65歳以上の介護保険被保険者のうち、要介護（要支援）認定者 ↓														
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で認定者数が増加したため、認定者の割合が大きく増加しているが、様々な介護予防施策により、認定者の割合は目標値を下回る割合で推移している。														
	目標達成に向けた今後の課題	・社会参加はフレイル予防の重要な視点であることをふまえ、R3年度に運用開始した福祉と医療の総合情報サイト「かわにしサポートナビ」を活用し、介護予防事業のさらなる普及・啓発や事業の充実に取り組むことにより、認定者の割合の上昇を抑える。														
担当課	福祉部介護保険課	<p>高齢者に占める要介護（支援）認定者の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>18.2</td></tr> <tr><td>R1</td><td>18.6</td></tr> <tr><td>R2</td><td>19.0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>19.5</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>22.0</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>20.7</td></tr> </table>	項目	値	基準値	18.2	R1	18.6	R2	19.0	R3	19.5	実績値	22.0	目標値	20.7
項目	値															
基準値	18.2															
R1	18.6															
R2	19.0															
R3	19.5															
実績値	22.0															
目標値	20.7															

評価指標		傾向														
2 認定者に占める居宅介護（支援）サービス受給者の割合	定義 方向性	要介護（要支援）認定者のうち、居宅サービス受給者の割合 ↑														
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・地域密着型サービスの整備等により、在宅サービスの利用を促進することで、目標値を達成できた。														
	目標達成に向けた今後の課題	・第8期介護保険事業計画に基づき介護サービス基盤の整備を行うことなどにより、住み慣れた地域で本人の気持ちを最大限尊重した暮らしを続けることができるよう、介護サービスの安定的な提供体制確保に努める。														
担当課	福祉部介護保険課	<p>認定者に占める居宅介護（支援）サービス受給者の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>63.6</td></tr> <tr><td>R1</td><td>72.0</td></tr> <tr><td>R2</td><td>74.4</td></tr> <tr><td>R3</td><td>75.6</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>64.9</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>65.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	63.6	R1	72.0	R2	74.4	R3	75.6	実績値	64.9	目標値	65.0
項目	値															
基準値	63.6															
R1	72.0															
R2	74.4															
R3	75.6															
実績値	64.9															
目標値	65.0															

評価指標		傾向														
3 認知症サポーターの人数	定義 方向性	認知症高齢者を見守り・支援する認知症サポーターの人数 ↑														
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、サポーターの養成数は目標値を下回る人数で推移しているが、前年度と比較すると、認知症サポーター養成講座開催数は徐々に増加している。														
	目標達成に向けた今後の課題	・新型コロナウイルス感染症対策を講じ、Webの活用も行いながら、学校、民間企業等を対象に講座を実施し、幅広い職種や年齢層のサポーターを養成した。引き続き認知症の正しい理解と認知症の方への接し方について普及・啓発に努めていく。														
担当課	福祉部介護保険課	<p>認知症サポーターの人数</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>17,860</td></tr> <tr><td>R1</td><td>23,771</td></tr> <tr><td>R2</td><td>25,880</td></tr> <tr><td>R3</td><td>26,028</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>35,860</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>35,000</td></tr> </table>	項目	値	基準値	17,860	R1	23,771	R2	25,880	R3	26,028	実績値	35,860	目標値	35,000
項目	値															
基準値	17,860															
R1	23,771															
R2	25,880															
R3	26,028															
実績値	35,860															
目標値	35,000															

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	22	高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します
----	----	-----	----	----	----	----	----	------------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
高齢者生きがいづくり推進事 福祉部 地域福祉課	高齢者の生きがいづくりの支援を行う	定年年齢の引き上げや価値観の多様化など高齢者を取り巻く社会的状況は、事業の設立当初から変化しており、高齢者の生きがいづくりについては、総合的に検討を行っていく必要がある。	老人福祉センターや老人憩いの家については、施設の老朽化が著しく、今後も修繕費・維持管理経費の増加が見込まれる。 シルバー人材センターや老人クラブについては、新規会員の加入促進が課題である。	定年年齢の引き上げや高齢者の価値観の多様化など、高齢者を取り巻く社会的状況は事業の設立当初から変化しており、高齢者の生きがいづくりについては、総合的に検討する必要がある。 高齢者祝福事業は令和4年度よりお祝いの方法を見直し、入浴事業と貸農園は令和4年度で廃止。老人福祉センターの機能見直しは地域の意見を聴きながら検討を進める。高齢者の生きがいづくりについては、高齢者保健福祉計画の改定に合わせ検討を進める。

【施策評価指標】

評価指標				傾向														
1	「高齢者が生きがいを持って生活できる」と思う市民の割合	定義	方向性	<p>「高齢者が生きがいを持って生活できる」と思う市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><td>基準値</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4 (目標値)</td></tr> <tr><th>割合</th><td>20.3</td><td>22.6</td><td>22.4</td><td>26.1</td><td>24.1</td><td>29.5</td></tr> </table>	年次	基準値	H30	R1	R2	R3	R4 (目標値)	割合	20.3	22.6	22.4	26.1	24.1	29.5
		年次	基準値		H30	R1	R2	R3	R4 (目標値)									
		割合	20.3		22.6	22.4	26.1	24.1	29.5									
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	市民実感調査より	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者の地域活動が自粛され、目標値は達成できなかった。 定年年齢の引き上げや価値観の多様化等、高齢者を取り巻く社会的状況は変化している。 																
目標達成に向けた今後の課題		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者を取り巻く社会的状況の変化を踏まえ、高齢者の生きがいづくりについて、総合的に検討する必要がある。 																
担当課	福祉部地域福祉課																	

評価指標				傾向														
2	シルバー人材センターの入会率	定義	方向性	<p>シルバー人材センターの入会率</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><td>基準値</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4 (目標値)</td></tr> <tr><th>割合</th><td>2.2</td><td>2.1</td><td>2.1</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>2.5</td></tr> </table>	年次	基準値	H30	R1	R2	R3	R4 (目標値)	割合	2.2	2.1	2.1	2.0	2.0	2.5
		年次	基準値		H30	R1	R2	R3	R4 (目標値)									
		割合	2.2		2.1	2.1	2.0	2.0	2.5									
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	60歳以上の高齢者のうち、就業機会を提供するシルバー人材センターへの入会の割合	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で入会活動を一部自粛したため、入会率は前年度と同様となった。 定年年齢の引き上げ等により、シルバー人材センターに加入する高齢者が減少している。 																
目標達成に向けた今後の課題		<ul style="list-style-type: none"> 入会率の向上には、入会説明会の実施が効果的であると考えられるため、新型コロナウイルス感染症拡大に留意しながら説明会を実施し、シルバー人材センターの活動についても周知をしていく必要がある。 																
担当課	福祉部地域福祉課																	

評価指標				傾向														
3	老人クラブの入会率	定義	60歳以上の高齢者のうち、多様な社会活動を展開する老人クラブへの入会の割合	<p>老人クラブの入会率</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>8.8</td></tr> <tr><td>H30</td><td>8.7</td></tr> <tr><td>R1</td><td>8.4</td></tr> <tr><td>R2</td><td>7.8</td></tr> <tr><td>R3</td><td>7.2</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>9.8</td></tr> </table>	項目	値	基準値	8.8	H30	8.7	R1	8.4	R2	7.8	R3	7.2	R4 (目標値)	9.8
		項目	値															
		基準値	8.8															
H30	8.7																	
R1	8.4																	
R2	7.8																	
R3	7.2																	
R4 (目標値)	9.8																	
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の高齢化によりクラブの維持が困難となり、3クラブが解散した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、クラブの活動を自粛されたこともあり、入会率が低下した。 																	
目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の高齢化が課題であり、クラブの活動の活性化には、若手会員の加入促進が必要であるため、効果的な策を検討する必要がある。 ・クラブの活動を多様な媒体を活用して周知を行い、会員の増加を支援する。 																	
担当課	福祉部地域福祉課																	

評価指標				傾向														
4	ボランティアやNPOなどの活動に参加している65歳以上の市民の割合	定義	市民実感調査より	<p>ボランティアやNPOなどの活動に参加している65歳以上の市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>15.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>23.6</td></tr> <tr><td>R1</td><td>12.6</td></tr> <tr><td>R2</td><td>15.7</td></tr> <tr><td>R3</td><td>17.8</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>16.2</td></tr> </table>	項目	値	基準値	15.0	H30	23.6	R1	12.6	R2	15.7	R3	17.8	R4 (目標値)	16.2
		項目	値															
		基準値	15.0															
H30	23.6																	
R1	12.6																	
R2	15.7																	
R3	17.8																	
R4 (目標値)	16.2																	
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・市社会福祉協議会の働きかけにより、令和3年度中に市内14小学校区のうち1地区において福祉委員会主導で生活支援のボランティアの仕組みが整えられたこと等が数値の上昇につながった。 																	
目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市社会福祉協議会と連携し、退職後の世代に向けて各地区福祉委員会での取り組みを紹介し、より多くの市民が自発的にボランティア活動へ参加しやすい環境を整備する必要がある。 																	
担当課	福祉部地域福祉課																	

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	23	障がい者の自立した生活と社会参加を促進します
----	----	-----	----	----	----	----	----	------------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
障害者総合支援事業 福祉部 障害福祉課	障がい者が個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営めるよう総合的なサービスを提供する	障がい者の一般就労については目標値を達成することができた。 また、地域生活支援拠点やグループホーム及び就労系施設を整備し、障がい者の多様なニーズに対して安定供給ができる基盤整備を行った。	サービスの見込量は概ね確保しているが、施設入所者等の地域生活への移行については目標を達成できていないため、関係機関と連携した取り組みが必要である。 サービス利用者の増加に伴い、計画相談支援の提供体制が逼迫している状況にある。 事業者数は増加したものの、サービス提供や運営面での質的向上を図る必要がある。	相談、日中活動等様々な支援を行う地域生活支援拠点を1施設整備した。またグループホームを9施設、就労継続支援A型事業所を3施設、就労継続支援B型事業所を8施設整備し、障害福祉サービスの安定的な提供体制を確保することができた。 障がい者基幹相談支援センターを中心に、施設入所者等の地域生活への移行を推進していく。計画相談支援事業所については、新規事業所の誘致や開設を後押しする。事業所に対しては実地指導のほか、効果的な研修について検討を進める。
障害者地域生活支援事業 福祉部 障害福祉課	障がい者が個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営めるよう地域の実情に応じた事業を行う	相談の中核基幹である障がい者基幹相談支援センターの開設及び委託相談支援事業所の拡充により市内相談支援体制の充実を図ることができた。また、手話言語条例を制定することができた。障がい者就労については、障がい者雇用・就労推進本部を中心に目標を定め各施策を展開することにより、福祉的就労、一般就労者数の増につながった。	令和4年4月施行の手話言語条例について、手話への理解の促進や普及などを図る必要がある。 障がい者の就労率向上に向けて、民間企業と連携した効果的な施策を遂行する必要がある。 障がい者の親なき後について、障がい者とその家族のニーズを踏まえた支援体制の検討を進める必要がある。	相談の中核機関である障がい者基幹相談支援センターの開設や委託相談支援事業所を1カ所から3カ所に増やし、市内の相談支援体制を充実することができた。また、国の実施事業を活用し、市設置手話通訳者の設置日数を増やし、有効性を向上させた。 あらゆる世代、職種等に対し手話等への理解促進及び普及のための啓発を行う。障がい者の就労率向上に向け企業や福祉事業所等のネットワーク作りを進める。障がい者の親なき後に向けた支援体制を継続的に検討していく。
障害者医療扶助事業 健康医療部 医療助成・年金課	障がい者が医療を受けやすい環境を作る	対象者の医療費の自己負担を軽減することにより、必要な医療を受けやすくし、疾病の早期発見に繋がれたことは評価できる。	安心して医療を受けられる体制を整えるために、将来にわたり持続的に安定した制度を維持する必要がある。 市民の利便性向上のため、事務手続きの簡素化、システム化の研究を進める必要がある。	市が掲げている方向性に沿った事業進捗がおこなわれたことで、対象受給者には経済的軽減に寄与した。 県の福祉医療費助成制度の動向などを踏まえながら、今後も障がい者医療費助成制度を安定的に維持・継続する。
障害児支援事業 こども未来部 こども支援課	障がい児に必要なサービスを適切に提供し、日常生活における福祉を向上させる	障がい児に関する総合相談窓口の設置や、国の基本指針を踏まえた重症心身障がい児向け通所支援事業所の開設、医療的ケアコーディネーターの配置等、障がい児が身近な地域で利用でき、安心して日常生活を送るための支援体制を構築した。	障害児通所支援事業所数の増加により供給量は充実しているが、障がい児の多様化するニーズに応じたサービスの提供が求められている。 サービスの利用者は毎年増加し、今後も同様の傾向が見込まれるため、状況に応じた相談支援体制を整えていく必要がある。 障がい児が通っている保育所や幼稚園、認定こども園、学校等と、事業所が必要な情報を共有することで、障がい児がより適切な支援を受けられるよう連携方法を示していく必要がある。	福祉サービスを利用する児童数の増加に伴い事業所数も増え、障がい児が身近な地域で福祉サービスを利用している。また、重症心身障がい児向け事業所の開設や医療的ケア等コーディネーターの配置により重症心身障がい児等への支援体制が拡充した。 相談支援体制の充実や多様化するニーズに応じたサービスの提供は従前からの課題であり、解決に向けて関係機関と協議していく。また、福祉と教育の連携を強化し、障がい児が通っている事業所及び学校等と具体的な支援方法を協議する体制を構築する。

【施策評価指標】

評価指標		傾向														
1 福祉施設入所者の地域生活移行者数 担当課 福祉部障害福祉課	定義 方向性	長期的・常態的な福祉施設入所から地域へ移行した障がい者の数														
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・福祉施設入所者1名が、入所施設から市内のグループホームへ移行した。 (※累計2名)														
	目標達成に向けた今後の課題	・障がい者基幹相談支援センターと、地域生活支援拠点の連携を深化させ、市内での地域移行を進める。 ・福祉施設入所者のニーズ把握についても進める。														
		<p>福祉施設入所者の地域生活移行者数</p> <table border="1"> <caption>福祉施設入所者の地域生活移行者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>移行者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>R4 (目標値)</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	年度	移行者数	基準値	0	H30	0	R1	0	R2	1	R3	2	R4 (目標値)	3
年度	移行者数															
基準値	0															
H30	0															
R1	0															
R2	1															
R3	2															
R4 (目標値)	3															

評価指標		傾向														
2 障がい者福祉施設からの一般就労者数 担当課 福祉部障害福祉課	定義 方向性	障がい者福祉施設から一般就労した人数														
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったものの、一般就労者数は前年度を上回り、目標値を達成することができた。														
	目標達成に向けた今後の課題	・障がい者雇用・就労推進本部を中心とし、今後も一般就労促進に努める。 ・障がい者基幹相談支援センターやハローワーク、民間企業等と連携し一般就労に結びつくよう支援を行う。 ・相談や就労支援を実施する事業所等と連携を図り、障がい者の自立した生活に向けた一般就労や職場定着を引き続き支援していく。														
		<p>障がい者福祉施設からの一般就労者数</p> <table border="1"> <caption>障がい者福祉施設からの一般就労者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>就労者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>R4 (目標値)</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>	年度	就労者数	基準値	15	H30	24	R1	19	R2	24	R3	32	R4 (目標値)	27
年度	就労者数															
基準値	15															
H30	24															
R1	19															
R2	24															
R3	32															
R4 (目標値)	27															

視点	01 暮らし	政策	01 住む	施策	24	生活保護受給者と生活困窮者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します
----	--------	----	-------	----	----	---

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
生活支援事業 福祉部 生活支援課	生活に困窮する世帯に必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立を助長する	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けたため、就労開始件数や自立廃止世帯数、退院支援による在宅復帰件数が例年を下回り、訪問活動についても控えざるを得ない状況になったが、令和2年度以外の年は、就労開始件数が目標値(140人)を上回り、自立廃止世帯数についても目標値(40件)を上回る年があったほか、目標値に近い件数となった。	就労開始者については新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻ったが、生活保護から自立するほどの収入増加が難しい状況は継続している。 就労経験の少ない対象者や体調等により長時間の就労が難しいなど個人の能力に応じた就労先の開拓が必要である。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により訪問活動が思うようにできず、生活実態の把握が十分に行えない時期があったため、家庭訪問に加え電話等でも生活実態の把握を行っていく必要がある。	就労開始者が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた令和2年度以外で目標値を上回っており、一定の成果があったが、就労支援対象者の状況は様々であり、個人に応じた就労支援ができるよう、中間的就労の仕組みづくりが必要である。 就労支援対象者の様々な状況に対応するため、関係機関と連携し、市内協力事業所の開拓を行うなど、中間的就労への支援を開始する。健康管理支援事業では、健診の受診勧奨を継続し就労支援と連携した事業を行う。訪問活動等を充実し保護の適正実施に努め、困窮世帯のセーフティネットとなるよう生活困窮者自立支援制度とも連携する。
生活困窮者自立支援事業 福祉部 地域福祉課	生活困窮者に対し、自立支援の措置を講じる	生活困窮者自立支援制度や相談窓口について広報やホームページで周知を図り、さらに、LINE相談を実施する等、生活困窮者の早期の把握に努め、支援制度の案内や相談支援を行うことができた。	複合的な問題に関する相談には、重層的な支援体制を構築し、切れ目のない支援ができるよう、関係機関や庁内各所管課との連携・調整が必要である。 任意事業として行っている就労準備支援事業について、生活に困っている市民が自立に向かうため就労につながるよう、適切に支援する必要がある。	生活困窮者自立支援制度や相談窓口について広報やホームページで周知を図り、LINE相談を実施する等、生活困窮者の早期の把握に努め、支援制度の案内や相談支援を行った。 ・重層的な支援体制構築に向け、総合的・重層的な相談支援体制など検討チーム及び協議体で検討を重ねていく。 ・生活に困窮している方に対し、生活保護制度との連携を図りながら、継続して自立に向けた相談支援を実施していく。

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1	就労支援により就労した人数	定義 方向性	就労支援活用による実稼働人数	<p>就労支援により就労した人数</p>
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことにより、令和2年度については目標値に届かなかったが、その他の年度は就労支援員を中心にハローワーク等と連携し支援したことで、目標値を超えることができた。	
		目標達成に向けた今後の課題	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により求人数が減少したことに加え、就労意欲が低い対象者や積極的な就労活動が難しい対象者について、就労に結び付けるために時間を要する状況となっているが、引き続きケースワーカーと就労支援員が協力し、関係機関と連携して就労支援を行っていくとともに、市内における協力事業所の開拓など中間的就労の仕組みづくりが必要である。	
担当課	福祉部生活支援課			

評価指標				傾向
2	自立による生活保護世帯廃止件数	定義 方向性	実廃止世帯件数	<p>自立による生活保護世帯廃止件数</p>
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた令和2年度は目標値を大きく下回ったが、その他の年度は目標値を超える年があったほか、目標値に近い件数となった。	
		目標達成に向けた今後の課題	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による求人数の減少により、生活保護から自立するだけの収入を得られる就労先に結び付けることが難しくなっているが、ハローワーク等と連携し継続的な支援により増収を目指していく。	
担当課	福祉部生活支援課			

評価指標				傾向
3	生活困窮者に関する新規相談件数	定義 方向性	生活困窮者自立支援法等に基づく新規相談件数	<p>生活困窮者に関する新規相談件数</p>
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・前年度に比べ新規相談件数が減少しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、生活困窮者からの新規相談件数は依然として多い状況であり、目標値を上回る結果となった。	
		目標達成に向けた今後の課題	・引き続き、生活困窮者等がより気軽に相談できるよう、「くらしとしごとの応援LINE相談」を実施し、実際の相談につながりにくい潜在的な生活困窮者の顕在化に努める。 ・生活困窮者の多くは様々な課題を複合的に抱えている場合が多く、包括的な支援が実施できるよう、関係機関や庁内各所管課が連携しやすい仕組みを検討していく。	
担当課	福祉部地域福祉課			

視点	01 暮らし	政策	01 住む	施策	25	地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します
----	--------	----	-------	----	----	------------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
火災予防事業 消防本部 予防課	市民及び事業所の防火意識・知識の向上を図る	住宅用火災警報器の設置率は80%台前半となり、市民の防災力は向上したと言える。ただし、点検や交換の認知度が低い現状がうかがえる。 重大な消防法令違反の公表制度のスタートや立入検査体制の見直し、命令等の効果により、重大な消防法令違反は減少している。	防火意識の向上には対面での広報が有効と考え直接広報を重視してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたため、間接広報の有効性も見直し、新たな広報体制を構築する必要がある。 住宅用火災警報器に関するアンケートにおいて、点検や交換の認知度が低いことが示されている。点検、交換の必要性をいかに周知するかが課題である。 重大な消防法令違反は、建物の些細な改修やテナントの入替等で違反となることがあるが、事業者の認識不足により違反となっている建物がある。	住宅用火災警報器の点検や交換が重要となるが、新型コロナウイルス感染症の影響などにより十分な広報が実施できなかった。定期的な立入検査の実施や命令の効果により、重大な消防法令違反の数は減少している。 負の影響を最小限にとどめられるよう、動画の作成や広報実施方法の抜本的見直しなど、新たな広報体制を構築する。 違反の是正と同じく、違反を生まないための取組みも重要なため、消防との事前協議の必要性などを啓発していく。
消防団活動推進事業 消防本部 総務課	地域の防災力を高めるため、消防団活動を支援する。	休部中の部を廃部のうえ再編し、また、長時間に及ぶ災害時の出勤報酬を実質増額するなど、消防団員の確保に努めた結果、消防団員数は微増している。	若手消防団員の確保が容易ではなく高齢化が進んでいるため、多くの方が消防団に参加しやすい環境を整える必要がある。 災害の多発化や消防団活動の多様化により、消防団員一人ひとりの負担が増えているため、処遇を改善する必要がある。	令和元年度に休部中の部を廃部のうえ再編し、また、長時間に及ぶ災害時の出勤報酬を実質増額することで、消防団員数が微増した。しかし、平均年齢が上昇するなど高齢化が進んでおり、いまだ若手消防団員の確保に苦慮している。 消防団員の負担を軽減するため、報酬の見直しや装備品の整備による安全確保の推進など、更なる処遇の改善を検討する。また、高齢化に歯止めをかけるため、就業形態や活動時間、性別などに縛られない、多くの方が参加しやすい環境を整える。
消防団施設整備事業 消防本部 総務課	地域防災力を高めるため、消防団格納庫及び消防団車両を整備する。	消防団車両は、更新基準に基づき更新し、格納庫は、消防団からの依頼に応じて修繕を行うことで適切に維持管理できた。	消防団車両は、災害活動に支障をきたさぬよう、計画的な更新が必要である。 消防団格納庫は、格納庫のみで詰所機能がないものや築30年を超え老朽化が進んでいるものが存在しており、計画的に更新・維持管理する必要がある。	老朽化した消防団車両は、基準に基づき更新し、常に適切に災害活動を行える環境を整えた。消防団格納庫は、消防団からの依頼に応じて修繕を行うことで適切に維持管理できた。 消防団車両は、更新基準に基づき適切に更新・維持管理する。 消防団格納庫は、安定して存続させるため、更新、修繕等の整備を計画的に行う。

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1	地震や火災などの災害に対する備えができている市民の割合	定義	方向性	<p>地震や火災などの災害に対する備えができている市民の割合</p>
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>市民実感調査より</p> <p>・ 出前講座や防災訓練において啓発をすることで、一定の効果があった。しかしながら、新型コロナウイルスにより自粛傾向にある出前講座等のために啓発が十分にできなかったために、率が下がっている。</p>	
		目標達成に向けた今後の課題	<p>・ 「自らの命は自らで守る」という自助の考え方の周知のために、まちづくり出前講座等で、若い世代を含め、より多くの市民に参加してもらう必要がある。ホームページや自主防災組織の訓練等を通して防災意識向上に努める。</p>	
担当課	総務部危機管理課			

評価指標				傾向
2	自治会やコミュニティと連携し、防災訓練や講座を実施している自主防災組織の割合	定義	方向性	<p>自治会やコミュニティと連携し、防災訓練や講座を実施している自主防災組織の割合</p>
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>防災訓練・講座実施状況より</p> <p>・ 防災訓練、講座参加者の防災意識は高く、参加者数は増加傾向だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で地域活動が自粛された。オンラインによる防災講座の実施、感染症を考慮した防災訓練が行われ、実施回数は回復傾向にある。</p>	
		目標達成に向けた今後の課題	<p>・ 引き続き各自主防災組織と連携し、感染症を考慮した防災訓練、講座を開催し、災害に備える。新型コロナウイルス感染症に起因して、訓練等を自粛する地区に対して、オンライン講座の推奨や訓練等の再開の後押しをする。</p>	
担当課	総務部危機管理課			

視点	01 暮らし	政策	01 住む	施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します
----	--------	----	-------	----	---------------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
急傾斜地対策事業 土木部 道路整備課	崩壊の恐れがある急傾斜地への対策を行う	近年の異常気象による土砂災害を受け、市民からの急傾斜地への対策の関心が高まる中、計画期間中に2箇所(加茂(3)地区、久代2丁目(3)地区)の対策工事を実施したことにより、市域の急傾斜地における安全性が高まった。	近年の異常気象により、市民から急傾斜地の崩壊対策への要望は今後さらに高まっていくと思われる。地域からの要望が出された際には、早期に事業化されるよう兵庫県へ求める。	計画期間中に2箇所(加茂(3)地区、久代2丁目(3)地区)の対策工事を実施し、市域における急傾斜地の安全性が確保できた。 急傾斜地崩壊対策事業が必要な場所において、早期の実現に向けて兵庫県へ働きかけ、急傾斜地における安全性を高めることにより、災害に強いまちをめざす。
消防活動事業 消防本部 消防課	大規模災害への対応力の強化を図るため、消防車両・消防用資機材などの整備・更新を行う	消防車両や消防用資機材などの整備・更新は、概ね計画どおり実施することが出来た。	人口減少や高齢化に伴い、人的・財政的な資源に限られる一方で、消防は大規模火災、大規模地震、豪雨災害、テロ災害等の複雑化・多様化する災害に適切に対応していかなければならない。 消防力の充実強化に伴う消防指令業務の安定化のためには、高機能消防指令システムや消防救急デジタル無線設備の定期的な更新は必須であるが、整備や改修は多額の財政負担を伴うことが課題である。	高機能消防指令システムの更新により機器の安定運用と処理速度が向上したほか指令の自動化により出動体制の迅速化と効率化が実現した。また、免震床や非常用発電機の増設により大規模自然災害に備えた結果、消防指令業務の安定化が図れた。 限られた資源を有効活用する方策を検討し、将来にわたって持続可能な消防体制を整備・確立していくために、費用の抑制・平準化を意識した機器別更新や部分修繕による運用を検討し、これに沿った計画の策定が必要である。
救急活動事業 消防本部 消防課	救急業務を安定的かつ持続的に提供し、市民と救急隊との連携で救命率向上を図る。	救急需要の増加や新型コロナウイルス感染症の影響の中、救急体制を低下させることなく、市民サービスを維持することができたが、一方で救急現場での活動時間は延伸している。応急手当普及啓発では、救命講習を希望する人は、何らかの形で救命に関する講習を受講したものと考えられ、また新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受講者数が減っている。	医療技術やICT技術の発展により、今後、より質の高い救急サービスの提供が求められる見込みであり、更なる救急救命士の知識、技術の向上やICT技術の導入等を研究、検討していく必要がある。 新型コロナウイルス感染症の影響により、救命講習の受講者数が大幅に減少しており、多様な啓発手法を模索していく必要がある。	救急資器材の整備、救急救命士の養成などを計画的に行い、救急体制の維持・向上を図ることができたが、救急需要の増加や新型コロナウイルス感染症による救急出動時間の増加など、救急業務にかかる負担が大きくなっている。 救急需要の増加に加え、新型コロナウイルス感染症による環境、生活様式の変化など、救急需要は多様化していくものと見込まれ、各関係機関との連携や救急隊増隊を前提とした救急救命士の養成など、救急体制の強化を図る。
消防施設整備事業 消防本部 消防課	消防水利施設(防火水槽・消火栓)の点検、補強を行う	廃止予定であった防火水槽が存続することにより火災発生時に地域を守る貴重な水源の維持ができた。	防火水槽は、火災時の被害の軽減を図り安全・安心を確保するうえで必要であるが、老朽化が進むことと土地関係者の代替わりが課題である。	築造後50年以上経過する道路下等の地下防火水槽の補強・撤去が令和4年度完了予定であることから道路の安全な通行確保と防火水槽の長寿命化が図れ、喫緊の課題は解決した。 防火水槽の維持管理のうち補強などのハード面の課題は概ね完了したことから、土地関係者などのソフト面の課題を整理していく。
水防事業 総務部 危機管理課	風水害時の被害を軽減することにより公共の安全を保持する	必要に応じて、水防活動を実施するとともに、平成30年度には、気象情報を基に、的確に避難情報を発令した。水防訓練を毎年実施し、職員の災害対応力を強化するとともに、関係機関と情報連携を図った。	令和3年5月に見直された避難情報を的確に発令するとともに、市民が安心して適切な時期に避難行動が起これるよう周知、啓発し、浸透させる必要がある。	平成30年度の風水害時には、気象情報を的確に把握し、避難情報を発令したことで被害の軽減につながった。新たに土砂災害特別警戒区域が指定されたことによる周知及び区域内住民への個別訪問で、避難行動の啓発に努めた。 市民に対して、風水害時のハザード情報の啓発を継続するとともに、出前講座などで避難情報の周知及び的確な避難行動につなげるために兵庫県のマイ避難カードの作成を推奨する。

災害対策事業 総務部 危機管理課	大規模災害に備え、防災活動を総合的かつ計画的に実施することにより、災害の被害を軽減する	平成30年度の大阪北部地震、7月豪雨などの災害対応に加え、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の対策を行った。また、備蓄食糧等の整備に加え、防災マップの更新などで災害準備や市民啓発を実施することはできた。	ホームページ、防災行政無線、緊急速報メールなど様々な方法で防災情報の発信を行っているが、災害状況に応じて市民が知りたい情報を迅速かつ正確に発信することが求められる。 新型コロナウイルス感染症の影響により、避難所運営などの災害対応はもとより、市業務全般に影響が及んだことから、将来、新たな感染症対策に備えるための記録が必要である。 新型コロナウイルス感染症の影響により、関係機関との訓練や地域での訓練、防災講座が以前の状況にまで回復していないため、感染症に対応した訓練等の機会を拡大する必要がある。	大規模災害に備え、総合的な防災訓練と地域での訓練や講座を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で自粛又は規模の縮小を余儀なくされた。備蓄食糧について、目標値に達することができ、感染症予防対策についても一定の準備を行うことができた。また、防災マップを更新し、広報することで市民の防災意識向上を図った。 災害情報を一元的に集約するシステムを導入するとともに、LINEなど情報発信の選択肢を増やし、迅速かつ的確な防災対応及び情報発信を行う。新型コロナウイルス感染症対策の取組みについて、将来、新たな感染症に対応できるよう検証記録の作成を進める。また、減少している防災講座、地域の防災訓練の実施に向けて積極的に支援する。
---------------------	---	---	--	---

【施策評価指標】

評価指標			傾向														
1	「災害に強いまちだ」と思う市民の割合	定義 方向性	市民実感調査より ↗														
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・平成30年度に多発した災害により継続した市民意識割合であったが、令和元年度以降の市の災害状況と新型コロナウイルスにより自粛傾向にある出前講座等のために啓発が十分でないことから、市民意識向上にはつながっていない。														
		目標達成に向けた今後の課題	・市や地域で行われる防災訓練等を様々な方法で広報し、防災活動の周知を図るとともに、発災時において迅速かつ確に災害対応を実施し、減災に努める。														
担当課	総務部危機管理課		<p>「災害に強いまちだ」と思う市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>29.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>28.6</td></tr> <tr><td>R1</td><td>21.3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>25.1</td></tr> <tr><td>R3</td><td>23.1</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>32.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	29.0	H30	28.6	R1	21.3	R2	25.1	R3	23.1	R4 (目標値)	32.0
項目	値																
基準値	29.0																
H30	28.6																
R1	21.3																
R2	25.1																
R3	23.1																
R4 (目標値)	32.0																

評価指標			傾向														
2	火災現場への平均到着所要時間	定義 方向性	先着消防隊が現場到着までに要した時間 ↘														
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・過去5年平均値は7.8分であり、目標値6.4分との差1.4分の要因は、火災発生場所と直近の各消防署所との距離や、林野火災など発生場所の特定が困難な火災が影響していると考えられる。														
		目標達成に向けた今後の課題	・各種警防訓練の充実・強化に日々努めるとともに、日頃からの地水利調査の継続が、如何に早く放水し延焼前に消火する消火活動の実現につながる。														
担当課	消防本部消防課		<p>火災現場への平均到着所要時間</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>8.1</td></tr> <tr><td>H30</td><td>7.5</td></tr> <tr><td>R1</td><td>8.3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>7.4</td></tr> <tr><td>R3</td><td>7.5</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>6.4</td></tr> </table>	項目	値	基準値	8.1	H30	7.5	R1	8.3	R2	7.4	R3	7.5	R4 (目標値)	6.4
項目	値																
基準値	8.1																
H30	7.5																
R1	8.3																
R2	7.4																
R3	7.5																
R4 (目標値)	6.4																

評価指標			傾向														
3	救急現場への平均到着所要時間	定義 方向性	救急隊が現場到着までに要した時間 ↘														
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・過去5年平均値は5.8分であり、目標値5.0分との差0.8分の要因は、救急需要の増加と新型コロナウイルス感染症の影響による1件あたりの救急出動時間が増加したことで、現場到着時間の短縮に至らなかったものと考えられる。														
		目標達成に向けた今後の課題	・今後高齢化による救急需要の増加や新型コロナウイルス感染症での環境、生活様式の変化など、救急需要は多様化していくものと見込まれ、救急体制の強化を図る必要がある。														
担当課	消防本部消防課		<p>救急現場への平均到着所要時間</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>5.8</td></tr> <tr><td>H30</td><td>5.6</td></tr> <tr><td>R1</td><td>5.7</td></tr> <tr><td>R2</td><td>5.6</td></tr> <tr><td>R3</td><td>6.1</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>5.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	5.8	H30	5.6	R1	5.7	R2	5.6	R3	6.1	R4 (目標値)	5.0
項目	値																
基準値	5.8																
H30	5.6																
R1	5.7																
R2	5.6																
R3	6.1																
R4 (目標値)	5.0																

視点	01 暮らし	政策	01 住む	施策	27	生活安全の向上を図ります
----	--------	----	-------	----	----	--------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
生活安全事業 市民環境部 生活相談課	地域の防犯力を高め、犯罪のない住みよいまちづくりを推進する	防犯カメラについて、平成29年4月から5年間運用し、耐用年数を勘案し令和4、5年度は再リースとした。今後は令和6年度の更新が課題となっている。	川西警察署や川西防犯協会などと連携を図り、地域の自主的な防犯活動に対する支援を継続し、市民の防犯意識の醸成を図っていく必要がある。 令和6年度に更新を予定している市の防犯カメラの今後の在り方について、地域や防犯関係者の意見を聞きながら検討する必要がある。 事業再検証や補助金見直しを実施するにあたり、川西防犯協会と協議を行い、防犯の取組みを支援する体制を検討する必要がある。	生活安全推進連絡協議会の開催をはじめ、地域や各種団体と行政が連携して、地域の安全確保に向けた取組みを実施した。 また、川西市犯罪被害者等支援条例を制定するとともに、市民への広報・啓発の取組みを進めることができた。 引き続き、市民の防犯意識の向上を目的とした地域の自主的な防犯活動への支援、犯罪被害者等の支援・啓発等を実施する。 また、令和6年度に更新予定の防犯カメラの在り方を検討するなど、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進していく。
消費生活相談事業 市民環境部 生活相談課	消費者と事業者の間に生じた苦情処理・紛争解決を促進する	高度化・複雑化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員の対応力の強化に努めた。消費者被害の救済の支援等を行い、相談件数における解決率は高く、一定の成果が見られた。	相談内容は多様化・複雑化が進んでいる。また、法律改正も多く、引き続き積極的な情報収集や研修参加をし、相談員の新たな知識の習得が必要である。 近年複雑化するインターネット関連の相談に対応していくため、ICT化を進めていく必要がある。 相談の多い内容や深刻な相談から見えてくる状況を啓発に活かす必要がある。	相談件数における解決率が高水準で推移しており、一定の成果が見られた。また、特に消費者被害に遭いやすい高齢者を相談に繋げるため、急増している相談事例を各地域包括支援センターに定期的に情報提供するなど連携強化することができた。 社会経済活動が進捗し続ける限り、消費者トラブルは形を変えて現れる。そのため、専門職である相談員が普段から新たな知識の習得に努めるなど、適切な相談業務が行えるよう相談体制の充実を図っていく。
消費者啓発事業 市民環境部 生活相談課	消費者啓発活動・消費者教育を推進する	特に被害に遭いやすい高齢者への取り組みとして、民間や地域包括支援センターとの連携を強化し、自動通話録音機の貸出しなどが実施できた。 若年層へはDVD貸出や市民団体と協働して作成の啓発動画をYouTubeで配信することで、幅広い人への啓発を進めることができた。	引き続き、あらゆる年代の市民に、効果的で効率的な消費者啓発を行うことが重要である。 令和4年4月に成年年齢が18歳に引き下げられることで、18～19歳の若者が悪質業者の新たなターゲットとなる可能性があることから、若者への啓発を実施していく。	これまでの啓発活動に加え、自動通話録音機の貸出しや啓発動画の作成、成年年齢引き下げに関する啓発、関係機関や民間と連携した啓発など、社会変化に応じて、幅広く啓発を強化することができた。 引き続き、被害に遭いやすい高齢者の消費者被害防止のため、関係機関と協力していく。また、成年年齢引き下げを踏まえ、若年層に向けて学校での出前講座の実施や啓発冊子の送付、インターネット相談の周知に取り組んでいく。

【施策評価指標】

評価指標			傾向								
1 犯罪発生件数 担当課 市民環境部生活相談課	定義	川西警察署管内の犯罪発生件数(暦年)	<p>犯罪発生件数</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>1,386</td></tr> <tr><td>R1</td><td>1,142</td></tr> <tr><td>R3</td><td>725</td></tr> </table>	項目	値	基準値	1,386	R1	1,142	R3	725
	項目	値									
	基準値	1,386									
R1	1,142										
R3	725										
方向性	↓										
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・地域における継続的な防犯活動などにより犯罪発生件数は減少している。兵庫県の犯罪発生件数も減少している。										
目標達成に向けた今後の課題	・市の防犯カメラの運用や防犯カメラ設置事業補助などにより、引き続き地域の自主的な防犯活動を支援していくとともに、地域や関係団体との連携を図りながら、市民の防犯意識を高めしていく。										

評価指標			傾向								
2 「消費者トラブルに遭わない心構えができていく」という市民の割合 担当課 市民環境部生活相談課	定義	市民実感調査より	<p>「消費者トラブルに遭わない心構えができていく」という市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>87.7</td></tr> <tr><td>R1</td><td>89.9</td></tr> <tr><td>R3</td><td>89.7</td></tr> </table>	項目	値	基準値	87.7	R1	89.9	R3	89.7
	項目	値									
	基準値	87.7									
R1	89.9										
R3	89.7										
方向性	↑										
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・新型コロナウイルス感染症拡大により出前講座など一部啓発活動が実施できない期間があったが、それに代わって動画の配信やオンライン講座を実施するなど地道な啓発活動により一定の水準で推移している。										
目標達成に向けた今後の課題	・各年代に応じた効果的な啓発活動を進めていくとともに、特に成年年齢の引き下げの影響が大きい若年層や日中働いている方から相談が繋がるよう、今年度から開始したインターネット相談受付の周知を図っていく必要がある。										

評価指標			傾向								
3 消費生活相談の解決率 担当課 市民環境部生活相談課	定義	受け付けた消費生活相談のうち、助言・情報提供・斡旋等により解決した件数の割合	<p>消費生活相談の解決率</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>97.6</td></tr> <tr><td>R1</td><td>96.9</td></tr> <tr><td>R3</td><td>97.8</td></tr> </table>	項目	値	基準値	97.6	R1	96.9	R3	97.8
	項目	値									
	基準値	97.6									
R1	96.9										
R3	97.8										
方向性	↑										
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・相談内容の複雑化、高度化による解決困難案件の増加により目標達成に至っていないが、相談の解決率は高い水準で推移している。										
目標達成に向けた今後の課題	・相談内容は多様化・複雑化が進んでいる。また、法律改正も多く、引き続き積極的な情報収集や研修参加をし、消費生活に係る弁護士への相談も活用しながら、相談員の新たな知識の習得に努める。										

視点	01 暮らし	政策	01 住む	施策	28	豊かな自然環境を次世代へ継承します
----	--------	----	-------	----	----	-------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
環境創造事業 市民環境部 環境衛生課	川西市環境基本計画の理念に基づきさまざまな環境の保全と創造の推進を図る。	後期計画において生物多様性ふるさと川西シンポジウムの開催や第5次川西市環境率先行動計画を策定し、職員研修を実施するなど新たな取り組みを実施できた。また、開発に対しても環境が保全されるように法律や条例に準じた指導を行った。	市内の自然活動団体の交流を目的とした環境関連のイベントについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に中止している。今後は実施方法等を検討しながら事業を進める必要がある。 市の事業から排出される温室効果ガス削減に向けた取り組みについて、職員研修を実施し、意識向上に取り組んだ。さらに市民や事業者に向けて取り組みを進めていく必要がある。	生物多様性ふるさと川西シンポジウムの開催や第5次川西市環境率先行動計画を策定し、職員研修を実施するなど新たな取り組みを実施できた。 ノーマーカーの懸垂幕設置や桜開花観察は一定の役割を終えたため実施を見送ることとしている。また、市の環境の保全と創造に関する施策を総合かつ計画的に推進するため、令和4～5年度で第3次川西市環境基本計画を策定する。
林業振興事業 市民環境部 産業振興課	森林を保全する	森林ボランティア支援を継続して行うことで、市内の森林保全活動を間接的に進めた。	ボランティア団体に様々な補助事業を活用いただけるよう、支援についての体制づくりを行う。 バイオトイレの維持管理をしていくため、市が設備保守管理料の負担をするなどの支援が必要である。 森林の持つ多面的機能を維持し、整備や保護を推進するとともに、治山事業などの実施により山林の保全に努める必要がある。	森林ボランティアの高齢化が進む中、活動を支援することで市内の森林保全及び担い手の育成に努めた。
緑化推進事業 土木部 公園緑地課	市域における緑化を推進し、花と緑あふれる街づくりを行う	駅前緑化や都市緑化祭の開催により、市民が緑を実感できている。また、公園等の花壇の管理を行う団体(GFG)に対する支援を実施し、市民の緑化意識の醸成を図っている。令和2年度には緑化協会が解散したが、引き続き緑化事業の推進を図る。	駅前の花壇の草花等を植栽することで、無機質になりがちな駅前を彩り、市民のみならず来訪者が憩える安らぎのある空間を維持していく。 都市緑化祭の開催などを通じて、市民が緑化に親しめる機会づくりに取り組んでいく必要がある。	緑化協会は会員数の減少や高齢化等により解散をした。その後、引き続き、市において駅前の緑化や都市緑化祭を開催することにより、緑化推進を図った。 市民の方たちに緑による安らぎの空間を提供する等、緑豊かなまちを実感してもらうための取組を継続する。また、今後ともイベントを通じて、市民の緑に関する意識の醸成を図る。
街路樹維持管理事業 土木部 公園緑地課	通行の安全確保と共に、街路樹の維持管理を図る	定期的な街路樹の剪定等を行い、適切な街路樹の維持管理を図った。一方、平成30年に実施した街路樹調査の結果を踏まえた歩道の段差解消を実施し、歩行者や車両等の安全の確保が図られた。	街路樹の剪定は、増大する管理コストを抑制するために強剪定を行ってきたことで樹形の乱れなど様々な弊害が生じている。 これまでの根上り段差解消による安全確保だけではなく、街路樹のあり方を検討し維持管理に努める必要がある。	安全性の確保のため、定期的な街路樹剪定、根上りによる段差を解消し、適正な維持管理を行った。 歩道の安全性と街並み景観に資する街路樹の適切な維持管理ができるよう、街路樹総量の削減を基本とした街路樹維持管理計画を策定し、質の高い計画的な維持管理を目指す。

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1	環境に配慮した行動を心がけている市民の割合	定義	方向性	<p>環境に配慮した行動を心がけている市民の割合</p>
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値に近い数値で推移している。 	
		目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントや啓発活動を制限する状況が継続していることもあり、新たな実施や啓発の手法を検討する必要がある。 	
担当課	市民環境部環境衛生課			

評価指標				傾向
2	「緑が豊かなまちだ」と思う市民の割合	定義	方向性	<p>「緑が豊かなまちだ」と思う市民の割合</p>
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において対策を講じながら、都市緑化祭を開催し、駅前の草花の植栽や街路樹等の剪定を行う等、緑化の維持に努めた結果、高い水準で数値は横ばいとなった。 	
		目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代が緑化に興味を持ってもらうための施策やイベントの開催といった入口戦略を検討していく。また、街路樹等は、歩行者等の安全性を考慮したうえで、街路樹の量と適正な維持管理の最適化を図り、質の向上を目指す。 	
担当課	土木部公園緑地課			

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	29	快適な生活環境を守ります
----	----	-----	----	----	----	----	----	--------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
環境衛生管理事業 市民環境部 環境衛生課	美しく衛生的なまちづくりを進める	川西市環境衛生推進協議会事務局として協議会を支援した。地域美化活動の推進やペットの飼育マナーの市民への啓発等に取り組んだ。	川西市環境衛生推進協議会の廃止に伴い、「飼い主のいない猫」の避妊・去勢手術費の助成や啓発パネルの販売事業等について今後の事業展開を検討していく。 環境保全条例などに基づく空き宅地の適正な管理・指導などを実施するとともに、路上喫煙・ポイ捨て防止の啓発活動等を自治会・コミュニティ等と協働して行うなど、市内の環境衛生の推進を図った。 川西市環境衛生推進協議会は令和4年度をもって廃止する方向で検討中。同協議会廃止後の同協議会事業について、廃止するものや別の形で継続するもの等今後の事業展開を4年度中に整理する。	
環境衛生対策事業 市民環境部 美化推進課	美しく衛生的なまちづくりを進める	衛生的なまちづくりを行う上で、地味ではあるが重要な事業である。但し、費用対効果が見えにくい事業であるので、効果の見えるかを進めていく必要がある。	新種の衛生害虫発生時の対応方法を事前に検討しておく必要がある。 効果的な防疫作業を実施するため、より一層衛生害虫及び薬剤の知識を取得する必要がある。 感染症予防の観点から、蚊、ハエ、コキブリ等の衛生害虫やネズミの発生を抑制する必要がある。薬剤散布や駆除作業を定期的に行う必要がある。 薬剤散布や駆除作業を定期的に行うと同時に、効果の見える化を検討していく。 また、新種の衛生害虫及び薬剤の知識を取得するために研修等へ積極的に参加していく。	
犬の登録事業 市民環境部 環境衛生課	狂犬病の蔓延を防止する	接種率が目標値の70%を超え、狂犬病の蔓延を防止できている。	今後も市ホームページや広報誌、犬の飼い主への通知によって狂犬病予防注射接種の必要性について啓発を行い、より接種率の向上を図る必要がある。 獣医師との書類のやり取りや現金の集金に関し、安全性や効率性の観点から手法を検討する必要がある。 犬へのマイクロチップ装着・登録の法制化に伴い、事務手続きなどについて研究していく必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度も集合注射を中止したが、接種率は令和2年度より3.1%上回り、WHOが掲げている、接種率70%以上を超えることができた。 新型コロナウイルス感染症の影響等、やむを得ない事情により注射を接種できていない犬の飼い主へ、速やかに予防注射を受けさせるよう通知する。また、市ホームページで啓発やPRに努め、川西・猪名川獣医師会や動物愛護センターと連携し、接種率の向上に努める。
斎場管理運営事業 市民環境部 環境衛生課	人生の最後を見送る場として斎場を適切に維持管理・運営する	令和元年7月から指定管理者制度を導入しており、火葬や施設管理を適切に行い、市民サービスを提供することができた。また、コロナ罹患者の火葬が増加したが、コロナ罹患者の火葬専従職員を迅速に手配し、滞りなく火葬業務を執行できた。	斎場の管理運営を指定管理者制度に移行しているが、コロナ禍や燃料費高騰の影響などがある中で安定した火葬業務の提供を行う必要がある。 高齢化に伴い火葬件数が増加している中、安定した火葬業務の継続について検討する必要がある。	コロナ禍ではあるが、斎場利用者への影響を最小限にし、安定したサービスの提供に努めた。また、令和元年7月より指定管理へ移行した。 指定管理者には、民間のノウハウを活用し、柔軟で質の高いサービスを提供するよう指導していく。また、管理運営についても、引き続きモニタリングにより適正に監視していく。
環境監視事業 市民環境部 環境衛生課	大気・水質・騒音等に係る良好な環境の維持をめざし、適切に環境監視を行う	市内の大気や水質・騒音の監視を行うことで、環境の維持を図ることができた。新型コロナウイルスの影響により、路上喫煙やポイ捨ての啓発活動を一部中止しなければならず、啓発については十分行えなかった。	油流出等による水質事故は河川環境や飲み水に影響を与えるため、迅速な対応が重要である。兵庫県、市の各所属が協力して対応するための体制づくりが必要となる。 路上喫煙・ポイ捨て防止の効果的な啓発活動の方法について検討する必要がある。	関係機関と連携を図りながら定期的に水質・大気汚染・環境騒音など継続して監視した。また、路上喫煙・ポイ捨て防止の啓発活動など、市民・地域・事業者などと協働して行った。

市民トイレ管理事業 市民環境部 環境衛生課	川西能勢口駅付近において、清潔で快適なトイレ空間を市民に提供する	施設の老朽化により修繕等の維持管理費が高額で発生することから廃止を決定した 市民トイレとしての廃止日まで適正な管理を続けていくとともに、現在の市民トイレ利用者に丁寧な説明を行っていく必要がある。	適正な管理を行うことで、利用者に清潔な市民トイレを提供することができた。また、事業再検証を受けて正式な市民トイレの廃止日を決定することができた。	令和元年度の事業再検証で決定した廃止の方向を確定させることができた。 令和4年10月1日以降、中心市街地活性化に向けた施設としてリニューアルする。
し尿収集事業 市民環境部 環境衛生課	し尿を収集・中間処理し、清潔な生活環境を保持する	し尿中継所の老朽化に伴う修繕箇所が増えている。 収集量が年々減少していく中、今後も一部の一般家庭と事業所の仮設トイレ等の臨時収集業務については、一定数残ることとなる。	・適正な収集・中間処理を行うことで、生活環境の保持を実現することができた。 ・現年度のし尿処理手数料について100%回収できた。	し尿中継所は、建物が古く老朽化が進んでいることもあり、毎年修繕箇所が発生しているが、迅速な修繕対応を行うことができた。 し尿収集については、処理手数料の徴収率を年々向上させることができた。 【令和4年度以降の方向性】
騒音環境対策事業 都市政策部 都市政策課	航空機騒音対策事業を実施し、環境・安全面の改善を図る	中国道以南の地域では、航空機騒音の環境基準が達成されていないため、10市協を通じ新鋭低騒音機の導入を要望していく必要がある。 中国道以南の地域では、航空機騒音の環境基準が達成されていないため、10市協を通じ、空調機器の更新工事3回目、4回目の1人世帯を制度の対象にする必要がある。	国及び空港関連会社に対して、発生源対策等の要望を続けた結果、ジェット機から最新鋭低騒音機に更新されたが、未だ環境基準は達成されない状況であり、空港関係会社などへの騒音対策の要望を継続する必要がある。	国及び空港関連会社に対して、発生源対策等の要望を続けた結果、ジェット機から最新鋭低騒音機に更新されたが、未だ環境基準は達成されない状況であり、空港関係会社などへの騒音対策の要望を継続する必要がある。 依然未達の航空機騒音の環境基準を達成するよう国や空港関係会社に対して、計画的な機材の更新及び新鋭低騒音機の積極的な導入等発生源対策を要望し、関西エアポート(株)に対しては、空調和機器更新工事の3回目、4回目の1人世帯も助成の対象にするよう10市協を通じ要望する。
共同利用施設管理運営事業 都市政策部 都市政策課	航空機騒音障害の緩和を目的とした共同利用施設の管理運営を適切に行う	施設の老朽化等により維持管理費がかかっており、施設の集約化を図る等、機能維持に向けた対策が必要である。 航空機騒音対策区域外の共同利用施設が地域の活動拠点として利用されている実態を踏まえて、地域住民と「今後の施設のあり方」について協議する必要がある。	航空機騒音対策区域以外の共同利用施設については、機能廃止に向けて地域住民との協議を継続して行っているが結論には至っていない。	施設のあり方検討を行い、航空機騒音対策区域外の共同利用施設の機能廃止について理解を得られた部分もあるが、具体的な実施方法や時期などについては、引き続き地域住民と協議を重ねていく必要がある。 地域が機能廃止後の共同利用施設を利活用する場合の条件(管理委託費の廃止、維持管理費の負担、施設の修繕等)を示し協議を行う。

【施策評価指標】

評価指標			傾向
1 自動車排出ガス (二酸化窒素) 濃度	定義	方向性	<p>自動車排出ガス(二酸化窒素)濃度</p>
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>加茂大気測定局における二酸化窒素の日平均値の年間98%値</p> <p>↓</p> <p>・低公害車の普及等により、計測値も僅かに減少傾向が続いている。</p>	
	目標達成に向けた今後の課題	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大のため、テレワーク推進による車移動の減少等生活様式が大きく変化している中、他市や社会情勢を見ながら今後も継続して監視を行っていく。</p>	
担当課	市民環境部環境衛生課		

評価指標			傾向
2 猪名川水系における水質測定値 (BOD値)	定義	方向性	<p>猪名川水系における水質測定値(BOD値)</p>
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>多田浄水場前の猪名川取水点における生物化学的酸素要求量(BOD)の年間75%値</p> <p>→</p> <p>・基準値から改善され、目標値前後を推移している。</p>	
	目標達成に向けた今後の課題	<p>・多田浄水場前の猪名川取水点において月1回、年間で12回生物化学的酸素要求量(BOD)の調査を行った。結果としてBOD基準値を上回っている月もあり、今後も継続して監視をしていく。</p>	
担当課	市民環境部環境衛生課		

評価指標			傾向
3 Lden(時間帯補正等価騒音レベル)	定義	方向性	<p>Lden(時間帯補正等価騒音レベル)</p>
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>航空機騒音に係る環境基準値(1類型)</p> <p>↓</p> <p>・久代小学校における航空機騒音は、いずれの年度においても環境基準を達成できていない。直近2年間は、新型コロナウイルス感染症の影響により航空機が大幅な減便となったことで、騒音値が減少した。</p>	
	目標達成に向けた今後の課題	<p>・新鋭低騒音機の導入の推進や飛行経路の改善等、環境基準の達成に向けて、引き続き関係機関へ要望していく。</p>	
担当課	都市政策部都市政策課		


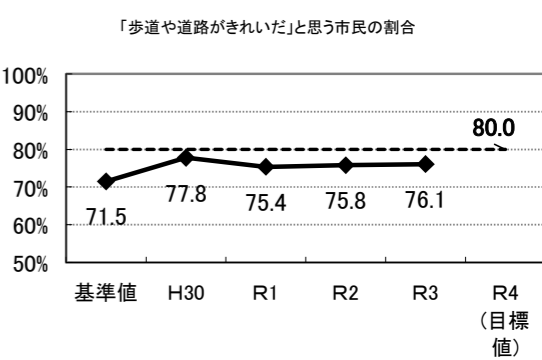
評価指標			傾向
4 狂犬病予防注射接種率	定義	方向性	<p>狂犬病予防注射接種率</p>
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>狂犬病予防注射接種件数÷犬の登録件数</p> <p>→</p> <p>・高齢犬や多頭飼いの飼い主へ犬の所在確認の通知を送付し、適切な管理を行うことができた。</p>	
	目標達成に向けた今後の課題	<p>・目標は達成しているが、引き続き獣医師や兵庫県動物愛護センターと連携し、市ホームページや広報誌等でのPRを行うなど、狂犬病予防注射の更なる接種率向上に努めていく。</p>	
担当課	市民環境部環境衛生課		


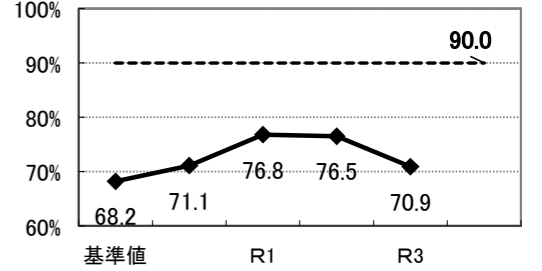
視点	01 暮らし	政策	01 住む	施策	30	循環型社会の形成を促進します
----	--------	----	-------	----	----	----------------


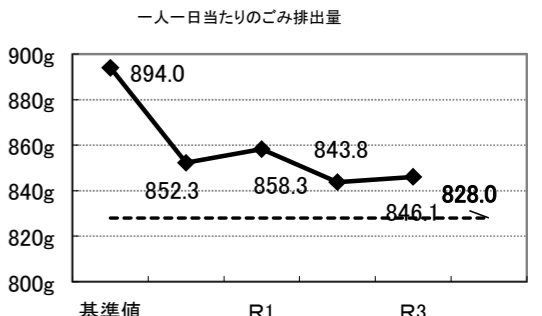
【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
ごみ減量化とリサイクル推進事業 市民環境部 美化推進課	ごみ減量化に対する意識の高揚を図り、ごみの発生抑制、再利用、リサイクルを促進する	出前講座や学習会、ごみ行政特集号などで、ごみの減量の啓発を進め、3R(リデュース・リユース・リサイクル)に取り組み更なるごみ減量に取り組む。	新型コロナウイルス感染症により、「大人向け出前講座」は見送ったものの「子ども向け学習会」については、今後もアフターコロナを見据えながら積極的な啓発活動に努めなければならない。 リユース情報紙「リ・ほ・ん」の廃止により、新たなリユース活動の促進に向け、市と民間リユース企業会社等との提携による、ごみ減量の啓発が必要である。 外食規制の中、市民一人一日あたりのごみの排出量(総ごみ排出量÷365日÷年度末人口)が、昨年度より2.3g増加した。	今後もより多くの保育所・幼稚園及び自治会等に「ごみ学習会」・「出前講座」を利用していただけるよう啓発に努め、更に3R(リデュース・リユース・リサイクル)にも取り組んでいく。 川西市廃棄物減量等推進審議会において、環境への負荷が少ない循環型社会に対応したごみ減量・資源化を進める「川西市一般廃棄物処理基本計画」の策定に向け、新たな施策を検討する。
域ごみ処理施設管理運営事業 市民環境部 美化推進課	1市3町の広域ごみ処理施設の運営管理等を支援し、循環型社会の構築に寄与する	施設の性能が十分に発揮されるよう、3町や一部事務組合が連携し、効率的・安定的な管理運営に取り組んだ。	「プラスチック資源循環促進法」が令和4年4月に施行され、この数年のうちに廃棄物を取り巻く情勢が大きく変わることが予想される。	施設の性能が十分に発揮されるよう、3町や一部事務組合が連携し、効率的・安定的な管理運営に取り組んだ。 「プラスチック資源循環促進法」が令和4年4月から施行されることから、国の動向を注視し、3町や一部事務組合と緊密な連携を図り、今後も施設の円滑な管理運営に努める。
最終処分対策事業 市民環境部 美化推進課	焼却灰等埋立処分場の建設を広域で支援し、廃棄物の適正処分を図る	本事業については、大阪湾広域臨海環境整備センターを通じ廃棄物の適正処理とともに、廃棄物埋立護岸整備事業及び広域最終処分場等整備事業を行った。	埋立が可能な期間は令和14年までとなり、その後の処分の確保について広域で検討していく必要がある。	センターを取り巻く制度的環境、社会的環境、経済的環境等の変化に応じた持続可能な制度設計に見直すことが必要である。 引き続き、埋立処分場の建設を支援する。 また、将来の処分場の確保について、大阪湾広域処理場整備促進協議会の場で検討を行う。
分別収集事業 市民環境部 美化推進課	家庭から排出されるごみを収集し、良好な生活環境を保持する	廃掃法等に基づき市域で発生する一般廃棄物の収集を行った。 また、従前からの検証及び事業再検証により、収集の効率化とコストの削減を目的とした委託手法等の大幅な変更を行った。	ごみ収集量が大型ごみ有料化により減少した平成28年度から増加傾向に転じていることから、ごみ収集量の低減を目的とした施策を検討・実施していく必要がある。	平成28年度の大型ごみ有料化により大きく満足度の低下がみられ、以降、ごみ収集時にステーションで使用している用具の片付け等の付加価値の創出による満足度の向上に努めた。 増加傾向にあるごみ収集量を減少に転じる施策を新規に検討する必要がある。また、令和4年度から施行されている「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(プラ新法)」への対応を一部事務組合と検討する。
市道等不法投棄処理事業 土木部 道路管理課	道路の安全確保と環境の美化を図るため不法投棄を処理する	パトロールや市民からの通報により、迅速な回収を実施することで不法投棄総量の減少に繋がった。	総量としては減少しているものの、不法投棄は依然としてなくなるため、効率的かつ効果的なパトロール体制や通報しやすい体制を構築する必要がある。	パトロール体制を見直し、担当課だけでなく土木部全課のパトロール業務の中でも不法投棄の監視を行う。また、未然防止対策として監視カメラを設置するとともに、不法投棄を抑制するための啓発を検討していく。

【施策評価指標】

評価指標		傾向														
1 「歩道や道路がきれいだ」と思う市民の割合	定義 方向性	市民実感調査より 														
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・市民の美意識向上や不法投棄の減少により、一定水準で推移しているが、目標数値達成には至っていない。 市民実感調査結果を鑑み、多様な啓発活動を行う必要がある。														
担当課	土木部道路管理課															
目標達成に向けた今後の課題		・大型家電や建築廃材などの不法投棄は減少しているものの、ペットボトルや弁当がらなど家庭ゴミのポイ捨てがあとを絶たない。 今後、目標値達成に向け法的措置を見据えた監視カメラの設置といった対策を行い、不法投棄防止に努める。														
		 <p>「歩道や道路がきれいだ」と思う市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><td>基準値</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4 (目標値)</td></tr> <tr><th>割合</th><td>71.5</td><td>77.8</td><td>75.4</td><td>75.8</td><td>76.1</td><td>80.0</td></tr> </table>	項目	基準値	H30	R1	R2	R3	R4 (目標値)	割合	71.5	77.8	75.4	75.8	76.1	80.0
項目	基準値	H30	R1	R2	R3	R4 (目標値)										
割合	71.5	77.8	75.4	75.8	76.1	80.0										

評価指標		傾向								
2 ごみ収集・処分に対する満足度	定義 方向性	市民実感調査より 								
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・大型ごみの有料化時に下がった満足度を収集時の付加価値等の創出により徐々に回復していたが、4年度に行う収集体制変更の周知により低下がみられた。								
担当課	市民環境部美化推進課									
目標達成に向けた今後の課題		・収集体制の変更による業務の効率化・コスト削減に理解を求めるとともに、継続してごみステーションの用具片付けなどに取り組む。								
		 <p>ごみ収集・処分に対する満足度</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><td>基準値</td><td>R1</td><td>R3</td></tr> <tr><th>満足度</th><td>68.2</td><td>71.1</td><td>70.9</td></tr> </table>	項目	基準値	R1	R3	満足度	68.2	71.1	70.9
項目	基準値	R1	R3							
満足度	68.2	71.1	70.9							

評価指標		傾向								
3 一人一日当たりのごみ排出量	定義 方向性	総ごみ排出量÷365日÷年度末人口 								
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・ごみ減量の啓発活動により徐々に減少していた家庭ごみ量が、新型コロナウイルス感染症の影響で在宅勤務や自宅待機など在宅時間が増えたことに伴い、増加がみられた。								
担当課	市民環境部美化推進課									
目標達成に向けた今後の課題		・継続して、さらなるごみ減量の啓発活動に取り組んでいく。								
		 <p>一人一日当たりのごみ排出量</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><td>基準値</td><td>R1</td><td>R3</td></tr> <tr><th>排出量</th><td>894.0</td><td>852.3</td><td>846.1</td></tr> </table>	項目	基準値	R1	R3	排出量	894.0	852.3	846.1
項目	基準値	R1	R3							
排出量	894.0	852.3	846.1							

評価指標				傾向								
4	一人一日当たりの可燃ごみ排出量	定義	方向性	<p>一人一日当たりの可燃ごみ排出量</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>550</td></tr> <tr><td>R1</td><td>636</td></tr> <tr><td>R3</td><td>630</td></tr> </table>	項目	値	基準値	550	R1	636	R3	630
		項目	値									
		基準値	550									
R1	636											
R3	630											
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>可燃ごみ排出量 ÷ 365日 ÷ 年度末人口</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響で在宅勤務や自宅待機など在宅時間が増えたことに伴い、ごみ量にも増加がみられた。</p>											
目標達成に向けた今後の課題	<p>・継続して、さらなるごみの分別と減量の啓発活動に取り組んでいく。</p>											
担当課		市環境部美化推進課										

評価指標				傾向								
5	ごみのリサイクル率	定義	方向性	<p>ごみのリサイクル率</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>28.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>27.1</td></tr> <tr><td>R3</td><td>26.5</td></tr> </table>	項目	値	基準値	28.0	R1	27.1	R3	26.5
		項目	値									
		基準値	28.0									
R1	27.1											
R3	26.5											
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>資源化量 ÷ 総ごみ排出量</p> <p>・集団回収登録団体の減少に伴う、資源ごみ回収の減少によるもの。</p>											
目標達成に向けた今後の課題	<p>・目標値に向け、より一層のリサイクル率向上のため、市民に対して分別・排出・処理の流れ等、情報提供に努める。</p>											
担当課		市環境部美化推進課										

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	31	子どもの健やかな育ちを実現します
----	----	-----	----	----	----	----	----	------------------

【事業一覧】

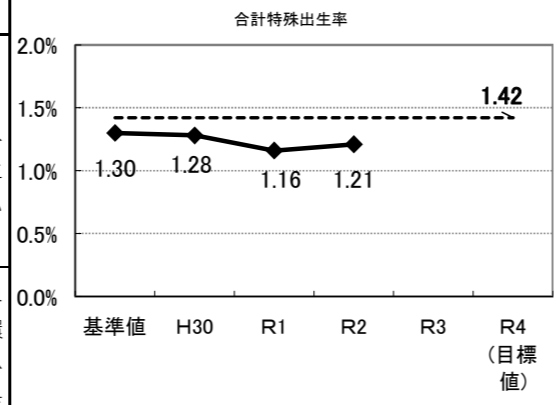
事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
子ども・子育て計画策定・管理事業 こども未来部 こども支援課	子ども・子育てに関する計画を総合的に推進する	待機児童0人(国基準)の目標の達成や「川西市子ども・若者未来会議」の開催、子育て支援アプリ「かわにし子育てNavi」の運用など、子どもの健やかな育ちの実現のために、一定の成果があった。	令和4年4月時点で待機児童は0人(国基準)となったが、年度途中の待機児童は生じているため、引き続き取り組みを進める必要がある。 「かわにし子育てNavi」は利用者アンケートの実施など、利用者が必要としている情報を的確に把握し、ニーズに合わせた情報整理などを行う必要がある。 社会福祉法人の監査事務は高い専門性が必要であるため、公認会計士へ協力を依頼しているが、効果的・効率的な実施方法について検討する必要がある。	待機児童0人(国基準)の目標を達成するなど、一定の成果があった。一方で、市立幼稚園の入園児童数の減少や施設の老朽化など、市立就学前教育保育施設のあり方を整理し、将来にわたって質の高い幼児教育保育を提供できる環境整備を進める必要がある。 (仮称)子ども・若者未来計画の中で、市立就学前教育保育施設の整備や配置について方針を定める。令和4年度に子ども・若者未来会議での審議やパブリックコメント等を経て、令和4年度末の策定をめざす。
留守家庭児童育成クラブ事業 こども未来部 入園所相談課 教育推進部 教育保育職員課	昼間、家庭において適切な保育を受けられない児童に対して、健全育成を図る	・新規公設クラブの開所や、民間事業者の参入促進、夏休業期間中のみ育成クラブの試行的な開所など、待機児童対策の取り組みを行い、基準値より待機児童は減少したが、待機児童の解消には至らなかった。 ・開所時間を拡充し、利用者の利便性の向上を図った。 ・会計年度任用職員制度移行時に支援員の処遇改善を実施したが、依然雇用が厳しい状況となっている。	待機児童の解消に向け、夏季休業期間中のみ育成クラブの本格実施や、新規民間事業者の参入を含めた対応を検討する必要がある。 支援員の確保が厳しい状況であることから、支援員の確保・採用方策を引き続き検討していく必要がある。 クラブ運営マネージャーの定期的なクラブ訪問を行うとともに、クラブの質の向上・均等化に向けた対応を図る必要がある。	新規公設クラブの開所や民間事業者の参入促進、夏季休業期間中のみ育成クラブの開所により待機児童が減少したほか、開所時間の拡充を行い、保護者等の利便性を向上させた。また、支援員の処遇改善を実施したが、依然確保が厳しい状況となっている。 ・待機児童の解消に向けた今後の方向性を「(仮称)子ども・若者未来計画」の策定の中で検討し、取り組みを進める。 ・引き続き求人広告を用いた支援員の確保に努める一方で、人材派遣等の民間事業者を活用した確保方策を進める。
市立保育所運営事業 教育推進部 教育政策課 教育推進部 就学・給食課 教育推進部 教育保育職員課 資産マネジメント部 施設マネジメント課	保育需要の増加や多様化するニーズ等に対応し、市立保育所の適正な運営を図る	安全で、安心して過ごせるように設備の保守や修繕等に対応し、教育活動の充実に向けた環境整備を進めることができた。特に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けては補助金などを活用し、教育・保育環境を継続するための対策を講じることができた。また、子どもにとって家庭と同様に「生活する場」であり、食に係る様々な取り組みを通じて、健やかな心身の発育・発達を導く給食を提供できるよう取り組んでいる。	子ども達が安全に過ごせるよう、必要な用品等の購入や備品の修繕を行い、効率的かつ効果的に事業を実施していく必要がある。 リスク回避を図りながら安全・安心な給食を継続するため、老朽化施設及び設備の更新・修繕が必要である。また、物価高騰や物資入荷の長期化を見据えた対策を検討しておく必要がある。 新型コロナウイルス感染症対策のため、保健衛生用品の整備や密を避けるための保育用品の購入を行う必要がある。	教育・保育活動における器具修繕など保育所要望に応じて随時対応した。また、保育所が抱える施設および設備の老朽化に備え、環境整備を計画的に進めることを目指してきたが、更なる改善対応が必要となってきたため、保育所の状況に応じて適切に設備更新・修繕を実施している。 保育所運営や設備の更新、修繕などは多数の施設で共通の事業がある。保育所だけの視点にとらわれず、学校園所全体で中長期的な観点から業務を見直し、子ども達に望ましい教育・保育環境の提供をめざして事業を進めていく。また、多様化する食育や食環境のニーズに呼応するため、情報共有を図る。
幼児教育・保育施設運営支援事業 こども未来部 入園所相談課	保育需要の増加や多様化するニーズ等に対応し、民間保育所、こども園の適正な運営を図る	保育ニーズが増加傾向にある中、施設整備や定員を超えた児童の受け入れ等により待機児童数を減少させた。また、こどもたちにより良い教育・保育環境を提供するため、私立保育所等に対し財政的運営支援を行い、安全で安心できる環境のもと質の高い教育・保育の提供を推進した。	私立保育所等において医療的ケア児の受け入れが可能となるよう環境整備が必要である。 新型コロナウイルス感染症対策に伴う国の緊急経済対策等に対応し、保育所等が安定した運営を継続できるよう新たな支援策を講じていく必要がある。 年度途中の待機児童対策や公民通じた保育の質の向上に取り組む必要がある。	保育ニーズが増加傾向にある中、施設整備や定員を超えた児童の受け入れ等により待機児童数を減少させることができた。(R4.4解消)また、私立保育所等に財政的な運営支援を行い、質の高い教育・保育環境の提供を推進した。 医療的ケア児の受け入れが可能となるよう、連携体制の構築と看護師等配置への補助による環境整備を推進する。年度途中における待機児童を含めた対策を検討していく。

市立認定こども園運営事業 教育推進部 教育政策課 教育推進部 就学・給食課 教育推進部 教育保育職員課 資産マネジメント部 施設マネジメント課	保育需要の増加や多様化するニーズ等に対応し、市立認定こども園の適正な運営を図る	安全で、安心して過ごせるように設備の保守や修繕等に対応し、教育活動の充実に向けた環境整備を進めることができた。特に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けては補助金などを活用し、教育・保育環境を継続するための対策を講じることができた。また、子どもにとって家庭と同様に「生活する場」であり、食に係る様々な取り組みを通じて、健やかな心身の発育・発達を導く給食を提供できるよう取り組んでいる。	子ども達が安全に過ごせるよう、必要な用品等の購入や備品の修繕を行い、効率的かつ効果的に事業を実施していく必要がある。 リスク回避を図りながら安全・安心な給食を継続するため、施設及び設備の更新・修繕を計画的に実施していく必要がある。また、物価高騰や物資入荷の変動などの長期化を見据えた対策を検討しておく必要がある。	教育・保育活動における器具修繕など認定こども園の要望に応じて随時対応した。施設及び設備の更新・修繕等については、園所および学校園所全体で中長期的な観点からの改善対応を検討し、教育・保育環境の充実を図っている。 認定こども園の運営や設備の更新、修繕などは多数の施設で共通の事業がある。学校園所全体で中長期的な観点から業務を見直し、子ども達に望ましい教育環境の提供をめざして事業を進めていく。また、安全・安心な給食運営が図られるよう、対処法を検討して適切に運営していく。また、多様化する食育や食環境のニーズに呼応するため、情報共有を図る。
認定こども園整備事業 こども未来部 こども支援課	認定こども園を整備し、入所待機児童の解消を図るとともに、より質の高い教育・保育を提供する	・市立幼稚園・保育所の老朽化対策や質の高い教育・保育を提供するために、市立幼保連携型認定こども園整備を進めてきた。その結果、4園開設するなど、計画的な環境整備を行うことができた。 ・待機児童(国基準)は減少しており、教育・保育の受け皿の確保という観点では、必要な施設や定員数の確保を行うことができた。	今後こども園を整備するにあたっては、これまでの市立幼保連携型認定こども園整備の実績や効果等を踏まえ、現場職員の意見も参考にし、整備計画及び取り組みを進めていく必要がある。	市立幼稚園・保育所の老朽化対策や質の高い教育・保育を提供するために、市立幼保連携型認定こども園整備を進めてきた。その結果、4園開設するなど、計画的な環境整備を行うことができた。 市立幼稚園では、施設の老朽化だけでなく、入園者数が著しく減少している。今後、市立就学前教育保育施設のあり方(原案)を策定し、「(仮称)子ども・若者未来計画」(令和4年度中策定予定)に反映するとともに、市立就学前教育保育施設の再編等に取り組んでいく。
幼児教育・保育推進事業 こども未来部 入園所相談課 教育推進部 教育保育職員課	教育・保育に携わる職員の指導力向上と乳幼児期の教育・保育の充実を図る	職員の資質向上のための研修を継続して実施することができた。職員の学びが、一人ひとりの子どもの発達や課題に応じた教育・保育の推進につながっている。	新設園所への実地指導の回数を増やすなど、必要に応じて柔軟に運用するとともに、継続的に実地指導を行う必要がある。 園所内研修を推進していくリーダー的職員の育成が必要である。 特別な支援を必要とする子どもが増加傾向にある中、職員の資質の向上、園所の特別支援教育・保育の充実を図る必要がある。	・実地指導を継続することで、保育者の学びが積み重なり、園所の教育・保育の充実につながった。 ・発達相談員の助言により、一人ひとりに応じた教育・保育の推進につながった。 ・実地指導の継続と園所内研修の充実を図る。 ・特別支援教育・保育に関する職員の専門性の向上、一人ひとりに応じた環境の工夫、家庭や専門機関との連携を図る。
乳幼児健康管理事業 教育推進部 教育保育課	市立保育所・こども園児の健康及び安全管理に関して、必要な事項を定め、健康の保持増進に努める	健康診断結果を元に適切な治療や保健指導を受ける必要があるため、受診率の向上をめざした。結果保育所56.4%、認定こども園71.2%となった。新型コロナウイルス感染症流行に伴い、病院受診が懸念されていることも影響理由の一つと考えられる。	病院受診率を上げるため、園所、家庭、保健・医療機関が連携しあい、子どもの健康づくりに取り組んでいく必要がある。 健康診断結果を教育・保育活動に活かしていく必要がある。 子どもの発達段階に応じた健康教育だけでなく、保護者への保健指導に取り組む必要がある。	健康診断結果を元に適切な治療や保健指導を受ける必要があるため、受診率の向上をめざした。結果保育所56.4%、認定こども園71.2%となった。新型コロナウイルス感染症流行に伴い、病院受診が懸念されていることも影響理由の一つと考えられる。 子どもの健康の保持・増進のため、適切な事後処置が行われるよう、保健だよりでの通知や保健指導を行い、引き続き受診率の向上をめざす。
幼児健康管理事業 教育推進部 教育保育課	市立幼稚園児の健康及び安全管理に関して、必要な事項を定め、健康の保持増進に努める	学校保健安全法第13条及び同法施行規則第3条に基づき、子どもの健康及び安全管理に努めることができた。	病院受診率を上げるため、園、家庭、保健・医療機関が連携しあい、子どもの健康づくりに取り組んでいく必要がある。 健康診断結果を教育・保育活動に活かしていく必要がある。 子どもの発達段階に応じた健康教育だけでなく、保護者への保健指導に取り組む必要がある。	・新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じながら、また健診の時期ややり方等について医師会及び歯科医師会と連携しながらスムーズな健診が実施できた。 子どもの健康の保持・増進のため、適切な事後処置が行われるよう、保健だよりでの通知や保健指導を行い、引き続き受診率の向上をめざす。

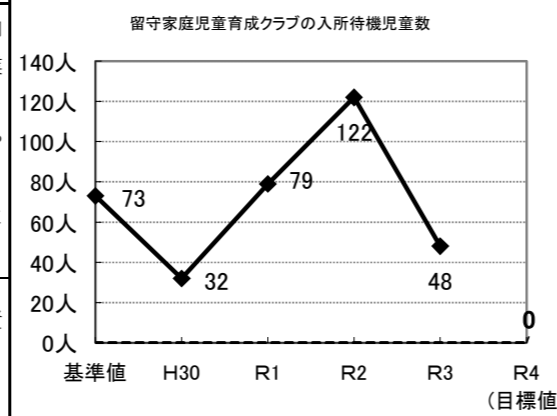
<p>幼稚園施設維持管理事業</p> <p>資産マネジメント部 施設マネジメント課</p>	<p>園児の安全を確保し、良好な教育環境を維持する</p>	<p>施設の老朽化による雨漏り、不具合など緊急対応が多くなっているが、施設維持修繕等を計画的・効果的に行い、良好な教育環境の維持を概ね達成することができた。</p>	<p>施設の老朽化、緊急対応等による施設維持修繕と学校要望修繕の計画的な対応が必要である。</p>	<p>施設保守点検の結果を踏まえ、「川西市子ども・子育て計画」や「川西市公共施設等総合管理計画(学校施設長寿命化編)」に基づき、施設管理者と協議を行い計画的、かつ効果的に修繕できた。</p> <p>施設保守点検の結果を踏まえ、老朽化した施設など「川西市子ども・子育て計画」や「川西市公共施設等総合管理計画(学校施設長寿命化編)」に基づき、施設管理者と協議を行い計画的、かつ効果的に改修工事および修繕を行う。</p>
<p>認可外保育施設等支援事業</p> <p>子ども未来部 入園相談課</p>	<p>地域保育園の運営を支援し、保育サービスの質的向上に努める</p>	<p>子育てしやすいまちとなるよう、認可外保育施設等を利用する家庭への経済的負担を軽減する給付を行うとともに、地域保育園に対して、安定した運営がなされるよう補助を行い、安全で安心できる環境のもとで教育・保育の提供を行うことができた。</p>	<p>地域保育園では、特色ある保育を行っており、引き続き助成を行うとともに、立入調査を行う県とも連携しながら教育・保育の質の確保に努める必要がある。</p> <p>認可外保育施設等を利用する市民に対し、無償化の制度と手続き方法について、継続して周知していく。</p>	<p>子育てしやすいまちとなるよう、認可外保育施設等を利用する家庭への経済的負担を軽減する給付を行うとともに、地域保育園に対して、安定した運営がなされるよう補助を行い、安全で安心できる環境のもとで教育・保育の提供を行うことができた。</p> <p>待機児童解消のため、受け皿となっている地域保育園に対し、継続した支援と保育指導等により教育・保育の質を向上させる。無償化の対象者が円滑に申請手続きを行えるよう、認可外保育施設等との連携を継続し、適正な給付を推進していく。</p>
<p>市立幼稚園運営事業</p> <p>教育推進部 教育政策課</p>	<p>幼稚園の園児に良好で適正な教育環境を提供する</p>	<p>安全で、安心して過ごせるように設備の保守や修繕等に対応し、教育保育活動の充実に向けた環境整備を進めることができた。特に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けては交付金などを活用し、学びを保障するための対策を講じることができた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染対策を継続して実施するため、引き続き、必要な用品等の購入や備品の修繕を行っていく必要がある。</p> <p>子ども達が安全に過ごせる教育保育環境を整えるうえにおいて、効果的かつ効果的に事業を実施していく必要がある。</p>	<p>教育保育活動における器具修繕など幼稚園要望に応じて随時対応した。</p> <p>園運営や設備の更新、修繕などは多数の施設で共通の事業がある。幼稚園だけの視点にとらわれず、学校や保育所等、学校園所全体で中長期的な観点から業務を見直し、子ども達に望ましい教育環境の提供をめざして事業を進めていく。</p>
<p>幼稚園支援事業</p> <p>子ども未来部 入園相談課</p>	<p>幼稚園に通園する児童の保護者負担の軽減を図る</p>	<p>子育てしやすいまちとなるよう、幼稚園を利用する家庭への経済的負担を軽減する給付を行うほか、私立幼稚園への補助により幼児教育の振興を図り、市立施設と相互に協力、補完しあいながら就学前の教育保育を推進することができた。</p>	<p>幼稚園を利用する市民に対し、無償化の制度と手続き方法について、継続して周知していく必要がある。</p> <p>施設等利用費給付金の適正な支給に向けた指導については、認可上の指導監査等を行う県と連携しながら行う必要がある。</p> <p>配慮が必要な児童が私立幼稚園に就園しやすい環境とするため、加配職員への支援など環境整備が必要である。</p>	<p>子育てしやすいまちとなるよう、幼稚園を利用する家庭への経済的負担を軽減する給付を行うほか、私立幼稚園への補助により幼児教育の振興を図り、市立施設と相互に協力、補完しあいながら就学前の教育保育を推進することができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、書面等による指導監査を充実させるとともに、県との連携体制を構築する。配慮が必要な児童の私立幼稚園への就園にあたっては環境整備を図り、質の高い特別支援教育・保育の提供を推進する。</p>

評価指標		傾向																
<p>1 「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合</p> <p>担当課 子ども未来部 入園相談課</p>	<p>定義 方向性</p> <p>後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析</p> <p>目標達成に向けた今後の課題</p>	<p>市民実感調査より ※家族に中学生以下の子どもがいる市民が対象</p> <p>・本計画期間中、全中学校区への子育て支援拠点の整備、公立認定こども園や私立保育所の整備、子育て支援アプリの導入など子育て環境の充実に取り組んできたことで、増加傾向にある。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響による就業・子育て環境の変化や新たなニーズなどを適切に把握する必要がある。</p> <p>・子どもから若者に至るまで総合的かつ一体的な支援を行うため、「子ども・子育て計画」と「子ども・若者育成支援計画」を統合した「(仮称)子ども・若者未来計画」を策定し、様々な子育て施策に取り組んでいく。</p>	<p>傾向</p> <p>「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>基準値</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4 (目標値)</td></tr> <tr><th>割合</th><td>-</td><td>52.6</td><td>53.2</td><td>57.0</td><td>61.9</td><td>60.5</td><td>67.0</td></tr> </table>	年度	基準値	H30	R1	R2	R3	R4 (目標値)	割合	-	52.6	53.2	57.0	61.9	60.5	67.0
年度	基準値	H30	R1	R2	R3	R4 (目標値)												
割合	-	52.6	53.2	57.0	61.9	60.5	67.0											
<p>2 保育所の入所待機児童数</p> <p>担当課 子ども未来部 入園相談課</p>	<p>定義 方向性</p> <p>後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析</p> <p>目標達成に向けた今後の課題</p>	<p>各年度4月1日現在の待機児童(国基準)</p> <p>・幼児教育・保育の無償化の影響もあり、保育ニーズが増加傾向にある中、「子ども・子育て計画」に基づく教育・保育施設の提供体制の確保方策の成果により、待機児童数は減少している。</p> <p>・正確かつ迅速できめ細やかな利用調整が可能となるAI入所選考システムを活用し、保護者が選択できる希望保育施設数を拡大するとともに、丁寧な利用調整を行うことでマッチング率を高め、待機児童解消を図る。(R4.4月待機児童解消)</p>	<p>傾向</p> <p>保育所の入所待機児童数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>基準値</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4 (目標値)</td></tr> <tr><th>人数</th><td>-</td><td>32</td><td>36</td><td>29</td><td>17</td><td>16</td><td>0</td></tr> </table>	年度	基準値	H30	R1	R2	R3	R4 (目標値)	人数	-	32	36	29	17	16	0
年度	基準値	H30	R1	R2	R3	R4 (目標値)												
人数	-	32	36	29	17	16	0											

評価指標			傾向
3	合計特殊出生率	定義	母の年齢5歳階級別出生数÷各年10月1日現在の女性人口
		方向性	↗
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の合計特殊出生率は、阪神間の自治体と比較しても、低い傾向にある。 ・令和元年度と比較し、出生数微増及び女性人口減少による相対的な微増が見られるが、出生数増について、何に起因するか特定はできていない。
目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期における育児の不安・負担を解消し、安心して出産や子育てができる環境整備を行うことで、希望する出産が叶い、ひいては出生数増加につながるよう、様々な子育て施策に取り組む必要がある。 		
担当課	子ども未来部子ども支援課		



評価指標			傾向
4	留守家庭児童育成クラブの入所待機児童数	定義	各年度5月1日現在の待機児童（国基準）
		方向性	↘
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の社会進出等により、利用者は増加傾向にあり、新規公設育成クラブの開所や民間事業者の参入促進等の取組を行ってきた。R3年度待機児童数は、新たな公設育成クラブの開所やR2年度の民間育成クラブの新設に加え、夏季休業期間中のみ育成クラブの試行的な開所により減少に転じた。
目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学校と調整を行い、余裕教室等の資源を活用していくよう努める。 ・待機児童の解消に向け、R4年度から、夏季休業期間中のみ育成クラブの本格実施を行うとともに、民間事業者の新規参入を促進する。 		
担当課	子ども未来部入園所相談課		



視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	32	明るく楽しい子育てを支援します
----	----	-----	----	----	----	----	----	-----------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
児童館運営事業 こども未来部 こども支援課	児童福祉法に基づき小型児童館として、子育てを支援し、児童の健全育成を図る	事業全体での参加者数は、平成30年度からの減少傾向と新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少前の水準に戻っていない。事業を再開するなかで、社会の動向や周辺環境の変化を認識していたが、ニーズに対応した効果的な事業の実施が難しかった。	今後は小中学生など若年層の感染状況に注意しながら、来館者が増加した場合の感染防止対策を取り組んでいく必要がある。 新型コロナウイルス感染症の収束状況を見据えながら、現状の子育てニーズに応じた取り組みを通じて来館者をもとに戻していく必要がある。 オンライン事業の検証を行い、利用者の負担が少なく、必要な支援に速やかにつなげるための仕組みづくりを考えていく必要がある。	平成30年度の耐震補強工事やプレイルームの移転等により利用者が減少している中で、コロナ禍により事業の中止や制限を設けた結果、児童館の利用者数は回復していない。しかし、このような状況の中、感染症対策を実施しながら手探りで事業再開に取り組んできたことは、貴重な経験となっている。 今回得た経験などを検証しながら、事業や児童館来館者を戻していく必要がある。他の子育て施設との交流や情報交換などを通じて連携を深め、質の向上を図るとともに、さまざまなニーズを確認し、オンラインを含め保護者や子どもたちの視点に立った、利用しやすい、より必要とされる児童館をめざしていく。
乳幼児等医療扶助事業 健康医療部 医療助成・年金課	乳幼児及び児童等が医療を受けやすい環境を作る	乳幼児・子ども医療制度の拡充が、子育て世代における経済的負担の軽減に寄与したことは評価できる。	新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中で、本制度の安定的な維持継続を基本としながら、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る必要がある。 市民の利便性向上のため、事務手続きの簡素化、システム化の研究を進める必要がある。 無料化を拡大することで、対象者の負担軽減になる一方、一人当たり受診件数が他制度と比較しても大きく増加している。	こども医療制度の拡充が、子育て世代における経済的負担の軽減に寄与した。 乳幼児等医療費助成制度については無料化等に取り組んできたが、本市において将来にわたり持続的・安定的な制度となるように、引き続き検討を続ける。
母子等医療扶助事業 健康医療部 医療助成・年金課	母子家庭、父子家庭の親子及び遺児が医療を受けやすい環境を作る	経済基盤の弱いひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成することにより、経済的負担及び精神的負担の軽減に寄与したことは評価できる。	兵庫県下だけでなく全国的な状況を把握し、安定的、効果的に事業を運営できるよう研究を進める。 市民の利便性向上のため、事務手続きの簡素化、システム化の研究を進める必要がある。	対象受給者には経済的負担の軽減に寄与できたと考える。 当助成制度が、本市において将来にわたり持続的・安定的な制度となるように、自己負担や所得要件のあり方について、引き続き研究を進める。
子育て世代包括支援事業 こども未来部 こども支援課	妊娠や出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行う	それぞれの事業において、開始当初より多くの市民に利用いただき、市民のニーズに沿った事業展開が実施出来た。相談窓口としての機能を強化し、様々な不安や負担に対応できる体制ができた。	生活様式の変化に伴い、育児の多様性が増し、育児不安の内容もさまざまである。そのため、個々の状況に応じた個別的・専門的な支援が必要である。 コロナの影響等で産後ケアなどのサービス利用者が増加している。引き続き、保護者ニーズに対応できるように、支援の提供の仕方などを検討していく必要がある。 子育て支援の関係機関が多く、支援が充実できる反面、関係機関同士の情報共有の仕方や個人情報の取り扱いなど、支援環境を整備していく必要がある。	こども・若者ステーションや全中学校区に地域子育て支援拠点を開設したことで、地域も含めて子育て世代を支援する体制ができたことで、より子どもと保護者に寄り添った対応が可能となった。 妊娠期から子育て期まで安心して出産・子育てができ、身近な地域で、個々の状況に応じた継続的な支援がいつでも受けられるよう、子育てコーディネーター事業を実施する。キセラ川西プラザ内で実施し、拡充について検討していく。

子ども家庭総合支援事業 こども未来部 こども若者相談センター	地域から孤立しがちな家庭への手厚い支援を行い、児童虐待発生の防止を図る	児童虐待が早く発見され通告されるよう、関係機関と連携しリスク判断や対応等の共有を徹底し、個々のケースに添った迅速な支援体制を整える。 適切な支援実施のため、職員相互の連携強化を図るとともに、個々の相談員のスキルをより向上させる必要がある。	平成30年9月に「子育て世代包括支援センター」「子ども家庭総合支援拠点」等を一体化させた『こども・若者ステーション』を、「川西こども家庭センター」と同じキセラ川西プラザ内に開設し、迅速な情報共有や意見交換を行うことで、家庭への支援を手厚く行うことができた。令和3年11月からは教育支援センターの相談部門が「こども若者相談センター」に加わったことで、多職種の専門職員が連携し、相談体制を強化することで、困難を有する家庭に個々に応じた支援を検討し、対応することができた。	子ども家庭総合支援拠点を整備して、他の関係機関とも情報共有、意見交換を図りつつ、困難を有する子ども達に、個々に応じた支援を検討し、一体的な支援を実施してきた。 子ども達が健やかに成長することを願い、引き続き、関係機関とも連携を取りながら、スピード感をもって、困りごとのある家庭の支援に努め、児童虐待の未然防止を図っていく。
児童手当等支給事業 こども未来部 こども支援課	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する	児童手当支給事業においては、令和4年6月1日の制度改正について、市民に分かりやすい制度周知の仕方を検討する必要がある。 年々複雑化する児童手当制度に対し、適正な支給を行うため、職員のスキルアップとともに効率的な事務処理の検討をする必要がある。 特別児童扶養手当受給者は増加傾向にあり、他の障がい児に対する手当と対象者が重複しているため、事務の効率化や管理方法を検討する。	児童手当支給事業、特別児童扶養手当支給事業においては、国の制度に基づいて適正に実施することができた。	児童手当の支給、特別児童扶養手当の事務処理においては、国の制度に基づいて適正実施に努めた。 児童手当支給事業においては、国の制度に基づいて適正に手当を支給する。今後も増えると予測される特別児童扶養手当受給者に対応できるよう、障がい福祉システムと一体化した管理を検討する。
ひとり親家庭支援事業 こども未来部 こども支援課	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与する	児童扶養手当やひとり親支援制度に情報が届くよう、現在の方法を検証し、適切な周知に努める。 生活の安定と自立に向け、ひとり親家庭のニーズや家庭状況を把握し、状況に応じた支援を検討する必要がある。 制度改正が多い児童扶養手当支給事務を適正に実施するにあたり、職員のスキルアップとともに効率的な事務処理を検討していく必要がある。	児童扶養手当の支給、就労支援などを実施し、ひとり親家庭への支援をすることができた。	関係機関との連携を図りながら、個々のニーズにあった必要な支援に取り組むことができた。児童扶養手当受給資格者については、現況届提出時を利用し、対面で状況を確認し、必要に応じて就労支援などにつなげることができた。 国基準どおり適正に児童扶養手当を支給する。児童扶養手当やひとり親支援制度の周知に努める。ひとり親家庭のニーズや家庭状況の把握に努め、生活の安定と自立に向けた施策の実施を検討する。
母子保健推進事業 健康医療部 保健センター・予防歯科センター	母性、乳幼児の健康の保持及び推進を図り、母子保健の向上に寄与する	・長期化するコロナ禍において、子どもへの心身の影響を考慮した事業内容の検討。 ・妊娠期などの早期から、切れ目のない支援を関係機関との連携のもと実施する必要がある。	妊娠前から妊娠期の支援（母子手帳の全数面接、妊婦健康診査助成拡充、不妊治療ペア検査助成事業開始等）を充実させることができた。また、5歳児発達相談事業の開始により、就学前の支援が行えるようになってきた。子育てアプリやタブレットの活用によるオンライン教室を実施するなど、事業実施方法の幅が広がった。	引き続き、妊娠前から就学前の支援を切れ目なく行う。 社会情勢に合わせた事業内容を展開する。

【施策評価指標】

評価指標			傾向
1	「子育て支援が充実している」と思う市民の割合	定義	市民実感調査より ※家族に中学生以下の子どもがいる市民が対象
		方向性	↗
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・子育て世代包括支援センターとしてこども・若者ステーションの開設や産後ケア事業の開始、全中学校区への地域子育て支援拠点の開設など、妊娠期・出産期から利用できる子育て支援サービスの充実に取り組んだことで、全体的に増加傾向にある。
担当課	子ども未来部こども支援課	目標達成に向けた今後の課題	・身近な地域で相談や子育て支援を受けやすくなり、妊娠中から出産後も切れ目のない支援ができる体制が必要である。個々のニーズに応じた丁寧な支援に取り組む。
<p>「子育て支援が充実している」と思う市民の割合</p>			

評価指標			傾向
2	乳幼児健康診査受診率	定義	(乳幼児健康診査受診者数+未受診児のうち状況を把握した人数)÷健康診査対象者数
		方向性	↗
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・100%に近く増加した。令和2年度末頃の新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えにより、延期した受診者が令和3年度に増加したためと考えられる。 ・新型コロナウイルス感染症の流行状況により、受診率に影響を受けたが計画期間中平均98.8%とほぼ目標に近い数値となった。
担当課	健康医療部保健センター・予防歯科センター	目標達成に向けた今後の課題	・転出者など一定数を除き、未受診者の状況把握ができています。庁内関係者と連携し、今後も受診勧奨に努め、乳幼児の発達のために支援をするとともに全ての未受診者の状況把握を行う。
<p>乳幼児健康診査受診率</p>			

評価指標			傾向
3	妊娠から出産及び産後の保健・医療サービスについて満足している親の割合	定義	アンケート調査より
		方向性	↗
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・個々に応じたきめ細やかな支援に努めており、前年度から目標値に近い状態を維持している。 (基準値は、5年毎の計画策定のためのアンケート数値による)
担当課	健康医療部保健センター・予防歯科センター	目標達成に向けた今後の課題	・妊娠期から就学前に向け、関係機関と連携し、引き続き切れ目のない支援に努める。
<p>妊娠から出産及び産後の保健・医療サービスについて満足している親の割合</p>			

評価指標			傾向
4	児童扶養手当受給資格者に対する全部支給の割合	定義	各年度末現在
		方向性	↘
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・平成30年8月に全部支給の所得制限限度額が30万円引き上げられた影響により、令和元年度に全部支給の割合が増加しているが、現在は減少傾向にある。
担当課	子ども未来部こども支援課	目標達成に向けた今後の課題	・リーフレットの活用や手当の現況届提出などの機会を通じて、高等職業訓練促進給付金等の支援制度や自立支援プログラムの周知に努める。 ・ハローワークなど関連機関との連携を密にしながら、ひとり親家庭へのきめ細かな就労支援に取り組む。
<p>児童扶養手当受給資格者に対する全部支給の割合</p>			

視点	01 暮らし	政策	01 住む	施策	33	すべての子ども・若者の逞(たくま)しい成長を社会全体で支援します
----	--------	----	-------	----	----	----------------------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
子ども・若者総合支援事業 こども未来部 こども若者相談センター	困難を有する子ども・若者と その家族を支援する	令和元年度から臨床心理 士を配属し、困難を抱えて いる当事者や保護者からの 相談に応じ、社会生活を円 滑に営むことや就労を促す ための助言を行い、支援機 関や就労先等へつなげた。 また、案内チラシを全戸配 布し、相談窓口の周知に努 めた。	ひきこもり、ニート、不登校などの 困難を抱える若者に対し、コロナ 禍においても、より相談しやすい 窓口体制を構築する必要がある。 困難を抱える若者に対し、どうす れば相談窓口の存在を知ってもら えるのか、周知の方法を見直して いく必要がある。 幅広い年代からの様々な相談に、 専門性や性別の点からも対応が 難しいケースもある。	子ども・若者総合相談窓口を設け、困 難を抱えている当事者や保護者から の相談に応じ、社会生活を円滑に営む ことや就労を促すための助言を行い、 支援機関や就労先等へつなげた。 今後もホームページ等で相談窓口を 周知していくとともに、他機関との連携 を深めて、より相談しやすく、相談に 繋がりがしやすい体制づくりを構築して いく。
こども若者相談センター整備事業 こども未来部 こども若者相談センター	こども若者相談センターと 教育支援センターを統合 し、一元的な相談体制を構 築する	相談機関を一元化したこども 若者相談センターの施設 を整備することができ、同じ 施設内に多職種の相談員 がいることで、今まで以上に 連携がしやすくなった。	施設などのハード面は整備できた ため、今後は多職種の相談員がよ り連携して支援を行うことができ るようなソフト面での仕組みづくりを 行っていく必要がある。	予定どおり、相談機関を一元化したこ ども若者相談センターの施設を整備す ることができた。 事業としては令和3年度で完了した が、今後は課題の解消に向けて取り組 んでいく。
成人式典実施事業 教育推進部 社会教育課	成人式典を実施すること で、新成人を激励し、社会 人としての社会参加を促す 機会とする	行政と地域で成人の門出を 祝い、成人としての自覚や 地域への社会参加への意 識の芽生えなどの「機会」と なるものと考えているが、新成 人は、成人式を「同窓会の 場」と捉えている傾向が強 く、社会人としての社会参加 を促進するための工夫が必要 である。	密集を避けるため公園を利用した イベントを実施したが人がうまく分 散しなかったため、分散方法のさ らなる検討が必要である。 「一生の思い出となるイベント」とな るよう、近隣他市の実施状況など を参考に検討する必要がある。	市民活動団体と連携しながら成人の 門出を祝い、成人としての自覚や地域 への社会参加への意識の芽生えなど の「機会」の一助となった。 近隣市町の実施状況なども参考にしな がら、市全体で成人の日を祝う気運を つくる。 また、オンライン配信などの利用によ り、多くの人が参加しやすい取り組 みを進める。
子ども・若者育成支援計画推進事業 こども未来部 こども支援課	子ども・若者育成支援に関 する計画を総合的に推進す る	「こども・若者ステーション」 や子ども・若者総合相談セ ンターで困難を有する子 ども・若者を支援する体制を 構築できた。 また、「川西市子ども・若者 未来会議」を開催するなど、 子どもから若者まで途切れ ることのない支援につなげ る体制づくりもできた。	新型コロナウイルス感染症の流行 が長期化する中、子ども・若者を 取り巻く環境も変化しているため、 子ども・若者実態調査の結果を踏 まえた施策の展開が必要である。 ヤングケアラーなどの新たな課題 に対応していくために、関係機関と 連携・協力できる体制を構築する 必要がある。	「こども・若者ステーション」としてひきこ もりや不登校などの相談窓口機能と、 居場所を備えた総合的な支援拠点で ある子ども・若者総合相談センターを 整備し、困難を有する子ども・若者を支 援できた。また、すべての子ども・若者 の健やかな成長と自立に向けた支援 を子ども・若者育成支援計画に基づ き、実施できた。 子ども・若者実態調査の結果を踏ま え、すべての子ども・若者をはじめ、困 難を有する子ども・若者の支援や、ヤ ングケアラーなど新たな課題へ対応方 針を(仮称)子ども・若者未来計画の中 で定める。令和4年度に子ども・若者未 来会議での審議やパブリックコメント等 を経て、令和4年度末の策定をめざ す。

【施策評価指標】

評価指標		傾向
1 充実感を持って 生きている若者 の割合	定義 方向性 市民実感調査より ※29歳までの市民が対象	<p>充実感を持って生きている若者の割合</p>
	後期基本 計画期間 の取組み をふま えた実績 値の分析	
担当課 こども未来部 こども若者相談センター	目標達成 に向けた 今後の課 題	・こども若者相談センターが移設し、今後 も困難を抱える当事者が相談しやすい窓口 として、充実及び周知の徹底を図る。

評価指標		傾向
2 日頃の生活に悩 みや不安を感じ る若者の割合	定義 方向性 市民実感調査より ※39歳までの市民が対象	<p>日頃の生活に悩みや不安を感じる若者の割合</p>
	後期基本 計画期間 の取組み をふま えた実績 値の分析	
担当課 こども未来部 こども若者相談センター	目標達成 に向けた 今後の課 題	・コロナ禍が長期化している中、ポストコ ロナを意識しつつ、若者の置かれている現 状や悩み、不安の要因を分析し、適切な支 援を行っていく必要がある。

評価指標		傾向
3 こども・若者ス テーション利用 者の満足度	定義 方向性 利用者実績	<p>こども・若者ステーション利用者の満足度</p>
	後期基本 計画期間 の取組み をふま えた実績 値の分析	
担当課 こども未来部 こども若者相談センター	目標達成 に向けた 今後の課 題	・アンケートで得た一つひとつの意見を参 考に、利用者の満足度をより高めていき たい。また、困難を抱える当事者に相談窓 口の情報が届くよう周知を徹底する。

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	34	児童・生徒の学力を向上させます
----	----	-----	----	----	----	----	----	-----------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
教育情報推進事業 教育推進部 教育保育課	分かりやすい授業、校務の効率化のために教育情報ネットワーク及びICT機器等の整備と、活用の推進を図る	大型提示装置やタブレット端末等機器を整備し、教員が児童生徒に対し効果的な学習を行うために活用することができた。また、教員の働き方改革を行うために、ICT機器を積極的に活用することができた。	サポーターが不在時に、ICT機器のトラブルが発生した際に、学校から問い合わせをする窓口が必要である。 ICTについては、日々進化している。効果的な活用を全教員が行えるような体制作りを進める必要がある。 児童生徒の情報モラルの向上を図る必要がある。	大型提示装置やタブレット端末等機器を整備し、教員が児童生徒に対し効果的な学習を行うために活用することができた。また、教員の働き方改革を行うために、ICT機器を積極的に活用することができた。 日々のICT機器のトラブルに対応できるコールセンターを設置する。今後、ICT機器の進化やデータの利活用、教科書のデジタル化等ICTに関する課題は山積している。校内情報教育担当者と連携し、より効果的な活用とともに情報モラルの育成に取り組む。
外国語教育推進事業 教育推進部 教育保育課	外国語活動・外国語科の授業に外国語指導助手(ALT)等を配置し、児童・生徒の英語力の向上を図る	各学校にALTを1名ずつ配置することにより、外国語に関する児童生徒の実践的な運用能力やコミュニケーション能力を向上させることができた。	中学校における年間標準授業数に占めるALT活用授業時数を高める必要がある。(令和3年度：川西市25%、全国34%) 市立学校の児童生徒の外国語教育の充実のためには、各学校のALTと教員がさらに連携して授業を進める必要がある。 外国語から来日したJET-ALTが円滑に業務を行うため、相談にのったり病院へ付き添ったりするなど、日本での生活支援をおこなう必要がある。	市立学校に1名ずつALTを配置することができた。各校に1名ずつALTを配置することによって、外国語に関する児童生徒の実践的な運用能力やコミュニケーション能力を向上させることができた。 市立学校の児童生徒の外国語教育の充実のために、引き続きALTを積極的に活用し、チーム・ティーチングを行うことにより、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。
学校教育支援事業 教育推進部 教育保育課	児童生徒の「生きる力」を育むことをめざし、学校に対し支援	「生きる力」を育む教育実践事業や「プロから学ぶ想像力育成」事業において、地域や関係諸団体との協働等による教育活動を実施することで、児童生徒の「生きる力」を育んだ。 部活動指導員や、部活動外部指導員(外部コーチ)の配置、ICT部活動支援を実施し質の高い指導を実施するとともに、教員の業務負担軽減につながった。	「生きる力」を育む教育実践事業において、コロナ禍で、未実施の学校があった。コロナ禍での実施方法について工夫する必要がある。 学習習慣の定着を目的に「きんたくん学びの道場」における学習支援員を配置し、実施しているが、効果的な年について検証していく必要がある。 中学校の部活動では、生徒が安心安全に質の高い指導を受け、生涯にわたって文化・スポーツに親しむよう、持続可能な部活動運営が必要である。	地域や関係諸団体との協働等による教育活動を実施できるように学校を支援し、児童生徒の「生きる力」を育んだ。 部活動における人的配置等を行うことで、部活動における安全性の確保と質の高い指導、教員の業務負担軽減が図れた。 「生きる力」を育む教育実践事業において、コロナ禍での実施の成果を共有し、各校の実情に応じて実施していく。外部人材を活用し、部活動改革に着手することで、学校部活動から地域部活動へ地域移行をめざしていく。
教育研究事業 教育推進部 教育保育課	教職員の資質と実践的指導力の向上を図る	教職員のニーズや喫緊の教育課題に迫る研修の実施を行うことができたが、求められる教育保育への対応や、新型コロナウイルス感染症の影響による教育環境の急激な変化に応じた教職員研修のあり方について、さらに検討を進める必要がある。	令和の時代に求められる教育保育の充実のための教職員研修を継続して行うと共に、教職員自身が学び続けられる場について検討を行う必要がある。 子どもたちの学びや成長について、公立と民間の教育保育の施設が学び合える機会を設定する必要がある。 子ども自主活動支援事業については、ウィズコロナにおける実施方法について見直す必要がある。	教職員のニーズや喫緊の教育課題に迫る研修の実施を行うことができたが、求められる教育保育への対応や、新型コロナウイルス感染症の影響による教育環境の急激な変化に応じた教職員研修のあり方について、さらに検討を進める必要がある。 感染症等の環境要因に影響されず教職員が学び続けられる研修を実施すると共に、オンライン研修の充実等、受講しやすい環境づくりを推進する。子ども自主活動支援事業については、子どもたちの意見を聞く機会や方法について検討していく。
小学校教科書・副読本整備事業 教育推進部 教育保育課	小学校教科書並びに地域社会への理解を深めることをねらいとした社会科副読本等の整備を図る	児童に基礎的や基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力や判断力、表現力を育むために、教科書の採択・配備や、副読本の改訂・作成を滞りなく行うことができた。	学校教育法附則第9条図書については、子どもの実態や教育課程編成に則して、より適切な図書を選択することをめざす必要がある。 社会科副読本については、社会科の学びを深める教材開発を進めると共に、地域教材を生かして川西の持つ豊かさを学び、川西市に誇りを持つことをめざす。 1人1台端末が整備されたことから、従来の教科書と合わせて、デジタル教科書及び教材が効果的な学びにどのようにつながるのか検証する必要がある。	児童に基礎的や基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力や判断力、表現力を育むために、教科書の採択・配備や、副読本の改訂・作成を滞りなく行うことができた。 紙の教科書とデジタル教科書の併用、デジタル教科書の効果的な活用方法など、授業の中でICT教材を有効に活用できるように考えていく必要がある。その他副読本については、電子化も含めて検討していく必要がある。

小学校教育情報推進事業 教育推進部 教育保育課	児童の情報活用能力を育成するとともに、学校ホームページによる「開かれた学校」づくりを推進する	児童がタブレット端末等のICT機器を活用しながら、情報活用能力を育成することができた。また、普段の児童生徒の様子や教職員の研修の様子を学校ホームページに掲載し、学校の様子を広く周知することができた。	ICT機器の更新について、昨今の情勢を鑑みながら、効果的な学習を支援できる機器の導入を検討する必要がある。 オンライン授業については、対面と比較すると分りにくい面もある。オンライン授業の方法については、引き続き研究する必要がある。	児童がタブレット端末等のICT機器を活用しながら、情報活用能力を育成することができた。また、普段の児童生徒の様子や教職員の研修の様子を学校ホームページに掲載し、学校の様子を広く周知することができた。 ICT機器活用による効果的な学習のために、必要なICT機器の更新を行い、よりICT機器の活用を促進する。オンライン授業の方法について、引き続き研究を行う。
中学校教科書・副読本整備事業 教育推進部 教育保育課	中学校教科書並びに地域社会への理解を深めることをねらいとした社会科副読本等の整備を図る	生徒に基礎的や基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力や判断力、表現力を育むために、教科書の採択・配備や、副読本の改訂・作成を滞りなく行うことができた。	学校教育法附則第9条図書については、子どもの実態や教育課程編成に則して、より適切な図書を選択することをめざす必要がある。 社会科副読本については、社会科の学びを深める教材開発を進めると共に、地域教材を生かして川西の持つ豊かさを学び、川西市に誇りを持つことをめざす。 一人一台端末が整備されたことから、従来の教科書と合わせて、デジタル教科書及び教材が効果的な学びにどのようにつながるのか検証する必要がある。	生徒に基礎的や基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力や判断力、表現力を育むために、教科書の採択・配備や、副読本の改訂・作成を滞りなく行うことができた。 紙の教科書とデジタル教科書の併用、デジタル教科書の効果的な活用方法など、授業の中でICT教材を有効に活用できるように考えていく必要がある。その他副読本については、電子化も含めて検討していく必要がある。
中学校教育情報推進事業 教育推進部 教育保育課	生徒の情報活用能力を育成するとともに、学校ホームページによる「開かれた学校」づくりを推進する	生徒がタブレット端末等のICT機器を活用しながら、情報活用能力を育成することができた。また、普段の児童生徒の様子や教職員の研修の様子を学校ホームページに掲載し、学校の様子を広く周知することができた。	ICT機器の更新について、昨今の情勢を鑑みながら、効果的な学習を支援できる機器の導入を検討する必要がある。 オンライン授業については、対面と比較すると分りにくい面もある。オンライン授業の方法については、引き続き研究する必要がある。	生徒がタブレット端末等のICT機器を活用しながら、情報活用能力を育成することができた。また、普段の児童生徒の様子や教職員の研修の様子を学校ホームページに掲載し、学校の様子を広く周知することができた。 ICT機器活用による効果的な学習のために、必要なICT機器の更新を行い、よりICT機器の活用を促進する。オンライン授業の方法について、引き続き研究を行う。
特別支援学校教育情報推進事業 教育推進部 教育保育課	児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、学校ホームページによる「開かれた学校」づくりを推進する	児童生徒がタブレット端末等のICT機器を活用しながら、情報活用能力を育成することができた。また、普段の児童生徒の様子や教職員の研修の様子を学校ホームページに掲載し、学校の様子を広く周知することができた。	ICT機器の更新について、昨今の情勢を鑑みながら、効果的な学習を支援できる機器の導入を検討する必要がある。 オンライン授業については、対面と比較すると分りにくい面もある。オンライン授業の方法については、引き続き研究する必要がある。	児童生徒がタブレット端末等のICT機器を活用しながら、情報活用能力を育成することができた。また、普段の児童生徒の様子や教職員の研修の様子を学校ホームページに掲載し、学校の様子を広く周知することができた。 ICT機器活用による効果的な学習のために、必要なICT機器の更新を行い、よりICT機器の活用を促進する。オンライン授業の方法について、引き続き研究を行う。
中学生学習支援事業 教育推進部 教育保育課	生徒の自発的な学習意欲や能力向上を図る	参加生徒に対するアンケート結果では、86%の生徒が、「学校で、英語の授業内容が以前より理解できている」、89%の生徒が「学校で、数学の授業内容が以前より理解できている」と回答しており、学習不安の解消につながることができた。 生徒への周知時期及び方法について検討し、コロナ禍により様々な影響が生じていることから、引き続き学習支援事業を実施する。ポストコロナ期における学習支援の優先順位や他の支援事業との連携を含め、継続について検討していく。	より多くの生徒に参考にしてもらえよう、生徒への周知時期及び方法について工夫する必要がある。	参加生徒に対するアンケート結果では、86%の生徒が、「学校で、英語の授業内容が以前より理解できている」、89%の生徒が「学校で、数学の授業内容が以前より理解できている」と回答しており、学習不安の解消につながることができた。 生徒への周知時期及び方法について検討し、コロナ禍により様々な影響が生じていることから、引き続き学習支援事業を実施する。ポストコロナ期における学習支援の優先順位や他の支援事業との連携を含め、継続について検討していく。

【施策評価指標】

評価指標			傾向	
1	「学習内容を理解している」と思う児童の割合 (小学生)	定義	全国学力・学習状況調査より	<p>「学習内容を理解している」と思う児童の割合(小学生)</p>
		方向性	↗	
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・「学習内容を理解している」児童の割合は、目標値を超えている。各校において全国学力・学習状況調査において全国学力・学習状況調査等を活用した分析を行い、PDCAサイクルの下、授業改善を行った結果であると考えられる。	
目標達成に向けた今後の課題	・学力向上に向け、教育に関する検証改善サイクルの構築や授業改善に向けた教職員研修のさらなる充実を図っていく。			
担当課	教育推進部教育保障課			

評価指標			傾向	
2	「学習内容を理解している」と思う生徒の割合 (中学生)	定義	全国学力・学習状況調査より	<p>「学習内容を理解している」と思う生徒の割合(中学生)</p>
		方向性	↗	
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・「学習内容を理解している」生徒の割合は、目標値を超えている。各校において全国学力・学習状況調査において全国学力・学習状況調査等を活用した分析を行い、PDCAサイクルの下、授業改善を行った結果であると考えられる。	
目標達成に向けた今後の課題	・学力向上に向け、教育に関する検証改善サイクルの構築や授業改善に向けた教職員研修のさらなる充実を図っていく。			
担当課	教育推進部教育保障課			

評価指標			傾向	
3	児童生徒にICT活用を指導できる教員の割合	定義	文部科学省実態調査より	<p>児童生徒にICT活用を指導できる教員の割合</p>
		方向性	↗	
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・今年度は、オンライン授業等教員のICT活用スキル上昇のための研究・研修を中心に行った。児童生徒にICT活用を指導することに不安がある教員が一定数いることが分かった。	
目標達成に向けた今後の課題	・児童生徒にICT活用を指導することに不安がある教員に対する研修を実施する必要がある。また、教員や児童生徒がICT機器を活用しやすくなるように、機器の更新を行う必要がある。			
担当課	教育推進部教育保障課			

視点	01 暮らし	政策	01 住む	施策	35	こころ豊かな児童・生徒を育みます
----	--------	----	-------	----	----	------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
青少年育成事業 教育推進部 社会教育課	地域や青少年団体、学校と連携・協働して、青少年の成長を支える活動の推進を図る	・PTAあり方検討会は、任意加入、個人情報の課題等について単位PTAが改善を図り、改善案の協議の結果最終報告をまとめることができた。 ・放課後子ども教室は、コロナ禍により活動休止の教室があったなか、感染症対策を徹底しながら開催したことにより、子どもたちの居場所づくりに寄与したが、後継者不足については課題として残る。	担い手不足等により、放課後子ども教室の活動を休止する地域がみられる。 指導者の担い手不足や少子化等により、青少年の健全育成に取り組む団体の会員数は減少傾向にある。 担い手不足等により、青少年育成市民会議の活動を休止している地区がみられる。	コロナ禍により活動休止等があったなか、PTAあり方検討会は最終報告をまとめることができた。また、放課後子ども教室や青少年団体の活動について支援することで、子ども達の健全育成に寄与することができた。 ・放課後子ども教室の活動について、各地域の取り組みを共有するなど、継続的に活動できる体制を検討する。 ・青少年地域活動団体の事務局機能、補助金について見直す。 ・青少年育成市民会議は地域学校協働活動へ移行する。
学校人権教育推進事業 教育推進部 教育保育課	学校人権教育の充実を図ることで、児童・生徒・保護者・教職員の人権意識を向上させる	川西市人権行政推進プラン及び川西市人権教育基本方針に基づき、児童生徒に対して人権意識の向上をめざして人権教育を行うとともに、教職員に対しても、新たな人権課題への対応など、より実践的な研修を実施し、人権教育の充実を図った。	さまざまな人権課題がある中で、取り上げられやすいテーマがある一方で、取り扱いの難しいものもあり、それらの実施に向けた対応が課題である。 感染症対策のため、コロナ前と比べると実施回数が減っている。また、体験活動が含まれる取り組みについては、オンラインの活用が難しく、実施を見送る現状がある。 職員人権研修は、学校園所の職員も対象となるため、職種が多岐に渡っており、内容や実施日の設定が難しい。オンラインも活用しながら、工夫して進めていく必要がある。	川西市人権行政推進プラン及び川西市人権教育基本方針に基づき、児童生徒に対して人権意識の向上をめざして人権教育を行うとともに、教職員に対しても、新たな人権課題への対応など、より実践的な研修を実施し、人権教育の充実を図った。 人権学習推進事業については、各校園所における実施を継続するとともに、さらに学習の機会を増やしていきけるよう働きかけをして促進を図る。また、職員研修についてはより良い実施方法や内容を検討し、人権意識の向上に努めている。
生徒指導支援事業 教育推進部 教育保育課	市立学校における生徒指導を支援し、児童生徒の健全育成を図る。	川西市いじめ防止基本方針の改定や不登校児童生徒への対応について研修する等、教職員が生徒理解に努めることができた。また、関係機関と連携を図り、複雑化する事案に対応することができた。	不登校児童生徒数が増加傾向にある中、不登校生の対応の在り方について、各学校の実態に合わせて取り組む必要がある。 各学校の生徒指導事案が複雑化しており、学校と市教育委員会が連携し、各事案の実情に即した専門家を交えた支援が必要である。 コロナ禍にあり児童生徒の心のケアが重要視される中、教職員や関係機関における複数のアセスメントが必要である。	川西市いじめ防止基本方針の改定や不登校児童生徒への対応について研修する等、教職員が生徒理解に努めることができた。また、関係機関と連携を図り、複雑化する事案に対応することができた。 市内の学校において、不登校児童生徒についての理解を深め、未然防止に尽力する。その対策として校内フリースクールを整備し、生徒へ個別支援を行うとともに、こども未来部との不登校対策を実施、民間フリースクールとも連携を図っていく。
青少年センター運営事業 教育推進部 教育保育課	青少年の非行防止並びに児童生徒の安全確保を推進する	青少年補導委員会の開催や、学校安全協力員の支援を得て、学校・家庭・地域の連携の下、子どもたちの安全な環境づくりを確保することができた。	青少年補導委員による定例会や定例補導の参加に負担感があり、回数の見直しや参加のあり方を検討する必要がある。 SNSの普及等により多様化複雑化する青少年の問題行動に対応する必要がある。 青少年補導委員や学校安全協力員は、長年にわたって子どものために活動する方に支えられているが、新たな人材の確保が難しくなっている。	青少年補導委員会の開催や、学校安全協力員の支援を得て、学校・家庭・地域の連携の下、子どもたちの安全な環境づくりを確保することができた。 学校や家庭、地域連携の協力の下、通学路の安全対策などの安全な環境づくりが持続可能な形で実施されることできるように、仕組みづくりを検討する必要がある。
適応教室運営事業 こども未来部 こども若者相談センター	不登校児童生徒の社会的自立を支援する「学びのスペース『セオリア』」の円滑な運営を図る	H30年度より不登校状態にある小中学生の支援を行っている。R3年度は72名の登録があり、最も少なかったR2年度より20名の増加が見られた。また、通室延べ人数はR3年度3096人となり、最も少なかったR1年度より1012人増加となり、有効性、効率性共に向上が見られた。	登録者数、平均通室数、通室延べ人数はR2年度より増加している中で、個別の配慮が必要な児童生徒が増えており、より丁寧な個別の対応が求められる。 登録はあるものの通室に至らない児童生徒もいるので、通室しやすい環境づくりなど孤立させないための支援を行う必要がある。 不登校の児童生徒への支援には、学校や家庭、その他専門機関との連携が不可欠であり、より充実した連携の在り方を考えていく必要がある。	不登校状態にある小中学生の自立心の回復や学校復帰の支援を目標に運営してきた。途中、学校復帰の支援から社会的自立へ向けた支援という大きな変更を実施したものの、子どもを中心とした支援の視点を持ち、事業を展開できた。 不登校児童生徒への総合的な支援のあり方を含め、今後のセオリアについて更なる検討を進めていく。また、家庭や学校、他機関との連携を強め、セオリアが通室児童生徒にとって、安心して過ごせる居場所となるように支援を行っていく。

地域・学校連携協働推進事業 教育推進部 教育保育課	学校・家庭・地域の連携・協働を進める	学校運営協議会のより良い運営に向けた市教委からのサポートが必要である。 地域学校協働活動推進員・協働活動支援員は地域・学校の連携の様々な役割を担う事になるが、全ての校区に適切な人材を確保していくことが課題である。 ウイズコロナの中でも、学校や地域の実情に合わせ、充実した地域学校協働活動を行うことができるように計画していく事が必要である。	学校や家庭、地域の連携・協働を実現する為、モデル校において、「学校運営協議会」「地域学校協働本部」を組織し、継続的で多様な地域学校協働活動を行う体制づくりを行った。 令和6年度に、市内全校園での学校運営協議会、地域学校協働本部の設置をめざし、学校・家庭・地域の連携を図る。また活動のコーディネーター役となる協働活動支援員の市内全校園への配置を検討し、地域学校協働活動を推進する。
小学校体験活動事業 教育推進部 教育保育課	児童・生徒の「生きる力」を育成する	移動手段を含めて新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、例年と同様のプログラムを実施することが困難である。 体験活動の実施にあたり、自然学校指導補助員、看護師、NPO団体などの協力が不可欠であり、継続的な活動を行っていくために人材確保が必要である。 雨天時の活動内容の充実を図る必要がある。	3年生での環境体験学習、4年生での里山体験学習、5年生での自然学校と系統立てて学習することができ、児童が自然・地域社会と触れる中で理解を深めるなど、体験活動を通して児童が主体的に行動し問題解決する能力など「生きる力」を育成できた。 児童の充実度を高水準に維持するために、五感を使った体験活動が行えるよう、地域サポーターや指導員と協働して充実した体験活動が開発できるようにする。
中学校教育支援事業 教育推進部 教育保育課	トライやる・ウィークをはじめとするキャリア形成に質する体験活動の充実	キャリア教育は生徒の成長に非常に重要なものであり、本市の取り組みは、地域と連携した充実した活動であった。コロナ禍にあっても学校・家庭・地域で連携を深め取り組むことができていた。 コロナ禍の影響を受け、各学校と地域のつながりが希薄になりつつあったため、トライやる・ウィーク推進協議会を充実し地域と連携していく。 進路冊子を電子化し、全中学生に対して、適切な進路実現に向けた進路学習を検討していく。	・各学校が工夫を凝らした体験活動を行うことによって、家庭や地域の理解と協力を得た取り組みが出来た。 ・中学3年生全員に対し進路冊子を配布することで、生徒自ら考え課題を見つけ、進路実現に向けて取り組むことが出来た。 ・ウィズコロナを見据え、トライやる・ウィーク推進協議会の一層の活性化を図るとともに、新規職種や新規事業所の開拓をしていく。 ・進路冊子を電子データ化し、市内中学生へ配布する。
丹波少年自然の家運営事業 教育推進部 教育保育課	子どもたちの体験活動を支援し、豊かな心を育む	新型コロナウイルス感染症の影響により、丹波少年自然の家の利用は伸び悩んだ。自然学校の日帰り利用など新たな手法を取り入れ、利用の促進に励んだ。 自然学校は他施設の利用に移行していくが、突然の移行が難しい場合の受け皿として、施設閉鎖まで子どもたちの体験活動の場を提供できるようにする。	自然学校での利用促進や、窓口でのパンフレットの設置など利用の促進を促したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、自然学校の日帰り利用などの対策を講じるも、利用は伸び悩んだ。 令和5年度の一部事務組合解散に向け構成市町間で調整を行っていく。子どもたちの体験活動の場が失われないように他施設の移行を進めていく。

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1	「子どもの安全・安心を守る取り組みが行われている」と思う保護者の割合	定義	方向性	<p>「子供の安全・安心を守る取り組みが行われている」と思う保護者の割合</p>
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時の対策や、交通安全、インターネット上の犯罪などへの対応強化が求められており、基準値を下回っているものの、青少年補導委員や学校安全協力員、阪神北少年サポートセンターと連携することができた。 	
		目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 青少年補導委員による補導活動や、学校安全協力員などの見守り活動を充実させるために、引き続き阪神北少年サポートセンター等の関係機関とより連携する。 	
担当課	教育推進部教育係			

評価指標				傾向
2	「学校に行くことが楽しい」と思う子どもの割合（小学生）	定義	方向性	<p>「学校に行くことが楽しい」と思う子どもの割合(小学生)</p>
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で、教育活動が制限されたこともあり、目標値を下回っているものの、体験活動の充実等により約8割を超える児童が学校が楽しいと感じている。 	
		目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、学校に行くのが楽しいと感じている児童の割合は一定維持できている。学力面だけでなく子どもの居場所づくり等の取り組みを充実させ、児童にとって魅力ある学校となるよう学校経営・学級経営を戦略的に行い、目標達成に努めていく。 	
担当課	教育推進部教育係			

評価指標				傾向
3	「学校に行くことが楽しい」と思う子どもの割合（中学生）	定義	方向性	<p>「学校に行くことが楽しい」と思う子どもの割合(中学生)</p>
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 体験活動の充実等により、約8割の生徒が学校が楽しいと回答していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で教育活動が制限されたことにより、目標値を下回り、R1年度と比較してR3年度は減少した。 	
		目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校に行くのが楽しいと感じている生徒の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、R3年度においては、下降している。学力面だけでなく子どもの居場所づくり等での取り組みの充実を図り、生徒にとって魅力ある学校となるよう学校経営・学級経営を戦略的に行い、目標達成に努めていく。 	
担当課	教育推進部教育係			

評価指標				傾向
4	「トライやる・ウィークの一週間が充実していた」と思う生徒の割合	定義	方向性	<p>「トライやる・ウィークの一週間が充実していた」と思う生徒の割合</p>
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍にあり、事業所の支援も難しい中、限られた活動ではあったものの、トライやる・ウィークの趣旨に立ち返り、地域に学ぶ体験活動が実施できたため、R2年度と比較して大幅に満足度が向上した。 	
		目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続きコロナ禍が継続しているものの、事業所の支援が得られるようになってきたことから、ウィズコロナにあつてどのような体験活動が可能であるのか、学校、保護者、地域で連携しながら模索していく必要がある。 	
担当課	教育推進部教育係			

評価指標				傾向
5	「小学校体験活動が充実していた」と思う児童の割合	定義	方向性	<p>「小学校体験活動が充実していた」と思う児童の割合</p>
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 黒川公民館（周辺）や県立一庫公園・国崎クリーンセンターなどでの学習・活動に加え、各校における事前学習や事後学習においてボランティア団体等を学校に招き里山体験学習を実施した学校もあり、より深みのある学習ができた。 	
		目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 現状を維持できるように取り組みを継続していくが、新型コロナウイルス感染症の影響をどの程度緩和できるかが課題である。 ウィズコロナの中でも、五感を使った体験活動が行えるよう、地域サポーターや指導員の方々に継続的に支援していただける体制を構築する必要がある。 	
担当課	教育推進部教育係			

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	36	誰もが等しく学べるよう支援します
----	----	-----	----	----	----	----	----	------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
就学支援事業 教育推進部 就学・給食課	小学校・中学校・高校・大学等の学生に対する就学支援を行う	奨学金制度では、現行制度を廃止するとともに、大学等への進学者に支援金を給付する制度を創設することについて、方向性を示すことができた。また、就学援助制度では、対象者を市立学校以外に拡大するとともに、社会情勢の変化に合わせ、支給費目にオンライン学習通信費を追加し、保護者負担の軽減を図ることができた。	奨学金事業について、現行の貸付型制度において新規申請者数が減少傾向にある。 教育の機会均等を図りつつ、社会情勢の変化に合わせ、認定基準や金額のみならず制度のあり方についても検討する必要がある。 夜間中学校について就学希望者が入学できるよう、尼崎市と連携を行ったが、制度のPR等、周知方法について工夫する必要がある。	奨学金制度では、現行制度の廃止及び新たな支援制度の創設について今後の方向性を決定することができた。また、就学援助では、対象者を市立学校以外に拡大するとともに、オンライン学習により通信費が増額した世帯に対し援助を行った。 大学等進学支援制度を創設し、経済的理由により大学等への進学を断念することのないよう支援を行うとともに、引き続き、国や近隣他市の動向を注視しつつ、就学が困難な児童・生徒の保護者及び学生への支援を継続する。
青少年相談事業 こども未来部 こども若者相談センター	子どもたちの行動・心身の健康・ことば・不登校等に関する教育相談を実施する	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響により、H30年度に比べ、相談回数の減少は見られたが、徐々に相談数も増加が見られ、有効性、効率性共に向上しつつある。 ・SSWが中学校区に1人ずつ配置となり、教職員による認知が進み、直接支援を行う件数が増えた。	こども若者相談センターの移設に伴い、他機関との連携をより充実させ、相談者がより良い支援につなげられるような相談の在り方を目指す。 家庭内での生活や学習に悩む保護者は、早期に面接相談を希望されるため、増加傾向にある新規申込者への早期対応が課題となる。 現場の教員等との連携を深めるとともに、生徒指導上の諸問題の早期解決のために、SSWの支援内容について周知徹底しなければならない。	教育相談では、相談者のニーズに対し、必要に応じて学校や医療、療育機関等と連携しながら、課題解決に向けた支援を行ってきた。SSWについては、市内全中学校区に1名以上配置し、児童生徒や保護者、教員等に対するより細やかな支援を行った。 相談者の立場に立ち、相談者に寄り添いながら、課題解決に向けて相談を実施していくとともに、他機関との更なる連携の充実を図り、多様な相談者のニーズに対応できるようにしていく。
特別支援学校教育支援事業 教育推進部 教育保育課	特別支援学校児童生徒に豊かな体験や自立のための支援を行う	自然体験活動を通して自立を目指した知識や技能、態度及び習慣を身に付けるとともに豊かな心や社会性を養うことができた。また、理学療法士や作業療法士との連携を深め、教職員の専門性を高め、児童生徒の運動・動作機能などの維持・向上を図った。	川西養護学校には、猪名川町在住の児童生徒も在籍するため、猪名川町と連携を図りながら調整をし、条件整備を整えていく必要がある。 特別検診等をさらに充実させ、日々の自立活動に向けた指導に活かすために、児童生徒全員が指導が受けることができるよう進めていかなければならない。 自然体験活動については感染症対策のため、宿泊をせずに自校での実施となっている。自然とのふれあいや集団活動の充実が図られるよう、状況を踏まえながら進めていくことが課題である。	自然体験活動を通して自立を目指した知識や技能、態度及び習慣を身に付けるとともに豊かな心や社会性を養うことができた。また、理学療法士や作業療法士との連携を深め、教職員の専門性を高め、児童生徒の運動・動作機能などの維持・向上を図った。 特別検診については、新たな検診項目(言語)を取り入れたり、1人1回ずつ指導を受けたりすることができるよう回数を増やしていく。自然体験活動は感染症対策を講じながら、その充実が図られるよう、より良い在り方を検討する。

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1	経済的理由による長期欠席児童生徒数の全児童生徒数に占める割合	定義	経済的理由による長期欠席児童生徒数 ÷ 全児童生徒数	<p>経済的理由による長期欠席児童生徒数の全児童生徒数に占める割合</p>
		方向性	→	
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・経済的理由による長期欠席児童生徒は継続して発生しなかったが、新型コロナウイルス感染症による経済的な負荷を鑑み、就学支援の在り方を見直し、就学支援者の拡充を図った。	
担当課	教育推進部教育保育課	目標達成に向けた今後の課題	・経済的理由により欠席する児童生徒がいてはならない。月に一度、長欠調査を実施することで市内小中学校の全児童生徒の長欠状況、実態を把握する。また調査結果をもとに、関係機関と連携しながら経済的理由による長期欠席児童生徒の早期発見、早期対応に努めていく。	

評価指標				傾向
2	就学指導に係る子どもの保護者が「就学先に満足している」と思う割合	定義	保護者の面接相談による	<p>就学指導に係る子どもの保護者が「就学先に満足している」と思う割合</p>
		方向性	↗	
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・就学先等について、教育支援委員会対象の幼児児童生徒の保護者の考えが、教育支援委員会での判断と一致していることが望ましい。今後、保護者の意見を尊重しながら適切な情報提供を行っていく。	
担当課	こども未来部こども支援課	目標達成に向けた今後の課題	・該当保護者に就学・進学指導の十分な情報提供をするとともに、必要に応じて相談を行っていく必要がある。	

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	37	児童・生徒の健康を守ります
----	----	-----	----	----	----	----	----	---------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
学校教育健康管理事業 教育推進部 教育保育課	学校教育にかかる内部管理事務及び保健活動、衛生環境の充実を図る。	学校保健安全法に基づき、児童生徒等の健康の保持増進及び安全の確保が図られるよう、保健管理、安全管理に努めることができた。	学校、家庭、保健・医療機関を含めた地域社会が連携して、社会全体で児童生徒等の健康づくりに取り組んでいく必要がある。 今日的課題、健康課題等を学習し、実生活に生かせる研修等の機会を充実させる必要がある。	学校保健安全法に基づき、児童生徒等の健康の保持増進及び安全の確保が図られるよう、保健管理、安全管理に努めることができた。 今後も、医師会等の専門機関、学校、保護者との連携を密にしなが、それぞれの立場での役割を担い、児童生徒の健康づくりを推進する。また、より学校現場のニーズに即した健康診断や研修が実施できるよう、環境整備や関係機関との調整を進めていく。
小学校給食運営事業 教育推進部 就学・給食課	栄養バランスの取れた豊かな食事を提供し、身体的健康の増進、正しい食習慣の形成を図る	栄養バランスや食物アレルギー対応に配慮した、米飯主体による完全給食を実施し、食育の推進や地域食材の活用などにより、食生活の改善や望ましい食習慣形成の推進に努めた。	安全・安心な学校給食の継続的な実施に向け、衛生面・安全面でのリスクを回避するため、老朽化した施設・設備の修繕または更新が必要である。	栄養バランスや食物アレルギー対応に配慮した、米飯による完全給食を実施し、食育の推進や地域食材の活用などにより、食生活の改善や望ましい食習慣形成の推進に努めた。 ・国や県の指針に基づきながら、安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、安全確保を図り、今後も学校給食衛生管理基準に適合した環境への改善・整備に努める。 ・引き続き、地産地消の取り組みを進め、自校調理方式で週5日の完全米飯給食を実施する。
児童健康管理事業 教育推進部 教育保育課	市立小学校の児童の健康及び安全管理に関し、健康の保持増進に努める。	学校保健安全法第13条及び同法施行規則第3条に基づき、児童の健康及び安全管理に努めることができた。	治療勧告に基づく受診率が大幅に下がった前年度に比べて、受診率が上昇しているが、新型コロナウイルス感染症流行前の水準には至っていない。 健康診断結果および学校環境衛生検査等の結果を教育活動に活かしていく必要がある。 児童の発達段階に応じた健康教育に取り組む必要がある。	学校保健安全法第13条及び同法施行規則第3条に基づき、児童の健康及び安全管理に努めることができた。 健診結果や学校環境衛生検査結果を教育活動に活用するとともに、感染症予防や基本的な生活習慣の重要性を啓発し、児童の心身の健康についての関心を高めるよう促していく。
中学校給食運営事業 教育推進部 就学・給食課	ミルク給食によりカルシウムを補給するとともに、完全給食の実施に向けた検討を進める	これまでミルク給食を実施し、日常的に不足しがちなカルシウムを補填し、生徒の身体的健康の増進につなげてきたが、川西市の中学生に小学校及び特別支援学校同様に質の高い給食を提供するため、運営準備を着実に進めることができた。	川西市の中学生に小学校及び特別支援学校同様に質の高い給食を提供するため、運営準備を着実に進める必要がある。	センター方式の利点を活かし、中学校給食における食物アレルギー対応については、特定原材料7品目に加え、特定原材料に準ずる21品目も含めて対応できるよう準備を進める。
生徒健康管理事業 教育推進部 教育保育課	市立中学校の生徒の健康及び安全管理に関し、健康の保持増進に努める。	学校保健安全法第13条及び同法施行規則第3条に基づき、生徒の健康及び安全管理に努めることができた。	治療勧告に基づく受診率が大幅に下がった前年度に比べて、受診率が上昇しているが、小学校の受診率に比べると低い水準にある。 健康診断結果および学校環境衛生検査等の結果を教育活動に活かしていく必要がある。 生徒の発達段階に応じた健康教育に取り組む必要がある。	学校保健安全法第13条及び同法施行規則第3条に基づき、生徒の健康及び安全管理に努めることができた。 健診結果や学校環境衛生検査結果を教育活動に活用するとともに、生徒自身が健康であることの大切さに気づき、生活習慣を見直し、改善していくなど自己の体調や健康を管理する力を育成する。

特別支援学校給食運営事業 教育推進部 就学・給食課	栄養バランスの取れた豊かな食事を提供し、身体的健康の増進、正しい食習慣の形成を図る	週5回完全米飯給食を実施し、栄養バランスのとれた食事を提供し、身体的健康の増進、正しい食習慣の形成につなげた。	安全・安心な学校給食実施のために、衛生面・安全面でのリスクを回避するため、老朽化した施設・設備を修繕または更新が必要である。	安全・安心な学校給食を安定的に確保するため、より一層の安全確保に向け、「川西市立学校園アレルギー対応マニュアル」等の徹底を図っている。 また、経年劣化に伴う施設及び機器の修繕を行うことができた。 引き続き、地産地消の取り組みを進め、自校調理方式で週5日の完全米飯給食を実施する。
児童・生徒健康管理事業 教育推進部 教育保育課	特別支援学校児童生徒の健康及び安全管理に関し、健康の保持増進に努める。	学校保健安全法第13条及び同法施行規則第3条に基づき、児童生徒の健康及び安全管理に努めることができた。	健康診断結果および学校環境衛生検査等の結果を教育活動に活かしていく必要がある。 個々の実態や障がいの特性に応じて、健康教育に取り組む必要がある。	学校保健安全法第13条及び同法施行規則第3条に基づき、児童生徒の健康及び安全管理に努めることができた。 健診結果や学校環境衛生検査結果を教育活動に活用するとともに、保護者や各関係機関と協力しながら、学校生活や日常生活において、児童生徒の生活の質が高まるように支援していく。

【施策評価指標】

評価指標		傾向
1	健康診断結果をもとに行った治療勧告を受けて、病院受診した割合（小学校・特別支援学校小学部）	<p>健康診断結果をもとに行った治療勧告を受けて、病院受診した割合（小学校・特別支援学校小学部）</p> <p>73.0 73.1 74.3 64.3 67.3 100</p> <p>基準値 H30 R1 R2 R3 R4 (目標値)</p>
	担当課 教育推進部教育保育課	
定義	方向性	治療勧告を受けて受診した児童数 ÷ 治療勧告を受けた児童数
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>・令和2年度は、大幅に受診率の低下がみられた。その要因としては、本来4月～6月に実施する定期健康診断を、2学期以降に延期したため、治療勧告が例年より遅くなったことに加え、コロナ禍における受診控えがあったこと等が推察される。令和3年度は、前年度に比べて、受診率が上昇しているが、令和元年度の水準には至っていない。</p> <p>・本市の児童が健康であるためには、健康診断後の治療勧告を受け、児童が適切に受診・治療することが望ましい。そのために、保護者に対しては、十分な情報提供を行うとともに、継続的に受診への協力を呼びかけていく。</p>	
目標達成に向けた今後の課題		

評価指標		傾向
2	健康診断結果をもとに行った治療勧告を受けて、病院受診した割合（中学校・特別支援学校中学部）	<p>健康診断結果をもとに行った治療勧告を受けて、病院受診した割合（中学校・特別支援学校中学部）</p> <p>48.9 55.4 48.2 48.8 56.0 100</p> <p>基準値 H30 R1 R2 R3 R4 (目標値)</p>
	担当課 教育推進部教育保育課	
定義	方向性	治療勧告を受けて受診した生徒数 ÷ 治療勧告を受けた生徒数
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>・学校の啓発意識向上により、受診率は昨年度より上昇しているものの、小学校に比べると、まだ低い水準にある。</p> <p>・本市の生徒が健康であるためには、健康診断後の治療勧告を受け、生徒が適切に受診・治療することが望ましい。そのために、保護者に対しては、十分な情報提供を行うとともに、継続的に受診への協力を呼びかけていく。</p>	
目標達成に向けた今後の課題		

評価指標			傾向														
3	小学校給食の残食率	<p>定義 方向性</p> <p>小学校給食（主菜及び副菜）の残食重量 ÷ 全重量 →</p>	<p>小学校給食の残食率</p> <table border="1"> <caption>小学校給食の残食率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>残食率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>0.91</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>0.96</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1.48</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2.05</td> </tr> <tr> <td>R4 (目標値)</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	残食率 (%)	基準値	1.02	H30	0.91	R1	0.96	R2	1.48	R3	2.05	R4 (目標値)	1.0
		年度		残食率 (%)													
基準値	1.02																
H30	0.91																
R1	0.96																
R2	1.48																
R3	2.05																
R4 (目標値)	1.0																
<p>後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析</p> <p>・R2年度以降はコロナ禍の影響により、教室での喫食環境の変化があったことに加え、R3年は、学級閉鎖の多発により、残食調査において経年変化を見る上で、適当なデータが得られなかった。</p>																	
<p>目標達成に向けた今後の課題</p> <p>・コロナ禍に求められる対応を講じながら、引き続き、和食中心の手作りにこだわった献立提供をはじめ、栄養教諭や調理師、給食指導担当者等による喫食指導、地産地消などの取組を進め、子どもたちに望ましい食習慣を養う必要がある。</p>																	
担当課	教育課生涯学習・給食課																

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	38	計画的・効果的に教育環境を整備します
----	----	-----	----	----	----	----	----	--------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
小学校運営事業 教育推進部 教育政策課	小学校の児童に良好で適切な教育環境を提供する	安全で、安心して過ごせるように設備の保守や修繕等に対応し、教育活動の充実に向けた環境整備を進めることができた。特に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けては交付金などを活用し、学びを保障するための対策を講じることができた。	新型コロナウイルス感染症対策と児童の学びを保障するため、引き続き、必要な用品等の購入や備品の修繕を行っていく必要がある。 子ども達が安全に過ごせる教育環境を整えるため、効果的かつ効果的に事業を実施していく必要がある。	・教育活動における器具修繕など学校要望に応じて随時対応した。 ・また、コロナ禍において交付金などを活用し、環境整備を進めた。 学校運営や設備の更新、修繕などは多数の施設で共通の事業がある。学校だけの視点にとらわれず、保育所や幼稚園等、学校園所全体で中長期的な観点から業務を見直し、より良い教育環境の確保をめざして検討を進めていく。
小学校備品整備事業 教育推進部 教育政策課	小学校における教材備品・管理備品の適切な整備を行い、適切な教育環境を提供する	子どもを取り巻く環境が変化の中で、学校の要望を踏まえながら備品を計画的に更新し、学習環境の充実に向け取り組むことができた。	備品が老朽化する中においては、管理状況を的確に把握するとともに、計画的に更新していく必要がある。 備品については、各学校で同様の物品を購入していることから、業務を見直し、事務の効率化や経費の削減につなげる必要がある。	補助金等も有効に活用しながら、各学校の備品を計画的に更新し、学習環境の充実に回った。 備品等を一括で購入し、昨年度と同様各学校のニーズに即した環境の整備に向けて教材備品や管理備品を継続的に整えていく必要がある。また、備品等を一括で購入し、効率化を図るとともに、他市町との共同入札による効果的な手法についても併せて検討する。
小学校図書整備事業 教育推進部 教育政策課	児童の健全な教養を育成するとともに学校の教育課程の展開に寄与する	図書の蔵書率を踏まえて、整備を進めてきたことにより達成率を向上させることができた。また、蔵書数だけでなく各学校における環境整備への取り組みや中央図書館との連携を進めることができたことも成果である。	学校図書館の利用状況や図書の貸出状況等、各校の実態を把握した上で、図書整備を進める必要がある。 蔵書数の拡大だけでなく、学校で本に出会い、良い学びにつなげるために、児童が魅力を感じる学校図書館の環境整備や読書活動の充実等に努める必要がある。	図書の蔵書率向上をめざして取組を進めてきたことにより、その達成率は年々上昇している。今後も達成率の状況を踏まえつつ、図書整備に努める必要がある。 図書の整備を推進し、学校図書館の充実に努め、児童の学力向上を図り、電子図書を活用する等、児童がより多くの図書と出会える環境整備を検討するとともに、児童にとって魅力ある学校図書館のあり方を検討する。
小学校教職員人事管理事業 教育推進部 教育保育職員課	市立小学校の円滑な運営に必要な人材の確保を行う	すべての学校にスクール・サポート・スタッフを配置したことで、教員の事務負担が軽減され、子どもの学びの保障に注力できる時間の確保につながった。	年間を通じて、スクール・サポート・スタッフに未配置がでないよう努める。	スクール・サポート・スタッフを学校に配置したことにより、学校教育活動の充実と働き方改革の推進につながった。 市費負担職員の人材確保に努め、円滑な学校運営に取り組んだ。 学校運営に必要な市費負担職員を継続配置する。 未配置がでないよう、様々な媒体で募集情報を発信し、人材確保に努める。
中学校運営事業 教育推進部 教育政策課	中学校の生徒に良好で適切な教育環境を提供する	安全で、安心して過ごせるように設備の保守や修繕等に対応し、教育活動の充実に向けた環境整備を進めることができた。特に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けては交付金などを活用し、学びを保障するための対策を講じることができた。	新型コロナウイルス感染症対策と児童の学びを保障するため、引き続き必要な用品等の購入や備品の修繕を行っていく必要がある。 子ども達が安全に過ごせる教育環境を整えるため、効果的かつ効果的に事業を実施していく必要がある。	・教育活動における器具修繕など学校要望に応じて随時対応した。 ・また、コロナ禍において交付金などを活用し、環境整備を進めた。 学校運営や設備の更新、修繕などは多数の施設で共通の事業がある。学校だけの視点にとらわれず、保育所や幼稚園等、学校園所全体で中長期的な観点から業務を見直し、より良い教育環境の確保をめざして検討を進めていく。

中学校備品整備事業 教育推進部 教育政策課	中学校における教材備品・管理備品の適正な整備を行い、適切な教育環境を提供する	子どもを取り巻く環境が変化の中で、学校の要望を踏まえながら備品を計画的に更新し、学習環境の充実に向け取り組むことができた。	備品が老朽化する中においては、管理状況を的確に把握するとともに、計画的に更新していく必要がある。 備品については、各学校で同様の物品を購入していることから、業務を見直し、事務の効率化や経費の削減につなげる必要がある。	補助金等も有効に活用しながら、各学校の備品を計画的に更新し、学習環境の充実に回った。 備品等を一括で購入し、昨年度と同様各学校のニーズに即した環境の整備に向けて教材備品や管理備品を継続的に整えていく必要がある。また、備品等を一括で購入し、効率化を図るとともに、他市町との共同入札による効果的な手法についても併せて検討する。
中学校図書整備事業 教育推進部 教育政策課	児童の健全な教養を育成するとともに学校の教育課程の展開に寄与する	図書の蔵書率を踏まえて、整備を進めてきたことにより達成率を向上させることができた。また、蔵書数だけでなく各学校における環境整備への取り組みや中央図書館との連携を進めることができたことも成果である。	学校図書館の利用状況や図書の貸出状況等、各校の実態を把握した上で、図書整備を進める必要がある。 蔵書数の拡大だけでなく、学校で本に出会い、良い学びにつなげるために、生徒が魅力を感じる学校図書館の環境整備や読書活動の充実等に努める必要がある。	図書の蔵書率向上をめざして取組を進めてきたことにより、その達成率は年々上昇している。今後も達成率の状況を踏まえつつ、図書整備に努める必要がある。 図書の整備を推進し、学校図書館の充実に努め、生徒の学力向上を図り、電子図書を活用する等、生徒がより多くの図書と出会える環境整備を検討するとともに、生徒にとって魅力ある学校図書館のあり方を検討する。
中学校教職員人事管理事業 教育推進部 教育保育職員課	市立中学校の円滑な運営に必要な人材の確保を行う	すべての学校にスクール・サポート・スタッフを配置したことで、教員の事務負担が軽減され、子どもの学びの保障に注力できる時間の確保につながった。	年間を通じて、スクール・サポート・スタッフに未配置がでないよう努める。	スクール・サポート・スタッフを学校に配置したことにより、学校教育活動の充実と働き方改革の推進につながった。 市費負担職員の人材確保に努め、円滑な学校運営に取り組んだ。 学校運営に必要な市費負担職員を継続配置する。 未配置がでないよう、様々な媒体で募集情報を発信し、人材確保に努める。
特別支援学校運営事業 教育推進部 教育政策課	特別支援学校の児童・生徒に良好で適切な教育環境を提供する	安全で、安心して過ごせるように設備の保守や修繕等に対応し、教育活動の充実に向けた環境整備を進めることができた。特に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けては交付金などを活用し、学びを保障するための対策を講じることができた。	新型コロナウイルス感染症対策と児童・生徒の学びを保障するため、引き続き、必要な用品等の購入や備品の修繕を行っていく必要がある。 子ども達が安全に過ごせる教育環境を整えるために、効果的かつ効果的に事業を実施していく必要がある。	・教育活動における器具修繕など学校要望に応じて随時対応した。 ・また、コロナ禍において交付金などを活用し、環境整備を進めた。 学校運営や設備の更新、修繕などは多数の施設で共通の事業がある。学校だけの視点にとらわれず、保育所や幼稚園等、学校園所全体で中長期的な観点から業務を見直し、より良い教育環境の確保をめざして検討を進めていく。
特別支援学校備品整備事業 教育推進部 教育政策課	特別支援学校における教材備品・管理備品の適正な整備を行う	子どもを取り巻く環境が変化の中で、学校の要望を踏まえながら備品を計画的に更新し、学習環境の充実に向け取り組むことができた。	備品が老朽化する中においては、管理状況を正確に把握するとともに、計画的に更新していく必要がある。 誰もが等しく学べる環境を整えるためには、学校のニーズや児童・生徒の特性に的確に対応していく必要がある。特に特殊備品の整備に向けては、学校との連携が重要である。	文部科学省が策定した「教材整備指針」、学校から提出された計画書に基づき、児童・生徒の特性に応じた学校備品の購入や、誰もが等しく学ぶことができる教育環境の整備に努めた。 備品等を一括で購入し、昨年度と同様学校のニーズに即した環境の整備に向けて教材備品や管理備品を継続的に整えていく。
特別支援学校教職員人事管理事業 教育推進部 教育保育職員課	市立特別支援学校の円滑な運営に必要な人材の確保を行う	スクール・サポート・スタッフを配置したことで、教員の事務負担が軽減され、子どもの学びの保障に注力できる時間の確保につながった。	年間を通じて、スクール・サポート・スタッフに未配置がでないよう努める。	スクール・サポート・スタッフを学校に配置したことにより、学校教育活動の充実と働き方改革の推進につながった。 市費負担職員の人材確保に努め、円滑な学校運営に取り組んだ。 学校運営に必要な市費負担職員を継続配置する。 未配置がでないよう、様々な媒体で募集情報を発信し、人材確保に努める。

<p>小学校施設維持管理事業</p> <p>資産マネジメント部 施設マネジメント課</p>	<p>子どもたちの安全を確保し、良好な教育環境を維持する</p>	<p>施設の老朽化による漏水、雨漏りなど不具合の緊急対応が多くなっているが、施設維持修繕等を計画的・効果的に行い、良好な教育環境の維持を概ね達成することができた。</p>	<p>施設の老朽化、緊急対応等による施設維持修繕と学校要望修繕の計画的な対応が必要である。</p>	<p>施設保守点検の結果を踏まえ、「川西市公共施設等総合管理計画(学校施設長寿命化編)」に基づき、施設管理者と協議を行い計画的、かつ効果的に修繕できた。</p> <p>施設保守点検の結果を踏まえ、老朽化した施設など「川西市公共施設等総合管理計画(学校施設長寿命化編)」に基づき、施設管理者と協議を行い計画的、かつ効果的に改修工事および修繕を行う。</p>
<p>中学校施設維持管理事業</p> <p>資産マネジメント部 施設マネジメント課</p>	<p>生徒の安全を確保し、良好な教育環境を維持する</p>	<p>施設の老朽化による漏水、雨漏りなど不具合の緊急対応が多くなっているが、施設維持修繕等を計画的・効果的に行い、良好な教育環境の維持を概ね達成することができた。</p>	<p>施設の老朽化、緊急対応等による施設維持修繕と学校要望修繕の計画的な対応が必要である。</p>	<p>施設保守点検の結果を踏まえ、「川西市公共施設等総合管理計画(学校施設長寿命化編)」に基づき、施設管理者と協議を行い計画的、かつ効果的に修繕できた。</p> <p>施設保守点検の結果を踏まえ、老朽化した施設など「川西市公共施設等総合管理計画(学校施設長寿命化編)」に基づき、施設管理者と協議を行い計画的、かつ効果的に改修工事および修繕を行う。</p>
<p>特別支援学校施設維持管理事業</p> <p>資産マネジメント部 施設マネジメント課</p>	<p>子どもたちの安全を確保し、良好な教育環境を維持する</p>	<p>施設の老朽化による対応が多くなっているが、施設維持修繕等を計画的・効果的に行い、良好な教育環境の維持を概ね達成することができた。</p>	<p>施設の老朽化、緊急対応等による施設維持修繕と学校要望修繕の計画的な対応が必要である。</p>	<p>施設保守点検の結果を踏まえ、「川西市公共施設等総合管理計画(学校施設長寿命化編)」に基づき、施設管理者と協議を行い計画的、かつ効果的に修繕できた。</p> <p>施設保守点検の結果を踏まえ、老朽化した施設など「川西市公共施設等総合管理計画(学校施設長寿命化編)」に基づき、施設管理者と協議を行い計画的、かつ効果的に改修工事および修繕を行う。</p>

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1	「読書が好き」と思う児童の割合(小学生)	定義	全国学力・学習状況調査より	<p>「読書が好き」と思う児童の割合(小学生)</p> <p>75.0 69.4 77.8</p> <p>基準値 H30 R1 R2 R3 R4 (目標値)</p>
		方向性	↗	
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2、3年度は同項目の調査を実施していない。これまでの実績値や、学校図書館の貸出冊数の推移を踏まえると、ネット環境の普及により様々なコンテンツが溢れる昨今では、子どもの読書離れの傾向が続いている。 	
		目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が読みたいと思う書籍の充実が必要である。 ・魅力的な学校図書館となるよう、中央図書館、図書担当教諭、学校司書、図書ボランティア等との連携を強化し、読書がより身近に感じられるような取組が必要である。 	
担当課		教育推進部教育政策課		

評価指標				傾向
2	「読書が好き」と思う生徒の割合(中学生)	定義	全国学力・学習状況調査より	<p>「読書が好き」と思う生徒の割合(中学生)</p> <p>70.9 70.5 77.7</p> <p>基準値 H30 R1 R2 R3 R4 (目標値)</p>
		方向性	↗	
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2、3年度は同項目の調査を実施していない。これまでの実績値や、学校図書館の貸出冊数の推移を踏まえると、ネット環境の普及により様々なコンテンツが溢れる昨今では、子どもの読書離れの傾向が続いている。 	
		目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が読みたいと思う書籍の充実が必要である。 ・魅力的な学校図書館となるよう、中央図書館、図書担当教諭、学校司書、図書ボランティア等との連携を強化し、読書がより身近に感じられるような取組が必要である。 	
担当課		教育推進部教育政策課		


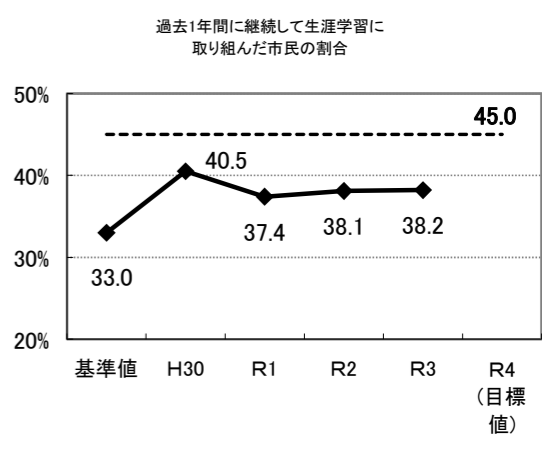
評価指標				傾向
3	小・中学校のトイレ洋式化率	定義	小・中学校施設における様式便器数÷全便器数	<p>小・中学校のトイレ洋式化率</p> <p>63.7 66.0 67.0 67.0 76.0 66.0</p> <p>基準値 R1 R3</p>
		方向性	↗	
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度にトイレの洋式化率を100%に方針変更したため、令和3年度に実施したトイレ改修工事や大規模改造工事を通し、目標値を大きく上回ることができた。 	
		目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化の進んでいるトイレについては、「川西市公共施設等総合管理計画」などの方針を踏まえ、令和元年度策定の「川西市学校施設長寿命化計画」に沿って、トイレ改修を着実に進める。 	
担当課		教育推進部施設管理課		


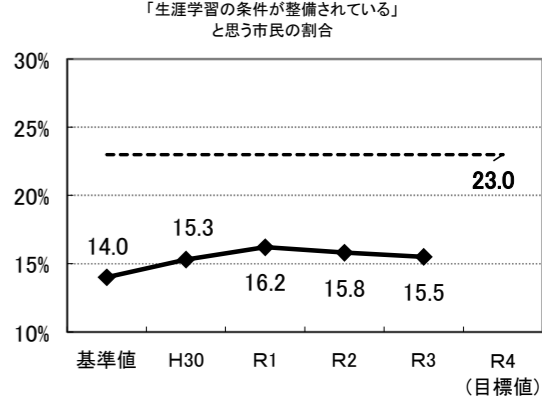
視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	39	市民の学びを通して地域社会を支えます
----	----	-----	----	----	----	----	----	--------------------


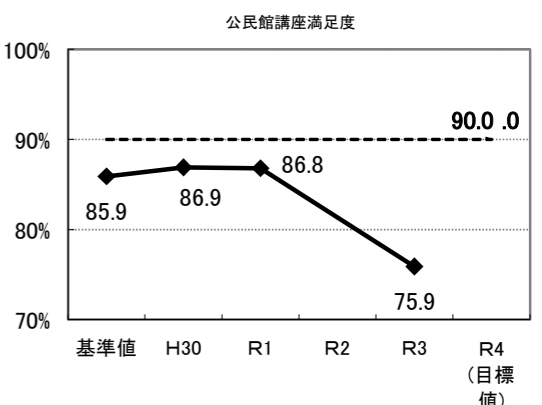
【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
生涯学習推進事業 教育推進部 社会教育課	市民の学習ニーズに応える生涯学習を推進する	・社会教育委員の会は「公民館の役割について」「今後の川西市における社会教育のあり方について」の2つのテーマについて審議、提言をいただいた。 ・社会教育関係団体や身体障害者社会学級は、コロナ禍にあっても、感染拡大防止に努めつつ活動することで市内外の関係者同士の交流ができた。	社会教育委員の会については、任期満了に伴い令和4年度に改選を行うとともに、本市の抱える社会教育への課題について審議いただく必要がある。 身体障害者社会学級については、若い年齢層の参加の促進が進まず、学級生の高齢化、固定化が進んでいる。 社会教育関係団体に対する支援のあり方を検討する必要がある。	社会教育委員の会では、2つの研究テーマについて審議いただき、いずれも最終提言の提出に向けた取り組みができた。公民館では、提言を受けて課題解決に向けた取り組みを始めている。 ・令和4、5年度の社会教育委員の会は、「社会教育施設のあり方について」を研究テーマとして協議していく。 ・社会教育関係団体の事務局機能、補助金について見直す。
生涯学習短期大学運営事業 教育推進部 社会教育課	生涯学習推進の核として生涯学習短期大学の学習環境を整備し、生涯学習の定着・進展を図る	・大学程度の専門的かつ高度な学習内容で様々な学問分野の専攻学科を企画し、2年間にわたって系統的な学習の場を提供することで、一定の事業目的は達成した。 ・学生だけでなく一般の市民も受講できる時事的なテーマのオープン講座を実施し、市民の方に学習の機会を提供することで生涯学習の促進に寄与した。 ・学科の修了生による活動グループが複数あり、自主的に講演会や勉強会などを企画実施することにより、生涯学習の進展が図られている。	現役世代の入学者がごく少数であり、実際は受講する学生が高齢者世代中心となっているため、講義内容、開催手法及び開催時間帯などを工夫する必要がある。 近年は民間でも現役世代を対象とした一般講座を開講しているなど行政が提供する必要性も変化してきている。 学習した方々がその学んだ知識や成果を活かして地域に貢献出来るような仕組みを構築する必要がある。	コロナ禍のため、令和2年度は全講座中止、令和3年度はオープン講座の実施となったが、事業実施をとおして市内在住・在勤者を対象に、大学程度の専門的かつ高度な知識や技術の習得をめざした学習機会の提供に寄与することができた。 事業をゼロベースで見直し、新たな生涯学習の仕組みを構築する。民間連携の活用や公民館など多様な実施主体が連携・協働し、幅広い世代が学習できる場を提供するよう検討していく。
高齢者大学運営事業 教育推進部 社会教育課	高齢者に生涯学習の機会を提供し、自己研鑽や仲間づくり、社会参加を促進する	・コロナ禍により、令和2年度及び3年度は事業実施できなかったが、高齢者大学を実施することで高齢者の自己研鑽や仲間づくり、社会参加を促進することができた。 ・6つの専門学科合同の作品展や水墨画学科の卒業・進級記念展を実施することで仲間づくりに寄与することができた。 ・卒業生による活動グループが作られ、自主的に勉強会や講演会などを企画実施することにより、卒業後も自己研鑽や仲間づくり、社会参加が継続的にできた。	現状の講座内容を整理し、より市民ニーズに特化した内容に変更する必要がある。 高齢者が生涯学習の場をとおして自己研鑽に留まらず、学習の成果を地域社会の活性化へつなげることが出来る仕組みを構築する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の拡大により、人が集うことが制限されたため、令和2年度・3年度は事業を中止したが、高齢者大学事業を実施することで高齢者の生涯学習への参加に寄与した。 事業をゼロベースで見直し、新たな生涯学習の仕組みを構築する。民間連携の活用や公民館など多様な実施主体が連携・協働し、幅広い世代が学習できる場を提供するよう検討していく。
公民館運営事業 教育推進部 川西公民館	生涯学習の拠点としての学習機会の充実を図り、学習成果を生かせる仕組みづくりに努める	社会教育法に基づく公民館を運営し、市民の生涯学習の場を提供した。	登録グループのグループ数や参加人数が減少傾向にある。 市民の活動拠点としてより弾力的な運用ができる方法を検討する必要がある。	登録グループの活動を支援し、市民のニーズや社会情勢に応じた講座を実施することにより、市民の学習機会を提供した。 図書室では、中央図書館と連携して、図書の貸出を継続して行った。 社会教育課と連携し、新たな講座の仕組みについて検討するなど、社会の変化や学習ニーズに応じた学習機会や学習の場の提供を継続して行う。また、今後はさらに子どもの居場所、市民の活動拠点としてより弾力的な運用が可能となるよう、機能転換も視野に入れ、運営主体も含めて公民館の在り方を検討する。
図書館運営事業 教育推進部 中央図書館	図書館資料の収集・整理・保存をおこない、市民等の利用に供し、生涯教育を支援する	コロナ禍でも継続して図書館資料の収集・整理・保存を行っている。 コロナ禍で来館者数、貸出冊数は減少しているが、予約件数、団体貸出冊数など来館不要の利用件数は増加しており、利用者の利便性は向上している。 電子図書館開設により、さらに来館不要の図書館利用の仕組みを整え、利用者の利便性向上に備えている。	開館日数はコロナ禍前の水準に戻っているが、来館者数、貸出者数は戻っていない。 来館参加型の行事において、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、定員数の制限などを行っているが、希望者が参加できない場合がある。 電子図書館やホームページを活用したサービスについては、検討が必要。	資料の収集・整理・保存を計画的に行なった。 ・ボランティアの育成、活動支援は継続して実施している。 ・学校や保育所等への団体貸出、電子図書館の開設など来館しなくても図書館の利用が可能なサービスを拡充した。 ・ポストコロナを見据え、来館しなくても図書館の利用ができる仕組みの充実を図る。 ・これまで来館参加型で行ってきた講座や行事の開催方法を見直す。

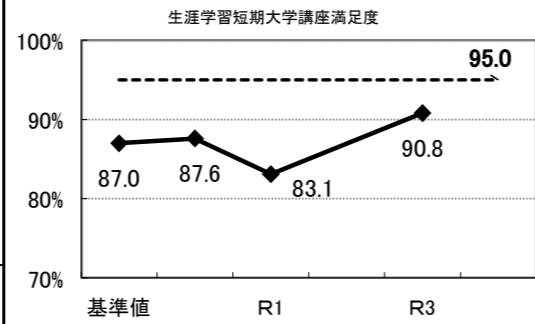
【施策評価指標】

評価指標		傾向
1 過去1年間に継続して生涯学習に取り組んだ市民の割合	定義 方向性	市民実感調査より 
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・令和元年度からほぼ横ばいで推移している。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、生涯学習講座などの開催中止が続いていることから、参加機会が減少していることが一因と考える。
担当課	教育推進部社会教育課	
	目標達成に向けた今後の課題	・オンライン講座の実施や、参加しやすい日程での開催など、幅広い世代が生涯学習の機会を得る仕組みを検討する必要がある。
		 <p>過去1年間に継続して生涯学習に取り組んだ市民の割合</p> <p>45.0</p> <p>33.0 40.5 37.4 38.1 38.2</p> <p>基準値 H30 R1 R2 R3 R4 (目標値)</p>

評価指標		傾向
2 「生涯学習の条件が整備されている」と思う市民の割合	定義 方向性	市民実感調査より 
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・令和元年度からほぼ横ばいで推移している。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、生涯学習講座などの開催中止が続いていることから、参加機会が減少していることが一因と考える。
担当課	教育推進部社会教育課	
	目標達成に向けた今後の課題	・オンライン講座の実施や、参加しやすい日程での開催など、幅広い世代が生涯学習の機会を得る仕組みを検討する必要がある。
		 <p>「生涯学習の条件が整備されている」と思う市民の割合</p> <p>23.0</p> <p>14.0 15.3 16.2 15.8 15.5</p> <p>基準値 H30 R1 R2 R3 R4 (目標値)</p>

評価指標		傾向
3 公民館講座満足度	定義 方向性	講座受講者アンケートより 
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・通年は100講座以上のアンケートを行うが、今年度は1月以降の講座再開後に実施した7講座のサンプルにとどまり、うち2講座について一部受講生のニーズに合わなかったことが満足度低下に大きく影響したものと考える。
担当課	教育推進部川西公民館	
	目標達成に向けた今後の課題	・引き続き、受講者のアンケートや利用者意見などを参考に、市民のニーズや時勢にあった講座の企画・実施を行っていく。
		 <p>公民館講座満足度</p> <p>90.0</p> <p>85.9 86.9 86.8 75.9</p> <p>基準値 H30 R1 R2 R3 R4 (目標値)</p>

評価指標			傾向
4	生涯学習短期大学講座満足度	定義	講座受講者アンケートより
		方向性	↗
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>・事業実施をとおして大学程度の専門的かつ高度な知識や技術の習得をめざした学習機会の提供に寄与することができた。3年度は「期待通り」もしくは「期待以上の内容であった」との受講生アンケートの結果から、満足度の数値が上昇した。</p>
		目標達成に向けた今後の課題	<p>・現役世代の入学者がごく少数であり、実際は受講する学生が高齢者世代中心となっているため、講義内容、開催手法及び開催時間帯などを工夫する必要がある。</p>
	担当課	教育推進部社会教育課	



視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	40	ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します
----	----	-----	----	----	----	----	----	-------------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
文化財事業 教育推進部 社会教育課	市内の文化財を貴重な歴史文化遺産として保護、顕彰、活用する	<ul style="list-style-type: none"> 市指定文化財、市登録文化遺産を新たに指定、登録することで、市内の文化財が保存、顕彰された。 加茂遺跡の史跡指定地の一部を公有化し、市民と協働して加茂遺跡スタンプラリーなどを開催したことで加茂遺跡の保存活用が推進された。 文化財施設において特別展示やイベントを開催したことで来館者が増加した。 旧平安家住宅の耐震補強・修繕のための調査や設計を実施したことで、文化財施設の適切な維持管理が図られた。 	<p>文化財施設への新規来館者が少なく、施設のあり方(活用方法)について検討していく必要がある。</p> <p>旧平安家住宅の耐震補強・修繕を進め、その他の施設も適切に維持管理していくために建物の全体調査を行い、計画的に修繕を実施していく必要がある。</p> <p>加茂遺跡の保存活用を推進するため、公有化した土地の活用法を検討するとともに、計画的に史跡指定・公有化を進める必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 加茂遺跡の保存活用推進のため、史跡指定地の一部を公有化し、市民と協働して加茂遺跡スタンプラリーなどを実施した。 旧平安家住宅の耐震補強・修繕のための調査や詳細設計などを進めた。 ICTを活用し、若い世代の方々にも文化財の魅力を発信する。 文化財施設の適切な維持管理のため、計画的に修繕を進める。 加茂遺跡文化財保護用地の活用法を検討し、保存活用計画の見直しなどを行い、計画的な史跡指定・公有化を進める。

【施策評価指標】

評価指標				傾向														
1	川西の歴史や文化財に興味がある市民の割合	定義	方向性	<p>川西の歴史や文化財に興味がある市民の割合</p> <table border="1"> <caption>川西の歴史や文化財に興味がある市民の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>54.3</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>56.1</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>55.7</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>55.7</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>56.3</td> </tr> <tr> <td>R4 (目標値)</td> <td>70.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	基準値	54.3	H30	56.1	R1	55.7	R2	55.7	R3	56.3	R4 (目標値)	70.0
		年度	割合 (%)															
		基準値	54.3															
H30	56.1																	
R1	55.7																	
R2	55.7																	
R3	56.3																	
R4 (目標値)	70.0																	
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	市民実感調査より	↗																
目標達成に向けた今後の課題	・文化財施設での各種展示や講演会、イベントなどを通じて市内の文化財の魅力を発信したが、新たな参加者獲得にはつながらず、川西の歴史や文化財に興味がある市民の割合が横ばい状態となった。	・ICTの活用や学校教育との連携の強化を通じて、若い世代や子育て世代など幅広い世代に向けた発信を進める必要がある。																
担当課	教育推進部社会教育課																	


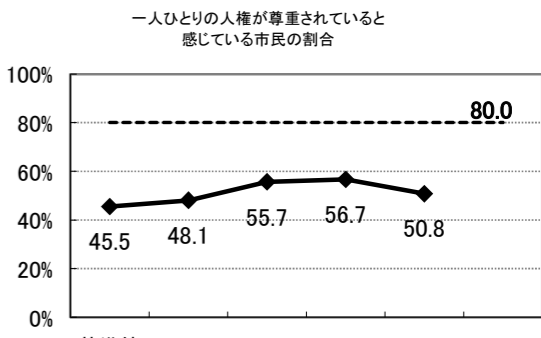
視点	01 暮らし	政策	01 住む	施策	41	お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます
----	--------	----	-------	----	----	----------------------


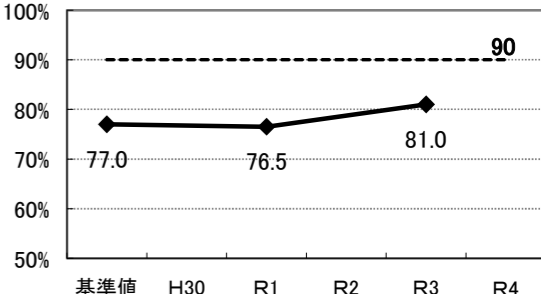
【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
国際化推進事業 市民環境部 文化・観光・スポーツ課	市民の国際意識を高め、多文化共生社会を構築する	国際交流協会の活動を通して日本語講座や英会話講座を実施することで、多文化共生や国際交流に寄与した。	国際交流協会の運営のあり方について、事務局機能の移行を含めて見直す必要がある。 多文化共生に係る事業として実施している日本語講座について、ニーズの高まりに対応するための見直しを行う必要がある。 英会話講座については、民間事業者による英会話教室があることから、見直しを行う必要がある。	姉妹都市交流については、ポーリング・グリーン市との姉妹都市提携を解消したものの、市民レベルでの国際支援として国際交流協会と連携しながら、日本語講座などの継続的な取り組みの結果、国際交流を図ることができた。 国際交流協会と連携しながら、日本語講座事業をはじめ多文化共生の観点から、今後の国際交流の在り方を検討していく。また、国際交流協会の事業としては、英会話講座を見直し、日本語講座に注力する方向で調整する。
人権啓発推進事業 市民環境部 人権推進課	市民一人ひとりの人権が尊重され、お互いを認め合い、助け合う地域社会の実現をめざす	一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合は、ここ数年、50%台で推移している。生きづらさを抱える市民の方が1人でも少なくなるように、引き続き人権行政推進プランにもとづき各種施策を展開していく必要がある。	人権課題は時代の変化とともに多様化、複雑化しており、これらに対応するには、人権教育・啓発活動を継続的に実施していくことが重要である。 よりわかりやすい広報誌の編集・発行や、人権啓発の新たな方法について検討する必要がある。	令和2年度のコロナ禍期間を除けば、ほぼ計画どおりで人権啓発事業・施策を展開することができた。 今後とも、目標である「豊かな人権文化を築く」を目指して、継続的な施策展開が必要である。 「人権行政推進プラン(第3次改定版)」に基づき、人権文化豊かなまちづくりを進めていくため、さまざまな人権課題について効果的な啓発活動を進めていく。
市民平和推進事業 市民環境部 人権推進課	非核平和都市宣言をした市として、平和事業をとおして、戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝える	コロナ禍で例年どおりの事業は実施できなかったが、被災地広島へ市民が折った折り鶴を送付するとともに、戦争体験談を募り、「広報じんけん」や市ホームページに掲載することで、広く市民に平和の尊さを伝えた。	戦争体験者が少なくなっていくため、さらなる戦争体験談の掘り起こしや記録動画の保存が必要である。 今後も、庁内の関係部署や関係団体と連携を図りながら、地道にかつ継続的に各種事業を実施していく必要がある。 折り鶴平和大使については、「広報じんけん」の「折り鶴平和大使ヒロシマ日記」への寄稿以外に、活躍の場を設ける必要がある。	戦争は最大の人権侵害であり、戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝えるため、人権・平和展の開催や折り鶴平和大使派遣等、継続的に平和事業を推進することができた。世界情勢を見ると非常に厳しい現実があり、引き続き広く市民に平和の尊さを伝えていく必要がある。 非核平和都市宣言都市、平和首長会議加盟都市などと連携し核兵器廃絶を訴えるとともに、継続して各種平和事業を行い、市民に平和の尊さを伝えていきたい。
子どもの人権オンブズパーソン事業 市民環境部 人権推進課	子どもの権利擁護と救済をする	オンブズパーソン制度における年間相談件数は、ここ5年間で、70~100件の間で推移しているが、相談調整回数については、ここ数年間、毎年800回を超えている状況であり、当該事業の重要性、必要性は高まっている。 また、小・中学生のオンブズパーソン認知率については、コロナ禍であるものの、可能な限り継続的に広報・啓発活動を行ってきたこともあり、R3年にはこれまでで最も高い認知率(81.0%)となった。	当該制度をさらに多くの人に周知するため、時代に応じた情報発信方法の検討など、広報・啓発活動に一層の工夫を行う必要がある。 子どもを取り巻く状況が変化し、問題も複雑かつ多様化しているため、これまで以上に子どもの声をしっかりと聴き、丁寧に対応する必要がある。 相談員の確保が難しくなることから、その育成と人材の発掘が課題である。	「子どもの最善の利益」を確保するため、相談・調整、調査等を行い、市の機関等に対し勧告や意見表明等を行い、子どもの人権の擁護・救済に努めるなど、子どもの権利の尊重・確保を担うべき機関として一定の役割を果たしてきたと考える。 ここ数年、子どもや保護者との長期的な関わりや関係機関との連携・関係調整が必要なケースが年々増加している。今後も、子どもとじっくり向き合い、SOSをしっかりと受け止め、子どもたちをエンパワーするような取組を続けていく。
人権教育推進団体等支援事業 市民環境部 人権推進課	地域社会における人権教育・啓発活動を積極的に推進し、市民の人権意識の高揚を図る	地域社会における人権教育・啓発活動は着実に推進されているが、引き続き人権教育協議会等の活動を支援していく必要がある。	補助団体等と協働で啓発活動等を実施するとともに支援を行っているが、世代交代が進んでいない団体も見受けられる。 引き続き、人材の育成や発掘のほか、人権教育推進団体の事務局体制も含めて支援していく必要がある。	この計画期間中にコロナ禍があり、中止した事業・施策も多くあったが、人権教育協議会や小学校区人権啓発推進委員会、人権啓発サポーター会などと連携しながら事業を展開することができた。 引き続き、市人権教育協議会や小学校区人権啓発推進委員会、人権啓発サポーター会、子どもの人権ネットワークの活動を支援していく。

隣保館運営事業 市民環境部 総合センター	隣保館における各種事業を通じあらゆる差別の解消と豊かな地域社会づくりに向け人権意識の高揚を図る	事業全体での参加者数はコロナ禍前の水準に戻っていない状況にあり、施設の設置目的であるあらゆる人権課題の解決のため有効に施設を活用していく必要がある。さらに、今後のセンターのあり方について中長期的な視点で再検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う利用制限などにより、ここ数年、来館者数は減少傾向にある。 パートナーシップ宣誓制度やLGBTQへの理解、コロナ禍での人権課題の解決のため有効に施設を活用していく必要がある。さらに、今後のセンターのあり方について中長期的な視点で再検討する必要がある。 「けんけんひろば」や「よみかき教室」の外国人の数が増加し、今後も増える見込みであることから、その対応が必要である。 人権施策審議会に諮問した「総合センターのあり方」について、令和4年度中に答申を受ける予定であり、その答申を基に、今後の活用方法を考えていく。 昭和55年の建築であり、施設の改修と設備の更新を進めていく。
-------------------------	---	--	--

【施策評価指標】

評価指標		傾向
1 一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合	定義 方向性	市民実感調査より 
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合は少しずつ増えてきていたが、令和3年度は前年度に比べ5.9ポイント低下した。これは、何らかの形でコロナ禍が影響していると思われる。
担当課	市民環境部人権推進課	
目標達成に向けた今後の課題	一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合	<p>一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合</p>  <p>45.5 48.1 55.7 56.7 50.8 80.0</p> <p>基準値 H30 R1 R2 R3 R4 (目標値)</p>
目標達成に向けた今後の課題	一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合	<p>一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合</p> <p>「人権行政推進プラン(第3次改定版)」に基づき、さまざまな人権課題の解決に向け、継続した人権施策(教育・啓発等)を進めることにより、市民のさらなる意識向上を図る。 加えて、コロナ禍や世界情勢を見据えた啓発活動を行う。</p>

評価指標		傾向
2 小中学生のオンブズパーソン認知率	定義 方向性	子どもの権利条約にもとづく実感調査より 
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	コロナ禍においても、可能な限り広報・啓発活動を行い、認知率は令和元年と比較して4.5ポイント上昇した。(実感調査は、2年に一度実施。)
担当課	市民環境部人権推進課	
目標達成に向けた今後の課題	小中学生のオンブズパーソン認知率	<p>小中学生のオンブズパーソン認知率</p>  <p>77.0 76.5 81.0 90</p> <p>基準値 H30 R1 R2 R3 R4 (目標値)</p>
目標達成に向けた今後の課題	小中学生のオンブズパーソン認知率	認知率をさらに向上させるため、全児童・生徒へ配布するリーフレットの充実、広報紙への掲載内容等の工夫、インターネットによる情報発信に努める。

評価指標				傾向
3	隣保館来館者数	定義	各年度末の来館者数	
		方向性	各年度末の来館者数	
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 来館者数については、基準値である平成28年度と、それ以降とは集計方法を変更している。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う利用制限などにより、ここ数年、来館者数は1万人台で推移している。 	
		目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 人権施策審議会に諮問した「総合センターのあり方」について、令和4年度中に答申を受ける予定であり、その答申を基に、来館者増に向けた取組を考える必要がある。 	
	担当課	市民環境部総合センター		

評価指標				傾向
4	姉妹都市であるボーリング・グリーン市との交流事業数	定義	文化・観光・スポーツ課集計	
		方向性	文化・観光・スポーツ課集計	
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> ボーリンググリーン市との交流としては、市立図書館への書籍の設置のみにとどまり、実質的な交流も途絶えてしまったため、令和3年3月31日をもって姉妹都市関係を解消した。 	
		目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 川西市国際交流協会周年事業を通して記録資料のパネル展示等を行うことで、市民の国際意識の向上を図る必要がある。 	
	担当課	市民環境部文化・観光・スポーツ課		

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	42	性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします
----	----	-----	----	----	----	----	----	-------------------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
男女共同参画推進事業 市民環境部 人権推進課	男女共同参画社会実現に向けて、男女共同参画施策の総合的推進を図る	コロナ禍にあっても、第3次男女共同参画プラン【改定版】に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進し、「審議会などへの女性委員の登用率」についても、目標値である30%を達成することができた。 しかし、各国における男女格差を測る「ジェンダーギャップ指数」を見ると日本は低下しており、第4次男女共同参画プランで改めて取り組む必要がある。	性別による固定的役割分担を否定する市民の割合は、20代の92.3%が最も多く、70代の56.6%が最も低い。高齢者への意識啓発が課題である。 未だコロナ禍が収束しない中で、DVや虐待が増えているとの報道もあり、さまざまな施策を市民等とともに推進していく必要がある。 各国における男女格差を測る「ジェンダーギャップ指数」を見ると日本は低下しており、その改善に向けた取り組みを進める必要がある。	コロナ禍の中、第3次男女共同参画プラン【改定版】に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動を、規模を縮小しながらも継続して実施することができた。 令和4年度には「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施し、令和5年度には「第4次男女共同参画プラン」を策定することで、社会経済情勢の変化に対応した効果的な男女共同参画施策を推進していく。
男女共同参画センター運営事業 市民環境部 人権推進課	男女共同参画推進の拠点として、男女共同参画社会の実現をめざす	男女共同参画社会を実現するための活動拠点として、コロナ禍においても各種講座の開催や女性のための相談などを実施し、継続したサポートを実施することができた。	情報誌の発行やホームページ等での情報発信に加え、SNSを使用したPR活動も行っているが、コロナ禍で貸館の稼働率は減少している。 男女共同参画センターの登録団体数は、コロナ禍による活動休止やメンバーの高齢化に伴い減少傾向にある。	「第3次川西市男女共同参画プラン（改定版）」に基づき、男女共同参画センターの事業を継続的に実施することができた。 未だコロナ禍が収束しない中で、市民のニーズに合った魅力ある講座等を実施することで、新たな層を開拓し男女共同参画センター利用者の拡大を図る。

【施策評価指標】

評価指標				傾向														
1	性別による固定的役割分担を否定する市民の割合	定義 方向性	市民実感調査より	<p>性別による固定的役割分担を否定する市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>63.1</td></tr> <tr><td>H30</td><td>66.2</td></tr> <tr><td>R1</td><td>66.5</td></tr> <tr><td>R2</td><td>70.9</td></tr> <tr><td>R3</td><td>69.6</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>70.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	63.1	H30	66.2	R1	66.5	R2	70.9	R3	69.6	R4 (目標値)	70.0
		項目	値															
基準値	63.1																	
H30	66.2																	
R1	66.5																	
R2	70.9																	
R3	69.6																	
R4 (目標値)	70.0																	
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・性別による役割分担を否定する市民の割合は、20代の92.3%が最も多く、70代の56.6%が最も低くなっている。社会的な動きや、継続的な啓発活動の実施などにより、若い世代ほど市民意識が醸成されてきていると考える。	目標達成に向けた今後の課題	・「第3次川西市男女共同参画プラン(改定版)」に基づき、男女共同参画に関する講座や啓発などの取組みをさらに推進し、市民の意識向上に努める。															
担当課	市民環境部 人権推進課																	

評価指標				傾向														
2	審議会などへの女性委員の登用率	定義 方向性	「人権行政推進プラン(改定版)」に基づき、人権施策や教育・啓発などの取組により、市民の意識向上に努める。	<p>審議会などへの女性委員の登用率</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>25.9</td></tr> <tr><td>H30</td><td>26.5</td></tr> <tr><td>R1</td><td>27.6</td></tr> <tr><td>R2</td><td>27.8</td></tr> <tr><td>R3</td><td>30.1</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>30.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	25.9	H30	26.5	R1	27.6	R2	27.8	R3	30.1	R4 (目標値)	30.0
		項目	値															
基準値	25.9																	
H30	26.5																	
R1	27.6																	
R2	27.8																	
R3	30.1																	
R4 (目標値)	30.0																	
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・女性委員の登用率は30.1%となり、目標値は達成した。これは、各審議会事務局への継続的な働きかけや担当職員の意識の浸透によるものと考えられる。	目標達成に向けた今後の課題	・目標値の30%は達成したが、未だ目標値に満たない審議会などがあるため、引き続き意識啓発や働きかけを行っていく。 ・令和5年度に予定している川西市男女共同参画プランの改定に当たっては、目標値を引き上げる。															
担当課	市民環境部 人権推進課																	

評価指標				傾向														
3	男女共同参画センター登録活動団体件数	定義 方向性	認知度を向上させるため、さらに工夫を加えた広報・啓発活動や情報の発信に努める。	<p>男女共同参画センター登録活動団体件数</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>56</td></tr> <tr><td>H30</td><td>54</td></tr> <tr><td>R1</td><td>52</td></tr> <tr><td>R2</td><td>48</td></tr> <tr><td>R3</td><td>45</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>60</td></tr> </table>	項目	値	基準値	56	H30	54	R1	52	R2	48	R3	45	R4 (目標値)	60
		項目	値															
基準値	56																	
H30	54																	
R1	52																	
R2	48																	
R3	45																	
R4 (目標値)	60																	
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・登録活動団体は年々減少している。コロナ禍のために利用登録説明会が2年連続で実施できなかったことや、各団体の構成員の高齢化等が主な原因であると考えられる。	目標達成に向けた今後の課題	・センターでの講座受講生等が新たな活動をしたいと思えるような講座の内容を検討するとともに、新規活動団体の結成について支援していく。															
担当課	市民環境部 人権推進課																	

視点	01 暮らし	政策	01 住む	施策	43	市民の声を聴き、情報の共有化に努めます
----	--------	----	-------	----	----	---------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
情報公開事業 総務部 総務課	情報公開制度・個人情報保護制度を適正かつ円滑に運用し、市政に関する情報提供の推進を図る	条例の適正な運用を図りながら、積極的な公開の促進に努めると共に、市政情報コーナーは、広く市民が市政資料を容易に利用できる情報提供の場として役割を果たした。	情報公開制度を基礎としつつも、より簡便な市政情報へのアクセスを可能にするため、積極的な市政情報の公開を進める必要がある。 個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、国が提示するガイドラインにあわせて、個人情報保護条例の見直しを行う必要がある。	情報公開や個人情報開示の請求などに関し、条例に基づく適正な運用と対応を行いながら、同一内容の公文書公開請求があるものについては、当該文書の保有課に対して市ホームページ等での公開を促すなど、積極的な情報公開に努めた。 個人情報の保護については、条例の適正な運用を行うとともに、国が提示するガイドライン等を踏まえて、令和4年度中に個人情報保護条例の見直しを行う。
広報事業 総合政策部 広報広聴課	市民にわかりやすく、正確かつ迅速な市政情報等の提供に努める	広報誌の発行を通じ、行政情報を市民に分かりやすくかつ正確に提供できた。また、SNS等の活用や駅前サイネージの設置により、より広範囲に的確な情報提供を実施できた。	市民実感調査の結果、「必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合」は前年度より改善しているが、若年層の割合がまだ低い状況にある。 市政情報を広く市民に周知するためにはホームページやSNS、動画など多重的に発信する必要がある。 広報に関する意識が所管によってバラつきがあるため、事業内容が市民に伝わっていないことがある。	広報誌の発行やSNS等の活用、駅前サイネージの設置により、より広範囲に的確な情報提供を実施できた。一方で、市の動きを[ING]で市民に正しく分かりやすく伝える取り組みが必要である。 3年度に策定した広報戦略に基づき、市民に的確かつ効果的に情報を伝えるため、広報誌やSNS等を活用し、タイムリーな情報を届けていくよう広報力を充実・強化する。また、市内外に向けた情報発信や幅広い年齢層に向けた情報発信を意識し、手法を検討する。 市役所全体の広報力向上を大きな目標とし、「みんなで伝える、みんなに伝える」広報の実現に向けて、外部人材を活用し、庁内研修を始めとした様々な取り組みを実施していく。
広聴事業 総合政策部 秘書課 総合政策部 広報広聴課	市民から寄せられた意見、提案などを市政に反映するために、情報を共有する	「市長への提案」を受け付け、迅速かつ丁寧に対応できた。また、提案内容を市政に反映するために、市ホームページ上で公開を実施した。	チャットボットの回答の精度が低い。 新型コロナウイルス感染症の影響で、対面によるタウンミーティングが開催できていない。	市政に対する提案や意見を受け付け、迅速かつ丁寧な対応に努めた。また、市民の行政に対する意見や提案は広範多岐な事業にわたっているため、AIチャットボット等を最大限に活用しながら、積極的な情報収集を図り、市民生活のサポートを行った。 「市長への提案」制度が市政運営に活かされていることを周知していく。AIチャットボットシステムについては、積極的なPRを行うとともに、定期的に質問と回答を見直し、回答精度の向上に取り組む。また、感染症が蔓延している状況でもタウンミーティングが開催できるように代わりの手法を検討する。
市民相談事業 市民環境部 生活相談課	市民生活上のトラブルや悩みごとの解決に向けた支援を行う	全ての市民相談のアンケートを実施したところ、「解決の手がかりとなった」と92%の方が回答しており、かなりの効果があったと考えられる。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できない場合の代替えとなる電話相談などの情報を収集し共有しておく必要がある。 専門家による市民相談のアンケート結果で「オンライン相談を利用したい」42.7%、「インターネット予約を利用したい」62.7%となり、様々な相談体制を整える必要がある。 相談項目にない市民の困りごとについて、すべての職員が適切に対応できるよう職員の知識や対応スキルの習得に努める必要がある。	専門家による市民相談について、広報やホームページにて情報発信をしているが、様々な情報媒体を用いて情報発信をしていく必要がある。 専門家により市民相談について、チャットボットでの市民相談の周知、zoom等によるオンライン相談の実施など、多種多様な生活者の方に対応できる相談体制を構築する。

【施策評価指標】

評価指標		傾向														
1 必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合	定義 方向性	市民実感調査より ↗														
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・令和元年度以降は数値が上昇傾向にあるが、ホームページの充実やSNSの活用により、幅広い年齢層に情報が届いていることが要因と考えられる。しかし、年代別に見ると10代、20代は増えてはいるものの、高年齢層と比較すると低い数値となっている。														
担当課	目標達成に向けた今後の課題	・引き続き、手にとりやすく親しまれる広報誌づくりをめざし、掲載内容を精査するとともに、若年層に向けて今まで以上にホームページやSNSなどにより効果的な情報発信に努める。														
		<p>必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>数値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>58.5</td></tr> <tr><td>H30</td><td>58.9</td></tr> <tr><td>R1</td><td>56.9</td></tr> <tr><td>R2</td><td>60.0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>65.8</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>65.0</td></tr> </table>	項目	数値	基準値	58.5	H30	58.9	R1	56.9	R2	60.0	R3	65.8	R4 (目標値)	65.0
項目	数値															
基準値	58.5															
H30	58.9															
R1	56.9															
R2	60.0															
R3	65.8															
R4 (目標値)	65.0															

評価指標		傾向												
2 市民の意見や考えなどが市に届いていると感じている市民の割合	定義 方向性	市民実感調査より ↗												
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・年代別にみると20代の割合が最も高く、ホームページのデザイン変更やLINEの導入などにより、若い層が市政情報に触れる機会が増えたことが要因だと考えられる。毎年、微増傾向にあるが、目標数値には至っていない。												
担当課	目標達成に向けた今後の課題	・市に届いた意見や提案を市政に反映させるとともに市ホームページ等を活用して、市民からの意見などが市政に反映された情報を共有するなど、効果的に広報していく。また、市民と行政の双方向のコミュニケーションを充実させる必要がある。												
		<p>市民の意見や考えなどが市に届いていると感じている市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>数値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>13.7</td></tr> <tr><td>R1</td><td>14.4</td></tr> <tr><td>R2</td><td>15.1</td></tr> <tr><td>R3</td><td>15.8</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>20.0</td></tr> </table>	項目	数値	基準値	13.7	R1	14.4	R2	15.1	R3	15.8	R4 (目標値)	20.0
項目	数値													
基準値	13.7													
R1	14.4													
R2	15.1													
R3	15.8													
R4 (目標値)	20.0													

視点	01 暮らし	政策	01 住む	施策	44	市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します
----	--------	----	-------	----	----	-------------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
市民活動推進事業 総合政策部 参画協働課	市民活動のための情報や活動拠点の提供などにより市民活動団体等の育成を支援する	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、施設の利用者数については評価が難しいが、おおむね横ばいで推移したものと考えられる。市民活動センターの相談や講座等の支援については、利用者からの評価は高いため、新たに支援を必要とする団体に向けた周知やつながりを広げる取り組みを検討する。	市民活動をより活発にするため、多くの市民や活動団体に市民活動センターやコミュニティセンターを知っていただき、活用していただく必要がある。 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、活動が停滞している団体も多いことから、活動再開や継続に向けたサポートを行う必要がある。	市民活動センターで相談や講座、活動の場の提供などの支援を行ったが、市民活動を促進するために、一層の周知と支援方法の検討を図る必要がある。新型コロナウイルス感染症の影響もありコミュニティセンターの利用者数は減少したが、利便性の向上や活用方法の検討を行う必要がある。 多くの市民や団体に利用してもらうために、効果的な周知方法を検討し実施する。また、市民活動団体が必要とする支援を把握し、充実させていき、貸室等の活用方法について検討する。
自治会支援事業 総合政策部 参画協働課	地域を支える自治会活動を支援する	補助金等の支援や相談対応、転入者へのパンフレット配布などの取り組みを継続したが、加入率低下を止めることはできなかった。	共働き世帯の増加や定年延長などの社会変化もあり、自治会員数減少し、加入率は今後も低下すると思われる。変化に合わせた自治会活動の方法を検討していく必要がある。 自治会館の老朽化への対応も実施をする必要がある。 高齢化により活動が縮小されるともあり、活動が継続できるように支援が必要である。	補助金等の支援や相談対応、転入者へのパンフレット配布などの取り組みを継続したが、加入率の低下を止めることにはつながらなかった。 引き続き自治会活動を支援するとともに、新たな取り組みに対する支援や事例の共有を行い、役員負担の軽減や活動できる人材を増やしていく方法を検討する。

【施策評価指標】

評価指標				傾向														
1	自治会やコミュニティ（地縁のつながりが比較的強い団体）の活動に参加している市民の割合	定義 方向性	市民実感調査より	<p>自治会やコミュニティ（地縁のつながりが比較的強い団体）の活動に参加している市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>35.7</td></tr> <tr><td>H30</td><td>35.3</td></tr> <tr><td>R1</td><td>34.0</td></tr> <tr><td>R2</td><td>28.8</td></tr> <tr><td>R3</td><td>30.8</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>50.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	35.7	H30	35.3	R1	34.0	R2	28.8	R3	30.8	R4 (目標値)	50.0
		項目	値															
基準値	35.7																	
H30	35.3																	
R1	34.0																	
R2	28.8																	
R3	30.8																	
R4 (目標値)	50.0																	
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・地域団体に対する財政支援のほか相談対応や市民への情報発信に努めたが、「参加している」と回答した方が、基準値よりも下回る事となった。	目標達成に向けた今後の課題	・活動自粛などにより参加しなくなった方が、再び参加してもらえようなきっかけづくりや、参加している方が今後も継続して活動してもらえような仕組みづくりを検討する必要がある。															
担当課	総合政策部参画協働課																	

評価指標				傾向														
2	ボランティアやNPO（共通のやりたいことのために機能を集めた団体）などの活動に参加している市民の割合	定義 方向性	市民実感調査より	<p>ボランティアやNPO（共通のやりたいことのために機能を集めた団体）などの活動に参加している市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>10.7</td></tr> <tr><td>H30</td><td>17.8</td></tr> <tr><td>R1</td><td>9.3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>9.9</td></tr> <tr><td>R3</td><td>10.1</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>30.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	10.7	H30	17.8	R1	9.3	R2	9.9	R3	10.1	R4 (目標値)	30.0
		項目	値															
基準値	10.7																	
H30	17.8																	
R1	9.3																	
R2	9.9																	
R3	10.1																	
R4 (目標値)	30.0																	
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・市民活動センターによる相談や講座開催、情報発信を実施したが、「参加している」と回答した方はほぼ横ばいで推移した。なお、「きっかけがあれば参加してみたい」と回答した方は増加傾向にある。	目標達成に向けた今後の課題	・ときどき参加している方が、継続して参加できるよう支援が必要であると共に、「参加してみたい」と思っている方に、気軽に参加できるきっかけを与えられるような方法を検討する必要がある。															
担当課	総合政策部参画協働課																	

評価指標				傾向														
3	自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると思う市民の割合	定義 方向性	市民実感調査より	<p>自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると思う市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>46.2</td></tr> <tr><td>H30</td><td>51.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>45.0</td></tr> <tr><td>R2</td><td>44.0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>45.4</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>70.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	46.2	H30	51.0	R1	45.0	R2	44.0	R3	45.4	R4 (目標値)	70.0
		項目	値															
基準値	46.2																	
H30	51.0																	
R1	45.0																	
R2	44.0																	
R3	45.4																	
R4 (目標値)	70.0																	
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・地域活動や市民活動に対して補助や活動の場の提供、相談等の活動支援を行ったが、「お互いに支え合っていると思う」市民の割合はほぼ横ばいで推移した。	目標達成に向けた今後の課題	・地域活動には防犯活動や緊急時の助け合いなど、平時には目に見えない活動も多く、必要性を感じにくい部分がある。活動の見える化や実施主体の情報発信等のPRを行っていく必要がある。															
担当課	総合政策部参画協働課																	

視点	05	行政経営改革大綱	政策	10	挑む	施策	45	参画と協働のまちづくりを推進します
----	----	----------	----	----	----	----	----	-------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
参画と協働のまちづくり推進事業 総合政策部 参画協働課	市民等の自主的なまちづくり活動への参画と協働を推進する	「協働の芽」型の補助金やふるさと支援金の創設など、市民活動や地域活動の活性化のための取り組みを行った。また、市民が参画するためのきっかけづくりとして、「待ッティングカード」や「トリカワカード」の提言を審議会からいただいたが、コロナ禍の影響もあり実施に至らなかった。	参画と協働のまちづくりの推進には、まずは興味や関心をもってもらう取り組みと、継続してもらえる取り組みを合わせて実施する必要がある。 市民の参画や地域活動を行うためのきっかけを多く作り、間口を広げていく必要がある。 各コミュニティ組織が持続的な運営を行うための効果的な支援について検討をする必要がある。	「協働の芽」型補助金やふるさと支援金創設など、市民活動や地域活動活性化のための取り組みを行った。また、市民参画のきっかけづくりとして「待ッティングカード」などを審議会より提言を受けたが、コロナ禍の影響もあり実施に至らなかった。 市民活動センターと連携し、市民活動や地域活動を支援する取り組みを強化するとともに、市民が参画しやすいきっかけづくりや市民と地域団体等をつなぐマッチングの仕組みづくりを検討していく。

【施策評価指標】

評価指標				傾向												
1	「参画と協働」という言葉を知っている市民の割合	定義	方向性	<p>「参画と協働」という言葉を知っている市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>41.9</td></tr> <tr><td>R1</td><td>41.9</td></tr> <tr><td>R2</td><td>42.7</td></tr> <tr><td>R3</td><td>42.9</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>60.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	41.9	R1	41.9	R2	42.7	R3	42.9	目標値	60.0
		項目	値													
基準値	41.9															
R1	41.9															
R2	42.7															
R3	42.9															
目標値	60.0															
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	市民実感調査より	↗	・市広報誌やホームページなどで情報発信を継続しているが「知っている」と回答した方は、ほぼ横ばいの推移となった。世代別においても同様の傾向であるが、60代以上の方が認知度が高い傾向にある。													
担当課	総合政策部参画協働課	目標達成に向けた今後の課題	・「参画と協働」という言葉の認知度だけではなく、その意味や取り組みについても、分かりやすい内容かつ伝わりやすい方法で周知していく必要がある。													

評価指標				傾向														
2	「参画と協働」の取り組みを行ったことがある市民の割合	定義	方向性	<p>「参画と協働」の取り組みを行ったことがある市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>7.6</td></tr> <tr><td>H30</td><td>11.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>8.7</td></tr> <tr><td>R2</td><td>6.4</td></tr> <tr><td>R3</td><td>9.3</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>30.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	7.6	H30	11.0	R1	8.7	R2	6.4	R3	9.3	R4 (目標値)	30.0
		項目	値															
基準値	7.6																	
H30	11.0																	
R1	8.7																	
R2	6.4																	
R3	9.3																	
R4 (目標値)	30.0																	
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	市民実感調査より	↗	・市民等の意見を聴く機会の確保や、市民団体・地域団体への補助などに取組み、「行ったことがある」市民の割合は基準値を上回ったものの上昇傾向には至っていない。															
担当課	総合政策部参画協働課	目標達成に向けた今後の課題	・「参画と協働」の身近な事例や、取り組みやすい仕組みを検討し情報発信することで、実際に参画できるきっかけづくりを行っていく。															

評価指標				傾向												
3	仕事を進めるうえで、「参画と協働」を意識している職員の割合	定義	方向性	<p>仕事を進めるうえで、「参画と協働」を意識している職員の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>62.7</td></tr> <tr><td>R1</td><td>62.0</td></tr> <tr><td>R2</td><td>60.5</td></tr> <tr><td>R3</td><td>59.0</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>70.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	62.7	R1	62.0	R2	60.5	R3	59.0	目標値	70.0
		項目	値													
基準値	62.7															
R1	62.0															
R2	60.5															
R3	59.0															
目標値	70.0															
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	参画と協働のまちづくりに関する職員アンケートより	↗	・意識していると回答する職員の減少傾向が続いている。「参画と協働」の取り組みを進めるために、職員からは、研修への参加や事例紹介を求める声が多い。													
担当課	総合政策部参画協働課	目標達成に向けた今後の課題	・実際には取り組みをしているにも関わらず、その職務が参画と協働である事を意識できていない場合も少なくないと考えられるため、参画と協働の取り組みとはどのようなものなのか、そして、身近なものであると捉えて実践できるよう意識付けが必要である。													

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	46	革新し続ける行政経営をめざします
----	----	-----	----	----	----	----	----	------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
政策企画・立案事業 総合政策部 政策創造課	民間企業等との連携など新たな手法の調査研究を行い、政策課題、行政課題の解決を図る	民間企業等と包括連携協定を締結し、市の課題の解決に向けて、官民一体となって取り組めた。特に保育士の勤怠管理のデジタル化や空き家対策については令和2年度に実証実験を行い、システムの導入やアプリを開発。事務処理の省力化や効率的な管理を実現した。	民間企業等と連携していくため、他団体での取り組みなど効果的な事例を全庁的に紹介し、職員の知識や意識の向上に取り組む必要がある。 民間企業等への、行政課題の効果的な発信方法を検討する必要がある。	民間企業との実証実験、ICTを活用した中学校の部活動支援や不登校支援、食品ロス対策と新型コロナウイルス感染症の影響における医療従事者への応援の両立など、市単独では実施が難しい取組を民間企業と連携して実施できた。 連携先の民間企業等や所管部署と定期的な情報共有を行うことに加え、新たな事業者との交流も積極的に図り、民間連携を進めていく。
魅力創造事業 総合政策部 広報広聴課	誰もが誇れ、選ばれる都市をめざし、都市の活力を高める	市民と協働で積極的なシブプロモーションを展開するには至らなかったが市のイメージアップにつながるような質の高いデザインによる市政情報等の発信は実施できた。	全国的に人口減少が進む中、従来のような都市間競争的な移住・定住促進策ではなく、本市に合った手法を検討し、展開していく必要がある。	積極的なシブプロモーションの展開には至らなかったが、ポスターやチラシ、ホームページのトップに清和源氏発祥の地であることをPRしたりするなど、本市のイメージアップにつながるような情報発信ができた。 広報事業と統合し、広報戦略を展開する中で、市民や本市に関心のある人に、本市の良さや魅力が伝わるような情報発信を行っていく。
ふるさとづくり寄附金推進事業 総合政策部 政策創造課	市の魅力を発信する応援事業者や記念品を通じ、ふるさと川西の応援者の増加をめざす	これまで増加傾向にあった寄附件数が、令和3年度に減少した。これは、記念品登録事業者の事業拡大により他市にも製造拠点が設けられ本市と同じ商品の取り扱いがはじまったこと、本市が採用しているポータルサイト以外にも多くのサイトが立ち上がっていることなどにより寄附が分散していると考えられる。ふるさと納税を取り巻く状況を的確に把握し、選んでもらえる環境を整え、本市の魅力を伝えられるよう、新たな記念品の登録や、効果的な発信を検討していく必要がある。	ふるさと納税を取り巻く状況を的確に把握し、選んでもらえる環境を整える必要がある。 本市の魅力を伝えられるよう、新たな記念品の登録や、効果的な発信を検討していく必要がある。	新たな記念品の開拓に取り組み、応援事業者も増加している。また、返礼品による寄附獲得のみならず、クラウドファンディング型のふるさと納税を実施するなど、川西市のまちづくりを応援してもらえる有効な手段となっている。 当市に寄附したいと感じて貰えるよう、寄附金の使途の明確化や新たな記念品の追加に向けた調整を進める。また、ポータルサイトを追加して寄附しやすい環境を整え、掲載内容の見直しを行い、当市や記念品の魅力についてPRしていく。

【施策評価指標】

評価指標				傾向														
1	後期基本計画の施策評価指標達成率	定義	方向性	<p>後期基本計画の施策評価指標達成率</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>16.4</td></tr> <tr><td>H30</td><td>12.7</td></tr> <tr><td>R1</td><td>13.4</td></tr> <tr><td>R2</td><td>16.9</td></tr> <tr><td>R3</td><td>28.2</td></tr> <tr><td>R4 (目標)</td><td>100.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	16.4	H30	12.7	R1	13.4	R2	16.9	R3	28.2	R4 (目標)	100.0
		項目	値															
		基準値	16.4															
H30	12.7																	
R1	13.4																	
R2	16.9																	
R3	28.2																	
R4 (目標)	100.0																	
目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・未達成の102指標については、目標達成のために工夫して事業を実施する必要がある。 ・次期総合計画策定にあわせ、施策の効果が測定できる評価指標を設定する必要がある。 																	
担当課	総合政策部企画財政課																	

評価指標				傾向										
2	市役所窓口サービスの満足度	定義	方向性	<p>市役所窓口サービスの満足度</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>8.7</td></tr> <tr><td>R1</td><td>9.0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>9.0</td></tr> <tr><td>目標</td><td>10.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	8.7	R1	9.0	R3	9.0	目標	10.0
		項目	値											
		基準値	8.7											
R1	9.0													
R3	9.0													
目標	10.0													
目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果を全庁で共有し、窓口サービス全体の質の向上につなげる。 													
担当課	総合政策部政策創造課													

評価指標				傾向										
3	職員満足度	定義	方向性	<p>職員満足度</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>62.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>60.3</td></tr> <tr><td>R3</td><td>60.6</td></tr> <tr><td>目標</td><td>70.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	62.0	R1	60.3	R3	60.6	目標	70.0
		項目	値											
		基準値	62.0											
R1	60.3													
R3	60.6													
目標	70.0													
目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の改善を実感してもらうためにも、職員に身近な所属単位での取組を進めやすい環境にしていく必要がある。また、任期付き職員・会計年度職員に対する調査も令和2年度から実施しており、それらの職員の満足度を高める取組みも行っていく必要がある。 													
担当課	総合政策部政策創造課													

評価指標			傾向
4	行財政改革目標 効果額の進捗率	定義 方向性	行財政改革後期実行計画期間中の目標効果額に対する各年度実績（累計）の割合 ↗
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 計画に記載の行財政改革の取組みについて、約8割の取組みは実行できているが、目標額を下回る状況となっている。 これは、個々の取組みにおいて計画時の想定より経費が必要となったことなどによるものである。 一方で、行財政改革の取組みは着実に実行しており、その成果は計画期間以降も継続するものと考えている。
		目標達成に向けた今後の課題	引き続き、行財政改革の各取組みを着実に実行していく。また、事業再検証で出た項目の実現を進めるとともに、補助金等の見直しに着手し、新たな行財政改革の取組みを実施していく。
担当課	総合政策部行政推進課		<p>行財政改革目標効果額の進捗率</p>

評価指標			傾向
5	ふるさとづくり 寄附金の受入件数	定義 方向性	個人寄附と団体寄附の合計件数 ↗
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 市の魅力を効果的に発信するためふるさとづくり寄附金事業に取り組んでいるが、ポータルサイトの利用ニーズなど、寄附者の動向を十分に把握できていなかったことで受入れ件数は伸ばせていない。
		目標達成に向けた今後の課題	ポータルサイトを追加し、寄附してもらいやすい環境を整える。また、ポータルサイトの掲載内容を見直し、魅力をPRしていく。
担当課	総合政策部政策創造課		<p>ふるさとづくり寄附金の受入件数</p>

評価指標			傾向
6	市内出生数	定義 方向性	各年の出生率 →
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 全国的な動向と同様に、本市においても15歳から49歳までの女性人口は減少傾向にあり、出生率も同比率で減少している。
		目標達成に向けた今後の課題	本市においては、0歳から9歳までと、30歳代が転入超過傾向にあり、子育て世帯の転入が多い。引き続き、子育てや住宅施策の推進により安心して出産や子育てができる環境を整えていく必要がある。
担当課	総合政策部政策創造課		<p>市内出生数</p>

評価指標			傾向
7	社会移動数 入・転出の均衡	定義 方向性	各年の転入者数－転出者数 →
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 前年度と比較すると、女性の転入者が増加し、男性の転出者が減少している。女性の転出者、男性の転入者は前年度同等数となっており、基準値を上回る結果となった。
		目標達成に向けた今後の課題	子育て施策等の推進に加え、市内で多様な働き方ができる環境を整えるなど、定住施策を推進する必要がある。
担当課	総合政策部政策創造課		<p>社会移動数転入・転出の均衡</p>

評価指標			傾向
8	市公式シティプロモーションサイトへのアクセス件数	定義 方向性	サイトへのアクセス件数 ↗
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、市の各種イベント等が中止等になり、更新回数及び検索機会の減少につながったため、アクセス数が著しく低下した。
		目標達成に向けた今後の課題	市公式HPと統合し、HPの中で市の魅力を発信するとともに、SNSなども活用し、幅広い年齢層の人に積極的に市の魅力を発信していく。
担当課	総合政策部広報広聴課		<p>市公式シティプロモーションサイトへのアクセス件数</p>

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	47	持続可能な財政基盤を確立します
----	----	-----	----	----	----	----	----	-----------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
資産有効活用事業 資産マネジメント部 資産活用課	未利用財産の有効活用を行う	特に中心市街地周辺の市有地売却や中期貸付により一定の収入を得ることができ、財政健全化に寄与したと考える。	<p>公共施設の機能廃止により生じた未利用財産については、今後における市の人口動態をはじめ、施策や地域ニーズ等を踏まえ、総量の縮減を図っていく必要がある。</p> <p>行政目的を喪失した未利用財産については、維持管理経費の削減や自主財源確保の観点から公共性と市場性を整理し、貸付や売却等による利活用を進めていく必要がある。</p> <p>土壌汚染調査費や地下埋設物の撤去費、解体費等が発生するため貸付・売却等が困難な未利用財産については、当面は市として継続保有しつつ、活用策を検討する必要がある。</p>	<p>これまで市有地売却を進めてきたが、今後は老朽化した公共施設の再配置の検討を含め、長期的な視点で利活用を進めていく必要がある。特に駅周辺の資産価値が高く立地条件の良い市有地は、当面継続保有しつつ、中長期貸付の可能性を調査する必要があると考える。</p> <p>上記を踏まえ、一定規模以上の未利用財産を活用する場合は、周辺地域の環境に大きな影響を与える可能性が高いため、「サウンディング型市場調査」を実施するなど民間事業者や地域住民から広く意見や提案を求めつつ、貸付・売却等を決定していく。</p>
徴収及び収納事業 総務部 市税収納課	歳入の根幹となる市税を徴収することにより、自主財源を確保する	クレジット収納、スマホ決済などの納税環境の整備により、徴収率が向上した。	<p>口座振替やクレジット収納、スマホ決済のさらなる普及をめざすとともに、納税呼びかけセンターを活用しながら、自主納付の拡大を図り、新たに生じる滞納の縮減に取り組む。</p> <p>高額案件及び徴収困難案件に対しては、財産調査をより一層強化し、引き続き、適正な滞納処分や執行停止を進める。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策の徴収猶予特例により一時的に収納率が下がったものの、クレジット収納に加え、スマホ決済を導入したことなどによりコロナ禍以前の徴収率に回復することができた。</p> <p>・現状の取組みを続けるとともに、自主納付の推進のため、市民の利便性を高めることに主眼を置いて、現年分の徴収を進める。 ・滞納繰越額の圧縮を年々高めていくために効率的な徴収体制が取れるように検証していく。</p>

【施策評価指標】

評価指標		傾向														
1 実質公債費比率	定義 方向性	全会計の当該年度の償還金（地方債等）の市税等に対する割合 ↓														
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>・公債がピークアウトしたことにより、計画期間の公債費負担は減少傾向。</p> <p>・R3年度の比率は、上記に加え普通交付税等の一般財源が増加したこともあり、1.0ポイント低下し目標を達成している。</p>														
	目標達成に向けた今後の課題	<p>・公債費負担は今後も大きくは増加しないと見込んでいるが、投資的事業の必要性を判断し、有利な手法や財源を活用していくことで、公債費が将来の財政運営を圧迫しないように努める。</p>														
担当課	総合政策部企画財政課	<p>実質公債費比率</p> <table border="1"> <caption>実質公債費比率の傾向</caption> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>11.8</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>10.7</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>9.3</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>8.3</td> </tr> <tr> <td>R4 (目標値)</td> <td>10.0</td> </tr> </tbody> </table>	指標	値	基準値	11.8	H30	10.7	R1	10.0	R2	9.3	R3	8.3	R4 (目標値)	10.0
指標	値															
基準値	11.8															
H30	10.7															
R1	10.0															
R2	9.3															
R3	8.3															
R4 (目標値)	10.0															

評価指標		傾向												
2 将来負担比率	定義 方向性	公社や第3セクターも含めた市の全ての債務の市税等に対する割合 ↓												
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>・キセラ川西地区内の整備など大規模な投資的事業が一定終了し、計画期間の比率は低下傾向。</p> <p>・R3年度は、債務負担行為、一部事務組合負担が減少したことや、普通交付税等の一般財源が増加したことで10.2ポイント低下し、目標を達成している。</p>												
	目標達成に向けた今後の課題	<p>・今後も比率は低下傾向にあると見込んでいるが、引き続き投資的事業の必要性を判断し、有利な手法や財源を活用していくことで、将来の負担を見据えた財政運営を行う。</p>												
担当課	総合政策部企画財政課	<p>将来負担比率</p> <table border="1"> <caption>将来負担比率の傾向</caption> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>99.7</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>117.5</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>107.9</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>101.4</td> </tr> <tr> <td>R4 (目標値)</td> <td>95.0</td> </tr> </tbody> </table>	指標	値	基準値	99.7	R1	117.5	R2	107.9	R3	101.4	R4 (目標値)	95.0
指標	値													
基準値	99.7													
R1	117.5													
R2	107.9													
R3	101.4													
R4 (目標値)	95.0													

評価指標		傾向												
3 経常収支比率	定義 方向性	経常一般財源総額に対する経常経費充当一般財源の割合 ↓												
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>・計画期間の比率は年々低下しており、R3年度の比率も市税、普通交付税、税交付金等からなる一般財源の増加が、経常経費充当一般財源の増加を上回ったため、0.9ポイント低下し、目標を達成している。</p>												
	目標達成に向けた今後の課題	<p>・経常一般財源の増加により経常収支比率は低下し、目標を達成したが、今後もより積極的に経常経費の見直しを進め、比率の改善に努める。</p>												
担当課	総合政策部企画財政課	<p>経常収支比率</p> <table border="1"> <caption>経常収支比率の傾向</caption> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>98.5</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>96.9</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>96.3</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>95.7</td> </tr> <tr> <td>R4 (目標値)</td> <td>95.0</td> </tr> </tbody> </table>	指標	値	基準値	98.5	R1	96.9	R2	96.3	R3	95.7	R4 (目標値)	95.0
指標	値													
基準値	98.5													
R1	96.9													
R2	96.3													
R3	95.7													
R4 (目標値)	95.0													

評価指標			傾向															
4	基金残高の確保	定義	財政基金、減債基金の年度末残高合計額の標準財政規模に対する割合	<p>基金残高の確保</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>5.7</td></tr> <tr><td>R1</td><td>6.7</td></tr> <tr><td>R1</td><td>14.2</td></tr> <tr><td>R2</td><td>14.4</td></tr> <tr><td>R3</td><td>15.2</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>10.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	5.7	R1	6.7	R1	14.2	R2	14.4	R3	15.2	目標値	10.0
		項目	値															
		基準値	5.7															
R1	6.7																	
R1	14.2																	
R2	14.4																	
R3	15.2																	
目標値	10.0																	
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・財政基金繰入を行わなかったことや、減債基金への積立てを行ったことにより、0.8ポイント上昇し、目標を達成している。 ・R1年度に策定した財政健全化条例に基づき基金残高の確保に努め、基金残高は増加している。 																	
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値は達成しているが、今後も事業の精査に取り組み、基金取り崩しを抑制する。 ・未利用地の売却等により基金残高確保に努める。 																	
目標達成に向けた今後の課題																		
担当課	総合政策部企画財政課																	

評価指標			傾向															
5	自主財源比率の向上	定義	歳入総額のうち自主財源の占める割合	<p>自主財源比率の向上</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>49.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>45.1</td></tr> <tr><td>R1</td><td>45.2</td></tr> <tr><td>R2</td><td>32.7</td></tr> <tr><td>R3</td><td>37.1</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>51.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	49.0	H30	45.1	R1	45.2	R2	32.7	R3	37.1	R4 (目標値)	51.0
		項目	値															
		基準値	49.0															
H30	45.1																	
R1	45.2																	
R2	32.7																	
R3	37.1																	
R4 (目標値)	51.0																	
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・R2、R3年度は新型コロナウイルス感染症に対応した国庫支出金の大幅増により、自主財源比率は低い水準となり、目標には到達していない。 ・R3年度は国庫支出金の減少等により、比率は4.4ポイント上昇した。 																	
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・市税などの徴収率向上に取り組むことで自主財源を確保し、行政運営の安定を図る。 ・未利用地の売却等により、自主財源を確保する。 																	
目標達成に向けた今後の課題																		
担当課	総合政策部企画財政課																	

評価指標			傾向															
6	徴収率の向上	定義	市税（現年度）徴収率（個人市民税・法人市民税・固定資産税・都市計画税の収入済額合計÷調定額合計）	<p>徴収率の向上</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>98.9</td></tr> <tr><td>R1</td><td>99.1</td></tr> <tr><td>R1</td><td>98.9</td></tr> <tr><td>R2</td><td>98.6</td></tr> <tr><td>R3</td><td>99.3</td></tr> <tr><td>R3</td><td>99.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	98.9	R1	99.1	R1	98.9	R2	98.6	R3	99.3	R3	99.0
		項目	値															
		基準値	98.9															
R1	99.1																	
R1	98.9																	
R2	98.6																	
R3	99.3																	
R3	99.0																	
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予の特例が終了し、徴収率が向上した。 ・クレジット収納、スマホ決済などの納税環境の整備により、徴収率が向上した。 																	
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・自主納付の推進のため、引き続き納税環境の整備を行い、納税者の利便性の向上を図っていく。 																	
目標達成に向けた今後の課題																		
担当課	総務部市税収納課																	

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	48	職員の意欲と能力を高めます
----	----	-----	----	----	----	----	----	---------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
情報化事業 総合政策部 ICT推進課	情報システムを活用して、行政サービスの向上や行政事務の効率化を図る	・WEB等のリモートによる窓口相談の実施やテレワーク環境の整備など、ポストコロナ社会に向けた対応を進めることができた。 ・住民情報システムや内部情報システムについて、大きな障害やセキュリティ侵害もなく、安定的な行政サービスを提供できている。	近年はなりすましや標的型攻撃等に対応するため、セキュリティ対策と可用性のバランスをとりながら進める必要があり、全体的に複雑化傾向にある。 情報関連技術については、先進的事例の研究や情報提供依頼を活用する。 キャッシュレス払への対応について、市民課に導入後、税証明発行窓口への拡大など、システム調達にあたっては全庁的な取組を推進していく必要がある。	市民サービスの向上として、令和2年度にオンライン相談、令和3年度にキャッシュレス払の対応を行った。 また、働き方の変革への対応として、令和2年度にテレワーク環境の整備、令和3年度に庁内WEB会議システム導入の準備を行った。 引き続き、国の進める住民情報システムなどの標準化や行政手続のオンライン化への対応を進めていく。 システムごとの特性に応じ競争入札、プロポーザル、共同運営やサービス利用等多様な調達を引き続き実施する。
職員研修事業 総務部 職員課	職員一人ひとりの資質向上を図り、持てる能力を最大限に発揮させる	人材育成における環境は整備しているものの、職員の納得感が得られる仕組みを構築していく必要がある。	人材育成基本方針に基づき、職員の育成に向けた具体的なカリキュラムを体系的に作成し、研修をさらに充実・強化する必要がある。 人材育成制度における人事評価について、さらに改善を加えながら、職員一人ひとりのモチベーションを上げ、組織力向上に繋がる仕組みに進化させていく必要がある。	コロナ対応などが迫られる中でも積極的に外部機関への職員派遣等を行い、人材育成に取り組んだ。さらに、職員の成長が自らのやりがいと「組織力の向上」及び「市民の幸せ」に繋がるよう、今後も研修等の充実・強化を図りながら、時代の変化に対応した人材の育成に取り組む必要がある。 職員研修を包括委託して一貫性のある研修計画を構築し、研修実施後の検証結果に基づく改善を重ねながら、人材育成基本方針において定める人材の育成に努める。 さらに、多様化する行政課題に応じて、求められる役割を的確に捉え、当該基本方針を絶えず見直ししていく。

【施策評価指標】

評価指標				傾向														
1	仕事にやりがいを感じている職員の割合	定義	職員満足度アンケートより	<p>仕事にやりがいを感じている職員の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>82.7</td></tr> <tr><td>H30</td><td>84.2</td></tr> <tr><td>R1</td><td>81.7</td></tr> <tr><td>R2</td><td>78.3</td></tr> <tr><td>R3</td><td>76.9</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>90.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	82.7	H30	84.2	R1	81.7	R2	78.3	R3	76.9	R4 (目標値)	90.0
		項目	値															
基準値	82.7																	
H30	84.2																	
R1	81.7																	
R2	78.3																	
R3	76.9																	
R4 (目標値)	90.0																	
方向性	職員満足度アンケートより	<p>後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値を下回る結果となった。要因として、コロナ対策を含む新たな事務対応など「業務量の増加」や「業務の困難さ」が仕事への不安につながっていると分析している。 <p>目標達成に向けた今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事へのやりがいを感じるために重視していることとして、「職場の良好な人間関係」に加え、近年は「仕事と私生活のバランスがとれていること」が増加している。職場でのコミュニケーションを活発に行い、所属長がマネジメントすることで職員のモチベーション向上につなげていく。 																
担当課	総務部職員課																	

評価指標				傾向														
2	「職場で部下や後輩の育成が行われている」と思う職員の割合	定義	職員満足度アンケートより	<p>「職場で部下や後輩の育成が行われている」と思う職員の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>82.7</td></tr> <tr><td>H30</td><td>78.5</td></tr> <tr><td>R1</td><td>80.7</td></tr> <tr><td>R2</td><td>77.2</td></tr> <tr><td>R3</td><td>75.5</td></tr> <tr><td>R4 (目標値)</td><td>85.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	82.7	H30	78.5	R1	80.7	R2	77.2	R3	75.5	R4 (目標値)	85.0
		項目	値															
基準値	82.7																	
H30	78.5																	
R1	80.7																	
R2	77.2																	
R3	75.5																	
R4 (目標値)	85.0																	
方向性	職員満足度アンケートより	<p>後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値を下回る結果となったが、コロナ対策など新たな業務が発生する中でも7割以上の職員が「育成が行われている」と感じており、業務や面談を通じて一定の水準で育成が行われていると分析している。 <p>目標達成に向けた今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に改訂した人材育成基本方針に基づき、全ての管理職が職員の育成意識を共有するとともに、計画的で充実した研修体系を構築していく。 																
担当課	総務部職員課																	

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	49	長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します
----	----	-----	----	----	----	----	----	------------------------

【事業一覧】

事業名 担当課	事業の目的	事業の評価	今後の課題	今後の方向性
公共施設マネジメント事業 資産マネジメント部 施設マネジメント課	公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の再編整備を進める	旧消防本部庁舎解体、跡地整備を実施し、解体跡地の有効活用による利便性向上へつなげることができた。	築年数が長く老朽化した公共施設が増えてきている中、機能を維持させる施設については、利用者の安全かつ快適な施設利用を確保する必要がある。 少子高齢化や人口減少により公共施設の利用ニーズも変化していくなど公共施設等を取り巻く環境の変化へ対応していく必要がある。	公共施設等総合管理計画、個別施設計画に沿って、概ね、市有施設の改修、再編を推進することができた。 公共施設等を取り巻く環境の変化へ対応するため、総合計画の改訂にあわせ、公共施設等総合管理計画等の計画内容の見直しを行う。
学校施設長寿命化・大規模改修事業 資産マネジメント部 施設マネジメント課	学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の整備を行い良好な教育環境を確保する	小学校2校、中学校の1校で大規模改造工事を実施することができた。特に、外壁、内装、トイレの改修において、安全性の確保や利便性の向上を図ることができた。	改修内容を決定するにあたり、関係者が多く学校要望に関する協議に時間を要する。	学校教育系施設の取組方針である「川西市公共施設等総合管理計画【学校長寿命化計画編】」を、令和2年3月に策定し、同計画に沿って、学校施設の改修を実施し、学校教育環境の向上をおこなった。 引き続き、「川西市公共施設等総合管理計画【学校長寿命化計画編】」に沿って、学校施設の改修を進めるとともに、令和6年度に予定している「川西市公共施設等総合管理計画」の改訂にあわせ、令和6年度以降の改修方針を示す予定である。

【施策評価指標】

評価指標			傾向												
1	公共施設の延床面積	定義 方向性	公営企業施設を除く公共施設の延床面積 ↘												
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 消防本部の解体や加茂保育所の売却等を行ったが、花屋敷団地の建て替え等による面積増により延床面積は増加した。 												
		目標達成に向けた今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 川西市公共施設等総合管理計画に基づき、引き続き公共施設の再編整備を進める。 少子高齢化や人口減少などによる公共施設の利用ニーズの変化を踏まえて、集約化の検討なども含めて、施設の維持管理を行う必要がある。 												
担当課	資産マネジメント部 施設マネジメント課		<p>公共施設の延床面積</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>値</th> </tr> <tr> <td>基準値</td> <td>358,356</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>370,538</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>371,378</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>375,082</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>355,000</td> </tr> </table>	項目	値	基準値	358,356	R1	370,538	R2	371,378	R3	375,082	目標値	355,000
項目	値														
基準値	358,356														
R1	370,538														
R2	371,378														
R3	375,082														
目標値	355,000														